

令和7年度 高森町 まちづくり懇談会 まとめ・記録集

ご参加くださった多くの皆さまに感謝申し上げ、貴重なご意見を今後のまちづくりに活かしてまいります。

日程	地区	会場	出席者数		対前年 増減		過去の出席者数							
				うち女性		うち女性	R6	R5	R4	R3	R2	R元	H30	H29
R7.8.4	下市田1区	積善会館	24	6	0	3	24	36	20	24	19	30	20	21
R7.8.21	下市田2区	下二会館	21	2	▲2	▲2	23	23	22	33	24	36	45	15
R7.7.25	下市田3区	力行会館	16	4	3	4	13	32	15	13	10	32	30	21
R7.7.2	下市田4区	生活改善センター	12	2	▲6	▲1	18	10	15	14	15	31	20	19
R7.9.2	下市田5区	下5会館	22	0	▲6	0	28	16	17	24	15	18	21	20
R7.7.22	下市田6区	出砂原地区館	20	7	18	7	2	25	44	28	16	28	29	32
R7.8.6	吉田東	吉田区民会館	30	4	14	4	16	22	20	18	20	22	14	15
R7.7.16	吉田西	吉田西地区館	20	1	3	▲1	17	14	11	23	22	18	15	15
R7.8.28	吉田中	吉田区民会館	16	3	3	3	13	20	14	13	12	17	15	17
R7.7.18	吉田南	吉田南地区館	21	5	6	3	15	18	19	25	17	32	7	14
R7.7.7	出原	出原区民会館	13	2	▲9	1	22	17	23	20	27	28	20	20
R7.9.19	大島山	大島山区民会館	28	2	2	2	26	22	32	20	25	44	35	38
R7.8.7	上市田	原町陣屋区民会館	18	2	▲5	1	23	29	14	14	17	25	31	31
R7.7.9	牛牧	牛牧伝承館	32	2	▲3	0	35	30	39	39	22	37	32	18
R7.7.11	山吹上	生活改善センター	16	2	0	2	16	12	22	18	18	19	23	19
R7.7.15	山吹中	山吹中集会所	14	1	▲4	0	18	0	14	11	11	16	16	14
R7.7.30	下平	九頭竜会館	11	1	4	0	7	19	17	15	12	14	15	22
R7.8.22	駒場	生活改善センター	13	1	▲2	▲1	15	25	12	11	14	26	13	17
R7.7.3	竜口	龍の里会館	15	2	2	2	13	15	20	19	18	26	23	18
R7.7.14	上平	白髭の杜	21	4	▲1	2	22	26	17	18	18	26	17	17
R7.7.28	新田	新田地区館	25	3	3	2	22	26	23	25	18	36	23	16
合計			408	56	20	31	388	437	430	425	398	561	429	464

【下市田 1 区】 令和 7 年 8 月 4 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	環境水道課	下水道	質問	資料 4 ページの一般会計の繰入にかかる一定の基準を説明してほしい。	下水道に限らず、特別会計に繰り入れる際は国の基準等決まりがあり、基準の中で繰り入れをしています。具体的な基準は担当不在のため、後程回答させていただきます。 （→主な繰入金は分流式下水道に要する経費であり、この繰入基準を踏まえて一般会計からの繰入額を設定しています。分流式下水道（高森町もこれに該当）における資本費（施設整備に関する費用）のうち、収入だけで賄いきれないと認められる額に相当します。）
2	環境水道課	下水道	質問	一般会計からの繰入は上下水道でそれぞれどのような繰入をしてきたのかというグラフも入れるべき。	水道事業は独立採算ですが、一般会計が負担すべき人件費など年間 1000 万円程度を繰り入れています。下水道は事業がある年、無い年によって繰入が変わってきます。グラフ等にして示すことは可能のため、何らかの形で公表できる資料を作成したいと思います。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	図面を用いて改修の説明があったが、運営方法や収支シミュレーションの結果なども説明すべき。町に入る入湯税は 1,300 万円、指定管理者の営業利益は 4,250 万円(町税収の 3. 5 倍)あるが、改修について、全額町負担なのは納得がいかない。町に還元できる方法を示すべきで、どのように検討しているか。	指定管理者へ指定管理料を 3 年間で 5,000 万(1 年 1,600 万程度)支払っている。改修することで町からの持ち出しがなくなることが重要なので、持ち出しをなくす計画をしています。しっかり収益をあげ、税金を納めていただく。儲け方についても地域経済に寄与するような事業を実施してもらうことにより、地域全体が潤うことが町にとっては一番良いと考えています。
4	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	まちづくり振興公社が指定管理者となれば町に直接還元できるので良いと思う。現在の振興公社は人員不足だが、協力隊や募集により増やすことはできるはず。振興公社を柱に据えた営業計画をしてほしい。	まちづくり振興公社へ指定管理を出しても、法人税として還元されることになります。今の中央アルプスリゾートの社長はヘブンス園原の社長で星空ナイトツアーを仕掛け立て直した方です。このようなノウハウを持った方を積極的に活用、依頼していきたいと思います。どこが指定管理者になったとしても、人材不足の中でも施設で働き、魅力を発信してくれる人たちを大切にしていきたいと思います。
5	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大の風呂の管理が不十分でお湯が汚れている。休館日を月二回に変更することだが、休館がない週の湯船の掃除等、県の条例に対してどのように対応するのか。	湯船の管理については把握できていないため、管理不足である際は指摘していきます。掃除については閉館後でもできるため、条例に沿った対応をしています。また、信州たかもり温泉改修工事の実施設計では、公衆浴場としての法令に則った施設とするため、事前に保健所とも協議を進めており、利用者が快適に使用できるように努めてまいります。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	閉館後、夜間管理しているシルバー人材センターへの災害が起きた際の対応の共有が不十分。マニュアルの作成等対策が必要だと考える。	警報級の大雨の際には、6 時間前から 2 時間おきに町に事前に情報が来ます。レベル 3 になったら警報を出す、警報を出す前に閉館指示、宿泊客には要相談(帰宅または待機)、レベル 4 になったら避難するよう案内は徹底しています。土砂災害等のある程度予測できるものに関しては今後も同様に対応していきます。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	当初は日帰り、宿泊ともに御大側の 1 カ所の入り口だったが、湯ヶ洞側に宿泊者専用の入り口がある。当初の計画とずれている。	基本は日帰り、宿泊ともに総合受付(御大側)を通して入館してもらいますが、希望者又は足腰の悪い方には QR コードを発行し湯ヶ洞側入り口から入館できるように計画しています。
8	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	入り口を間違える人が出てくると思うがどう考えるか。	湯ヶ洞側入り口は QR コードを発行し、かざさないと扉があかない仕様にする予定です。場合によっては案内看板も設置します。
9	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞東側の部屋は目隠しを設置するようだが、ビジネスホテルみたい。眺望の良い宿とは思えない。そのあたりはどれくらい検討したのか。	1 階の東側 7 部屋について、視界に車等が入るのはよくないのではないかと検討しました。目隠しを設置しても角度的には眺望を損ねるほどではありません。廊下の西側の部屋は全く景色が見えないので、料金で差を設け、そのことを広報していきます。
10	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	宿泊者専用駐車場まで上る階段が急すぎる。バリアフリーはどうなっているのか。御大側の玄関には車除けがなく、雨の日に宿泊者が濡れてしまうため、雨よけは作るべきと以前から意見を出している。外のサウナにも雨よけが必要。図面が情報不足。	駐車場の整備をすると改修費用がなくなってしまうので、既存の駐車場にどれだけ台数を止められるか検討した結果、現在のものになっています。湯ヶ洞側の発注作業が終わり次第、御大側の車寄せ、駐車場、階段を検討させていただきます。外のサウナの雨よけは露天風呂経由のため必要ないと判断し、大雨時のサウナの営業についても検討していきます。

【下市田 1 区】 令和 7 年 8 月 4 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
11	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	湯ヶ洞の樹木が歩道にかかっている。従業員の熱意が伝わらないので行きづらい。	基本的なことをしっかりやってもらいます。12 月の指定管理者の検討にも意見を参考にさせていただきます。
12	健康福祉課	子育て支援	質問	子ども家庭センターの説明をしてほしい。	今年 4 月に立ち上げ、子ども家庭総合支援室(教育委員会)から健康福祉課へ新たに子どもの成長を見守るセンターとして設立しました。社会福祉士・保健師・子供相談員で運営しています。困った皆さんを支援するのはもちろん、困る前の段階で子育てを楽しみと思えるようにできるようにサポートしていきます。なんでも相談していただきたいと思います。
13	総務課	役場職員	質問	職員体制について人員不足や早期退職者、障がい者雇用率の定員不足など、沈んだ職員体制になっていると思う。	早期退職者については、なりたい自分になるために目標をもって退職されています。系の体制を整え相談しながら業務ができるようにするなど、明るい職場づくりに努めており、職員の長期休暇者も他市町村より少ない状況です。障がい者雇用は、働ける方は正規雇用で働いている場合が多く、採用の難しさがあります。養護学校在学中から何度か職場体験に来ていただき、できる仕事の相談を行いながら、会計年度任用職員として今年度 2 名採用しています。法定雇用率を満たしつつ、地域の中で困っている人がこういった職場なら働けるかが重要だと考えます。
14	総務課	その他	質問	町づくりを語る会主催で議員の意見を聞かせてもらう機会を設けたが、町へ後援申請したら町は不認可となった。回覧板も回せないで、そういった時はどうすればよいか。	本件は議会に申請された際は許可を出すこととしていました。このような話は公民館を通じて町民が意見を言いあえるようにすることが、公民館のあるべき姿だと考えます。常会文書回覧は、行政情報の伝達をお願いするものですが、常会長の皆さんのご負担を軽減するため入れられる文書の種類を限定しています。配布される地域の皆さんの負担軽減にご理解ご協力をお願いします。また、各団体の皆様も常会文書ありきでない情報発信の方法をご検討いただきたいと思います。
15	総務課	自治組織	質問	自治会加入率を減らさない方法等どのように考えているか。	転入時の窓口、建築確認、家屋調査の際に個人情報の提供の許可をいただくなど、自治会加入を勧めています。しかし、自治会加入の促進を何十年も行ってきましたが、改善はされずむしろ低下しています。次のステップとして、加入・未加入ではなく、高森に住んでいるなら全員自治会員といったことも 1 つの方法として、区長さんたちと検討していきたいと考えています。町民全員に情報が行き届く、参加できる時は参加してもらう、といった方向にしていきたいと考えています。
16	総務課	自治組織	意見	未加入者がイベントへ参加してもらうよう、情報が伝わるようにしてほしい。	例えば、全町一斉の活動等は加入・未加入者関係なく参加してもらえるよう広報していますが、河川清掃の未加入者の参加者は 10 人ほどでした。町職員を増やし、地区へ入り、庶務や地区計画の取りまとめ等行うことにより、自治会の負担を減らせる環境を目指したいと考えています。
17	教育委員会	保育園	アンケート	山吹保育園の改修計画や時期は。	今の時点では移設は考えておらず、大規模改修については来年度以降検討を進めていきたいと考えています。工事期間中の保育については、下市田保育園の時と違って旧みつば園を用いることは現実的ではないと考えています。北小学校のプレイルームの活用や夏休みを長くするなど、どうやっていくのかの検討も、今後は必要になると考えています。いずれにしても、今年度中に方向性を確定します。
18	建設課	道路の改良	アンケート	エスバードへの橋に係わり、武陵地交差点の改修を南信州広域連合の課題として進めるべき。	武陵地交差点のこれまでの経過を踏まえつつ、今後の国道のあり方にも関わってきますので、地域の皆さんの声をお聞きしながら進めていきます。
19	産業課	里山整備	アンケート	羽根坂斜面の町の竹やぶの管理を。	現場の状況を確認させていただき、緊急性や通行等に支障があれば町有地の竹林の伐採を行います。道路路沿線の土地の多くは私有地になっています。町として個人がその土地の管理をしっかり行っていただけるよう促していきます。
20	建設課	道路の維持管理	アンケート	通学路の支障木の伐採を。	通学路の支障木が町有地であれば町が伐採を行いますので、場所を教えていただきたいと思います。しかし、通学路沿線の土地の多くは私有地になっています。町として個人がその土地の管理をしっかり行っていただけるよう促していきます。

【下市田 1 区】 令和 7 年 8 月 4 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
21	総務課	自治組織	アンケート	スマホアプリの導入と管理は誰がやるのか？ 集会施設の予約⇔重要。予約を入れたのに、見る人が管理しきれぬのか。各自治会に高森町で全部導入されるのか？ 下市田区・上市田区・吉田区・牛牧区・山吹区、アプリ導入があるのか？ 常会で導入して、回覧を常会長が行うのか？ 町でどこまで作ってくれるのか？	今回のアプリの導入は、自治会の皆さんの情報伝達等を支援するツールとして環境を整えるものです。区単位を基本として導入し、「コミュニティ」機能を使用することで常会内の連絡のやりとりが可能となります。こういったことに長けている方がいる自治会やそうでない自治会、加入率の状況などもそれぞれ異なりますので、ご質問の実際の運用は自治会によって異なってくると考えられます。なお高森町は職員の地区担当制を設けていますので、その職員によるサポートも考えています。
22	総務課	自治組織	アンケート	自治会加入率の低下について、他の自治体の対策例や効果について教えてほしい。	大きな災害を契機に自治会加入率が上がったという例もありますが、全国的には自治会加入率は低下しています。今後の在り方については、加入・未加入に関わらず地域づくりに関わっていく方法を区長の皆さんと研究していきます。
23	健康福祉課	その他	アンケート	町から民生委員の選出を要請されて依頼して回るが、見つからない。（民生委員）町で見つけてほしい。	民生児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けて、町民の身近な相談相手として活動し、社会福祉の増進に努めていただいています。任期は 3 年間で、全国一斉に改選が実施されます。区長・地区長の皆さまにご協力いただき推薦をお願いしているところで。町としても、ご相談にのりながら一緒にお声がけさせていただきますので、今後ご理解とご協力をお願いします。
24	総務課	まちづくり全般	アンケート	地区で問題になっている耕作放棄地、空き家問題、自治会未加入等々、各地区からの問題を出し合って話し合ってみては。	今年のまちづくり懇談会は町からのテーマをご説明しましたが、過去には地域から課題をいただき、それについて意見交換をしたこともあります。地域の要望に沿った懇談会にしますので、ぜひ地域内で方法を話し合ってください。
25	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	湯ヶ洞のキッズガーデンの設置位置について、以前湯ヶ洞の裏山で複数頭の大型のサルを目にしたことがある。最近クマの情報を多く耳にするので、裏山に近い場所（屋外と思われる場所）に設置することがいいのどうか心配がある。何か検討されているのか。	信州たかもり温泉の西側の山治いには、侵入防止電気柵が設置されていますが、安全に配慮しながら運営してまいります。

【下市田 2 区】 令和 7 年 8 月 21 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	農地の保全と活用	質問	下市田河原にある遊休荒廃農地について、農地所有者が適切に管理をしないため、雑草が繁茂している場所がある。害虫（カメムシ）の生息地になったり、交差点の見通しが悪くなったりして困っている。下市田河原耕作者組合としても営農支援センターゆうきに相談し、農地所有者へ草刈りを実施していただくよう動いているが苦戦している。他の地域でも借り手や耕作されない農地が増えているが、この問題について、町ではどのくらい把握していて、どのように対策をしているのか教えていただきたい。また、耕作放棄地は私有財産のため、所有者の同意なく他人が勝手に草刈りをすることができない一方で、多くの自治体では空き地の雑草繁茂防止に関する条例や環境美化条例があり、所有者に勧告し、応じない場合に行政代執行で草刈りをして、費用を所有者に請求できるという仕組みがある。高齢化が進み、担い手が不足するため、町として条例を作れないか。	当該農地については、産業課と営農支援センターゆうきでも承知していますので、近日中に農地所有者に対して適正な管理を依頼します。条例については、町民の総意として必要だと判断するのであれば、町で制定すべきだと思いますが、どのような影響があるかこれから研究が必要です。宅地の空き地については条例で定めている自治体もあります。また、森林や農地の適正な維持管理について条例で定めている自治体もあります。現時点で農地に対する条例は把握していません。まずは、下市田河原耕作者組合で、困っていることについて議会へ陳情等を行っていただくと、課題について多くの町民に共有できるかもしれません。町全体でなんとかしていくという雰囲気づくりも大切です。
2	産業課	農地の保全と活用	意見	遊休荒廃農地所有者への依頼は、今までのやり方ではなく、河原組合の規約を耕作放棄している人に対して厳しくするのもありだと思う。	町としては業者を紹介したり、管理してくれる人に対してお金を支払ったりというやり方もありますが、基本は所有者が費用を負担すべきと考えています。
3	環境水道課	環境保全	意見	アレチウリは、花が咲いて種が出る前に刈らなければいけない。町ではすぐに対応してくれた。町道に出たアレチウリは町で管理していくべき。年 3 ～ 4 回刈るとなくなってくる。条例を制定してもよいのでは。	アレチウリは、上段の方が繁茂するようになってきています。下市田河原は、皆様のご協力のおかげで減少しています。具体的な対策は今後検討していきます。
4	総務課	自治組織	質問	今日の資料に財政状況は載っているが、人口の情報が載っていない。減少しているはず。人口減少対策はどのように考えているか。また自治組織の加入率を上げるために町ではどのようなことを行っているか。	確かに人口はだんだん減っていますが、人口減少率で見ると、高森町は全国的な水準より維持ができています。ただし、大学進学に伴い転出した町民がリターンしているというより、飯田下伊那地域の他市町村からの転入者が多く、飯伊地域全体では人口減少が深刻です。高森町だけでなく、エリア全体で考えていくことが大切だと思います。高森町を選んで引っ越してきてくれるのはありがたいですが、自治会に入っただけでない若い方が多く、消防団の加入率も低い状況です。若い人たちには自治会の草刈りを「する」ではなく「させられる」、組合費を「納める」のではなく「取られる」という感覚があるようです。自治会も時代にあった変化が必要であり、区長会と一緒に検討しています。
5	総務課	自治組織	意見	下市田全体の加入率は 51 パーセント。2 区 4 区は比較的加入率は高い。コロナを境として年々加入率は下がってきている。50 パーセントを切ってくると思う。	現在の自治会を一度解散して全員が強制的に自治会に加入し、町で組合費を徴収する仕組みもあり、全国ではすでに自治会として成り立たないことからそのような例もあります。その場合、地域の活性化をしていくためには自主財源を稼ぐ努力をしていただく必要もあります。高齢者タクシーや道の駅の運営することで自主財源を稼いでいる先進事例もあり、町予算の執行も今までのように地区ごとに順位を付けていただくのではなく全体で付ける必要があるので、その役割を議員に担っていただきたいと思っています。
6	教育委員会	社会体育	質問	高森中学校の部活動の地域移行について、今どのような状況か。	地域移行によって先生が部活動を教える時代ではなくなりますが、部活の顧問をしたくて教員になった先生もいる中で、先生たちとの話し合いをしています。スポーツは素人が教えるのは危険なため、今年度より指導者を育成するプログラム（指導者資格を取得する際の補助制度）を開始しています。また一部の部活では地域移行の実証も行っています。飯田下伊那地域や北部地域全体で指導者を確保することで、子ども達に部活動の選択肢を広げるやり方も方法の 1 つです。吹奏楽については子ども達から相談を受けた経過があり、「どんな指導者が必要なのか」「何を目指していくのか」「どんな練習をしたいのか」を自分たちで話し合ってもらい、その様子を教えてもらいたい旨伝えています。町としては子ども達のニーズに合わせた指導者を探していきたいと思っています。

【下市田 2 区】 令和 7 年 8 月 21 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
7	総務課	町民活動の支援	意見	まちづくり活動支援事業について、町から補助金をくれるので、女性のグループを作ってはどうかと投げかけたが集まらなかった。やればありがたいけど、言い出しっぺの方の荷が重くなってしまう。現在は 60 代も夫婦で働いている時代。この事業の申請手続きなども、気軽にできたりするとよいのかなと思う。	女性の会もまずは 1 年に 1 回でもいいので、実現することが大切だと思います。1 パーセント補助金については町民税を原資とした補助金であり、補助申請についてはきちんとした手続きが必要になります。申請は町の担当課と地区担当職員がお手伝いします。
8	総務課	多文化共生	アンケート	最近外国の方(技能実習生)が増えており、町内でもよく目にします。集団でアパートに住んでいるようですが町としてどの程度理解していますか。ゴミの出し方、交通ルール他全国的には様々なトラブルが生じています。気持ちよく共存していくためにルール等の啓発が今後必要になってくると思います。	町内の企業にも技能実習生が増えてきています。企業が確保したアパートや住宅で生活されています。転入の際には企業の担当の方も一緒にいらっしゃいますので、ゴミの出し方なども説明しています。生活習慣が異なり、全国でも課題がニュースになることもありますが、企業側も実習生のサポートに取り組んでいます。外国籍の方も暮らしやすい町となるために、ゴミ出しアプリの多言語化なども研究してまいります。
9	教育委員会	歴史・文化	アンケート	松岡城址については整備がされていますが、山吹陣屋跡についても同様に整備していただくとよいと思います。	山吹陣屋跡の整備については、まずは現場の状況を確認します。
10	建設課	河川の維持管理	アンケート	毎年 6 月実施の河原草刈り作業、作業者の高齢化に伴い町負担でお願いしたい。参加人数が少なく残念、感心がうすい。	全町一斉河川清掃の今後のあり方については、10 月区長会においてご議論いただきます。この結果を踏まえて検討していきます。
11	教育委員会	歴史・文化	アンケート	町の文化財指定が近年少ない。町内には文化財指定されていて当然という物件もある。（大島山の石仁王、戒壇不動不動明王、本棟造民家、古御家吉田南城・吉田城山城等の城跡、遺跡からの出土品等々）本棟造民家は重文(国)の竹内家住宅があるが、高森地区を代表する特徴的な本棟造民家を数棟文化財指定の道を探してほしい。観光資源になる可能性がある。	ご提案ありがとうございます。文化財調査委員会では文化財指定候補になり得る文化財を随時リストアップしています。その後、文化財調査委員会で指定に向けて所有者や地域と検討・協議していく流れとなります。ご指摘のとおり、文化財を観光資源として PR している事例はたくさんございます。今後も、その点も視野に入れて、文化財保全・活用を進めてまいります。
12	産業課	治山管理	アンケート	子どもたちに山に登ってもらいたい。かつてのような遠足、集団登山でなくても希望者による登山体験をさせたい。信州の最大の財産は山ですから、信州に生まれ育って山に登ったことがないのはさみしすぎる。	高森町の子供たちが、身近な山を知り、登山する機会を設けることは、有意義なことと考えます。登山を担っていただく人材や安全面等も考慮しながら事業として計画することができるか研究してまいります。
13	総務課	消防・防災	アンケート	各学校、役場関係施設に防災の面で井戸を掘ったらいと思う。	現在で町はトイレ・食事・ベッドの確保を優先して取り組んでいます。多様な防災対策の一つとして井戸の確保は有効だと思います。今後の防災施策を進めるうえで参考にさせていただきます。
14	産業課	リニア関係	アンケート	リニアの進捗状況を資料に入れてほしい。	今回の町づくり懇談会は 4 つの共通テーマに資料を提供して懇談させていただきました。資料の提供方法は懇談会に限らず、J R 東海に相談しながら対応を考えてまいります。
15	総務課	自治組織	アンケート	各自治会の子どもの資料を作ってはいかが？	町では「地域人材教育」を人づくりの柱として高森町の子供が地域のことを知り、学び、愛着を持ち、将来地域づくりに多様な形で関われることを目指し、学校現場や地域の皆様、事業所の協力を得ながら取り組んでいます。ご提案も参考にさせていただき、現在の自治会パンフレットを住民誰もが解りやすい資料となるような改善に努めてまいります。

【下市田3区】 令和7年7月25日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	環境水道課	上水道	質問	水道料金のプールしてある資金があるのかないのか。また、プール分があっても赤字になる試算で、翌年から水道料金の引き上げが必要なのか。水道料金の急な引き上げは、特に水道料金がかかる子育て世帯にとって大きな負担になってしまうため、負担をもう少し緩やかにした方がいいのではないか。そもそも他の自治体と比べて上下水道の料金は高いのか、安いのか。	プールした資金（過去から内部留保されている資金）は投資的経費に回っていくため多くの更新にお金がかかります。急にプールしたお金が無くなり赤字になるわけではなく、維持管理に関わる収益的収支において赤字が発生すると、結果的に投資に回せる資金が減少してしまうということです。水道料金は飯田市より若干高く、松川町と同等くらいです。各家庭に引き込んでいる口径によって料金が違うため、一概に高森町が高いというわけではありません。全体で平均的に15%程度の引き上げを検討しています。一般家庭への負担を考慮しながら、使用した分が加算されるため、できるだけ節水に努めていただけるような呼びかけをしていきます。
2	環境水道課	上水道	質問	人口密度が高いほうが水道料金は比較的安いという解釈でいいのか。	お見込みのとおりです。水道の施設を何人で使っているかということであり、ひとつの浄水場から多くの人が水を使用していればコストが下がります。
3	総務課	財政	質問	R5 年末 56 億円の町の借金が、R7 末で 64 億にいきなり上がっている。3 月の議会では 5 年間で 69 億と回答が示されている。湯ヶ洞の改修、町の庁舎の改修や山吹保育園の改修があると借金はもっと増えていくのか。見通しをお聞きたい。	今年度から来年度にかけて起債が多い理由は、ひとつは湯ヶ洞の改修の借入です。今年度の湯ヶ洞の改修工事は、国からの補助金を利用しながら事業を実施し、残りの部分を起債しています。いずれも補助金とその残りを借入金とするため、大きく町の財政が厳しい状況になるということはないと考えています。
4	総務課	情報発信・広報広聴	質問	自治組織のスマホアプリ導入について、お年寄りがスマホを使いこなせない場合、フォローはどうしていくのか。何年か続けてフォローをしてもらいたい。	町ではお年寄りにスマホの使い方講座を定期的に開催しています。その中で自治組織アプリの使い方も教えることができます。希望により、各常会で回覧板のグループをつくり、導入時に町の地区担当職員が説明に何うなどの対応をすることもできます。併せて月2回の町からの常会文書を1回にできるよう検討をしています。
5	総務課	自治組織	意見	スマホアプリ活用により、今まで取ることができたコミュニケーションが取れなくなり、人と人のつながりが希薄化してしまうことが危惧される。	スマホによる常会文書の回覧は、地区のお祭りの連絡など人が集まるための連絡手段の一つに過ぎません。また回覧の手間を省き、データが残ることで内容の確認が容易になり、アプリさえスマホにダウンロードされていれば家族も内容の確認ができるようになります。紙の回覧と併用もしていきます。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞の財源は、建設費用が15億円で、町の負担は3億7,500万円。これは起債とは別ですか。	建設費用は全額国の補助金と起債で賄う予定です。起債額7.5億円のうち、国が交付税として参入してくれる3.75億円を除いた残りの3.75億円が、町の実質的な負担分となります。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	民間事業者が湯ヶ洞の経営をするということは、今後発生する経費については町の負担はないのか。	ありません。これまでは毎年町から赤字分を補填する形で経営をフォローしていましたが、今回改修することで得られる経済効果による黒字化の暁には、税金を納めていただくことで町のこれまでのフォロー分を還元してもらうことを想定しています。
8	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	多くの町民が利用できるようお年寄りだけでなく、子育て世帯へも入浴券を配布いただくなど町民皆で利用できるよう考えていただきたい。また周りにキャンプ場やマレットゴルフ場などプラスで何か事業を行い、その利用者が温泉を利用できるような工夫をしていただきたい。	温泉券の配布については検討します。リニア開通や、座光寺スマートインター付近という立地を考慮し、開発は町や県の公共投資だけではなく、民間事業者の構想、誘致も含め上段道路周辺一帯の今後を検討していきます。
9	総務課	消防・防災	意見	消防団ラッパ班が飯伊大会で優勝し、県大会へ出場という快挙を達成した。町から大会参加への補助はあったが、宿泊を伴う場所での開催だったため、今一度、消防団の在り方と今後の補助の仕方を考え直してほしい。	大会参加にあたってはその経費補助の意味も含め激励金をお渡ししています。まずは今回県大会へ出場したラッパ班の責任者に状況を確認する機会を持ちたいと思います。また、最初から実費分を町が全額負担するという考え方ではなく、ラッパ班の会計で個人に負担が生じないようやりくりしてもらうことも必要だと考えます。なお、団員への金銭的な処遇は年々改善されており、特に団員報酬については増額しているほか、過去は分団等の口座へまとめて支給していた報酬も、現在は消防団員の個人口座へ直接支給しています。さらに分団運営費も必要な額を確認したうえで、それに見合った額を増額支給しています。

【下市田3区】 令和7年7月25日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	総務課	自治組織	意見	自治会への加入率が年々下がり続けており、山作業や河川清掃などを続けられなくなることを危惧している。同じ住民でありながら、加入している人・していない人で地域活動の出不足金など、不公平が生まれている。町の考え方を聞きたい。	区費や自治会費などお金の負担が多すぎと感じています。その負担がなくてやれるにはどうすればよいか、町でも検討していきたいと考えます。また地区によって費用負担の不公平感があります。統一感をもって入りやすい自治会にしつつ、役員手当についても検討する必要があると考えます。吉田区は区山の作業参加者に報酬を払うような工夫もしています。
11	総務課	自治組織	意見	毎年自治会では、役員を決めるのに困っている。下市田区では未加入世帯に自治会に加入してもらえるよう取り組んでいるが、自治会だけでは限界があるため、町の方からも何かいいアイデアやアドバイスをもらいたい。	新たに町へ引っ越してきた方に加入を呼びかけています。また、町の住宅補助金の支給必須要件として常会加入をうたっています。加入しない原因として役の負担や自治会費や区費などの費用負担が考えられます。提案として、自治会への加入未加入をなくすような対策も考えられますが、下市田、吉田、山吹は区の下に地区が存在し、牛牧のように地区を持たないところもあり、単位の扱いをどうしたらいいかという課題も考えられます。区長会や自治会の皆さんと議論を重ね検討していきたいと思います。
12	建設課	河川の維持管理	意見	一級河川について、江戸ヶ沢、黒沢川の様子をみているが、近年町内一斉河川清掃で参加者が少なく、すべての草を刈りきることができない。業者に頼んで、草刈りをしてもらわないと、災害の要因になりかねない。	河川清掃後の状態を町でも確認しています。堆積土砂が多く河川に溜まることで、草（ヨシ）が生えてしまいます。県とも相談し、できるだけ広範囲の土を取り除く作業を行えるようにしたいと思います。また、来年以降の河川清掃の方向性も検討していきます。
13	総務課	ふるさと納税	意見	ふるさと納税について、米不足になったとき、町はどうして米を返礼品として利用しなかったのか。シャインマスカットなど地域資源があるにも関わらず活用しないのはなぜか。	ふるさと納税に関しては、右肩上がりで数字を伸ばしています。米に関しては、JAの精米場が豊丘村にあるため、高森町のふるさと納税として取り扱うことができない国の制度があります。シャインマスカットは、全国で他の自治体の方が値段も安く勝てない状況の中で、できるだけ出せるよう努力はしています。また近隣の町村と比べ農家が少なく中で、一般的な流通も確保しながら返礼品を確保する難しさや、高温障害など農産物の取り扱いの難しさもありますが、できるだけ努力していることをご理解ください。また高森町は基金にふるさと納税の一部を積み立てたうえで必要な事業に充てており、基金が伸びている点もご理解願います。
14	議会事務局	議会・議員	意見	町会議員定数について、選挙が行えないのはどうかと思う。定数を減らして選挙を行うべきだ。	「議員の成り手不足」について、町議会としても課題として捉えています。昨年度は町民アンケートを行い、今年2月には町民懇談会を5会場で行っています。また、5月に議会だより特別ページを発行し立候補の呼びかけを行いました。残念ながら定数に留まりました。本年度も、議員と皆さんとの懇談会を開きますので、ぜひご参加いただき、ご一緒にお考えいただければと思います。
15	総務課	自治組織	アンケート	自治会への加入と関係なく平等に金額負担があるようにしてほしい。	区費や自治会費など負担が大きいことは、自治会に関するアンケートからも見えてきており、承知しています。その負担がなくてやれる状態について町でも検討していきます。
16	総務課	自治組織	アンケート	自治会は必要だと思いますが、入るメリットがわからないと感じることが多い。入ってよかったと思えるものが必要かと思う。	何をもってメリットデメリットとするかは個人の考え方もあり大変難しいと思います。自治会は良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うものとされています。自らの地域を自らの手で住みやすい環境にするために自治会活動に参加することをやりがいと感じていけるような環境づくりを区長会等と一緒に考えていきます。
17	教育委員会	社会体育	アンケート	町民グラントイレの照明について、夜間男子トイレの灯りが長くて1週間ついたままですが、センサー式に改修したらどうか。	早急に現場を確認します。ご指摘ありがとうございます。 →現場を確認したところ、消灯していました。センサー式への改修を含めて、今後の照明の管理運用について検討します。
18	総務課	交通安全	アンケート	中学校上の信号機。牛牧方面から役場に向かう時、青信号になり、農協側から来た車が来るため危険。カーブミラーの設置をしてほしい。	当該信号機からJA信号までの道路改良に着手します。これにより、より安全に通行できる道路環境としていきます。
19	総務課	自治組織	アンケート	自治会加入者が現在納付している会費・募金等について、かなりたくさんあるが、住民としては納めるべきだと考えている。未加入者についても同様に扱う（納付する）べきだと考えている。	区によっては、未加入の皆さんにも負担していただいている例もあります。各種募金については、加入未加入に関係なく周知し、協力してもらえるよう関係団体に依頼しています。

【下市田３区】 令和７年７月 25 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
20	総務課	自治組織	アンケート	下市田３区から選出している役員・委員は、総勢 103 名が選出されている状況です。後継者をさがすのにかなり苦労している。役員・委員の兼任などで選出者数を出来る限り減らすよう取り組んだり、先輩方へ相談したりと、出来る限りのことは行っているが、是非町からも力添えをいただきたい。	区長会等と連携して、今日的に必要な役員やその人数などについても研究してまいります。自治会内で検討をされる際には地区担当者など町も関わってまいります。

【下市田４区】 令和７年７月２日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	財政	質問	町の財政状況について、基金の残高が平成 26 年から 10 年で倍増しているが、何か施策的な対策を行ったのか。町では要因をどう分析しているか。	基金残高については、増やすことだけが目的ではなく、歳計剰余金を基金に回すのか、繰り越して翌年度事業費として使うのかなどを考える必要があります。基金の一部（財政調整基金）は、目標額を明確にしてその目標達成のために毎年積み立てを行ってきております。増額できた要因としては、コロナ禍における国の財政支援により、その一部を既存の事業に振り替えることができたことや、ふるさと納税が伸びてきたことがあげられます。また、なるべく交付金対象事業を行い、国からの交付金分と残りの分の起債で財源を賄っていくという運用が大切で、一般会計では交付金が入ってこないと余剰を出すことがなかなかできません。さらに、起債残高が減ったのは、利率の悪い地方債を繰り上げ償還し、他の事業で起債を起こして、安い利率へ借り換えたことによります。
2	総務課	消防・防災	質問	自治会アプリについて、全国で 800 以上の町内会で導入されているとあるが、その利用率はどのくらいか。また、災害管理では、災害が起こったときに町外にいても利用できるのか。 飯田市では災害についてのアプリを開発中と聞いた。災害が起きる場合は近隣自治体も同じ状況だと思うが、広域で連携しなくても良いのか。このことを町として把握していないというのはいかがか。受け身の姿勢ではなく、積極的に情報を得て広域的にアプリも含めて連携すべきではないか。組織として情報を収集する人が専属でいてもよいのではないか。	利用率については、想定しているアプリがどのくらい利用されているか確認をして、回答させていただきます。 このアプリで安否確認をすることができます。避難所のほか、安全な場所にいるかを確認ができる機能が備わっています。大きな災害時にネットが使える環境があれば安否確認などに使えます。最終的には、地域や家族でネットが使えない場合でも連絡が取れる方法を確認しておく必要があります。飯田市におけるアプリの開発について把握していませんが、災害時にどこにいても、何らかの連絡手段で町民が連絡を取りあえることが最優先だと考えています。災害時の自治体間連携は別途検討していますが、アプリの連携についてはご意見として伺います。また、町でも各担当部署で情報収集は行っておりますので、より情報を広く拾えるよう努めていきます。 自治会アプリの普及方法はまだ模索中ですが、自治会加入の皆様には、ご家族含めて広くご活用いただきたいと考えています。（→利用率は自治会によって大きく異なり、数%～45%程度の利用率となっています。）
3	総務課	自治組織	意見	自治会アプリについて、導入された場合には、高齢者のことも考えて地区ごとに講習会を行い、広く大勢の人が使えるようにしてもらいたい。	区の役員の方にまずは使っていただき、徐々に自治会に広めていきたいと考えています。導入にあたっては、説明会など行いながら進めていきます。また、現在の紙の運用もすぐにやめるというわけではありませんので、ご承知おきください。
4	総務課	財政	意見	将来負担比率が、湯が洞の改修やサッカー場の建設、福祉センターの改築等で将来的に大きくなるのではないかと心配している。	実質交際費比率については、過去 3 年間の平均となっています。シミュレーションでは令和 11 年に 11%程度に上がることが予想されますが、そこがピークだと考えています。将来負担比率については、基金が大きく減らなければ率が上がることはありません。要するに、貯金が確保できていることが重要です。できるだけ基金を崩さなくてもいいように、補助金と起債を活用しながら、事業を実施していきます。湯ヶ洞や福祉センターだけではなく、道路事業や下水道事業も控えています。補助金と起債を活用しながら進めていけば、少なくともこの先 10 年間は大幅に悪化することはないと考えています。
5	環境水道課	上水道	意見	物価高騰の中で、上下水道料金の負担が大きくなることは不安材料である。	単純に今の使用料金に 15%がかかるのではなく、町全体でのトータルで 15%の増となるように検討しています。引き上げは一般家庭だけではないので、例えば工場など口径の大きいところの負担を大きくするなど、バランスをとっていきます。上下水道料金を引き上げたとしても、物価高騰対策は別の事業として対策を講じたいと考えています。
6	環境水道課	上水道	質問	近隣市町村との上下水道料金の比較はどうなっているか。	令和 4 年度末の統計資料から、1 家庭 20 立米使用した場合の使用料金を比べると、南信州圏域の平均からは若干高く、高森町が一番高いです。しかし、大きな差はなく標準的な範囲内です。 【参考値】高森町 水道 3,861 円 下水道 3,813 円、飯田市 水道 3,516 円 下水道 3,797 円、松川町 3,700 円台、豊丘村 3,600 円台、喬木村 3,500 円台、飯島町 4,200 円台
7	環境水道課	上水道	意見	高森町はコンパクトにまとまっているので、水道管の敷設面積などの点から他自治体より費用が掛からないと思うが、いかがか。	税金を水道事業に回せば値下げをすることができます。ただし、ご認識の通り高森町はコンパクトな自治体なので、これまで独立採算が取れていました。水道事業は独立採算を今後も維持させていき、税金は他事業に充てたいという考え方から、今回 15%の増をお示しさせていただきました。
8	環境水道課	上水道	質問	15%増というのは、水道、下水道併せて 30%になるということか？	水道で 15%、下水道で 15%、併せても 15%となります。

【下市田４区】 令和７年７月２日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
9	環境水道課	上水道	意見	本日のように直接意見交換できることはよいことだと思うが、15%の意味を理解していくことが今日だけでは難しい。今後も 15%が適切か否かを広く町民が考えられる情報を発信してほしい。	15%の根拠は本日お示しさせていただいたものになります。
10	環境水道課	上水道	意見	「受益者負担」が原則の水道事業だが、上下水道敷設当時とは状況が大きく変わっているので、公共事業として税金を繰り入れる方策も検討してほしい。国にも要望として挙げてほしい。	所管が厚生労働省から国土交通省に代わり、国でも補助事業を設計していますが、まだ詳細が示されていません。今回の 15%増は補助事業を想定せず考えていますので、補助制度が確立されれば使用料金減の見直しも考えられます。審議会でも現在は補助事業はないものとして考えていますので、補助が受けられれば値上げしたものを下げること考えています。ただし、補助事業には日本全国から要望が挙がりますので、採択になるかならないかにもよります。
11	環境水道課	上水道	意見	町民の意見を丁寧に把握しながら審議を進めてほしい。	町でも町民の生活に直結することだと考えたため、まちづくり懇談会の議題として取り上げ、広く町民の皆様のご意見を伺ってから進めてまいりたいと考えています。
12	環境水道課	上水道	意見	12月議会上程に固執しないで、町民の理解を広く得るスケジュールを組んでほしい。	令和 8 年 4 月からの適用を考えると、システム改修などの必要性から 12 月議会への上程でないと間に合わないと考えていますが、町民の皆様のご意見をお聞きしながら最終的には判断していきたいと考えています。
13	環境水道課	上水道	質問	生活が大変な家庭も一律の値上げ幅となるのか。	懇談会当日の町長がお答えした内容に誤りがございましたので、一部訂正をさせていただきます。料金の改定に当たっては、全ての使用者一律の改定となります。生活保護費の中には光熱水費が含まれており、減免制度はございません。生活保護など生活が大変な家庭への支援については、福祉の側面から検討していく必要があると考えます。
14	環境水道課	上水道	質問	堂所浄水場の改修予定は。	堂所浄水場は耐震改修が必要です。しかし、現在の立地がイエローゾーンであるため、現在の場所で土砂が流入しない方法をとるか、別の場所へ移転をするかの２つの設計を行い、現地での土留め対策の方が安価だという結果を得ました。その結果から、令和 9 年度頃から着手したいと考えています。
15	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞の改修について、水資源の確保が大変ではないか。水が必要な施設だが、確保ができるのか。	やってみないとわからないというのが正直なところです。温泉水の湯量は以前のように確保することはできませんが、加水するための水は地下水から確保したいので、補水用の井戸掘削工事を今後実施予定です。ただし、水の使用量は、お風呂が 1 か所になるので減少します。循環ろ過の装置も良くなっているので、これまで以上の加水は必要ないことが予想されます。補水用の井戸が出ない場合は、表流水を使う検討もしていきます。
16	環境水道課	上水道	意見	生活保護じゃなくても生活に必死の世帯もある。世帯収入によっての対応はとれないのか。世帯の収入によって段階的に上げていくなど、町内の実情を把握しながら審議会で検討してほしい。	水道の使用料金は、基本料金と、9 立米以上使用した場合に発生する料金を併せた構造になっています。世帯収入が少ない方が水道を大量に使用する場合も考えられるため、公平の原則を保ちながら、使った分を負担いただくように考えています。8 立米以下の使用量であれば基本料金内なので、節水を心がけていただくなど町ではお願いしていきます。
17	環境水道課	上水道	質問	基本料金は、十分な使用量を確保されたものなのか。	一般的に 4 人家族で月に 20～30 立米の使用量と言われますので、8 立米はその範疇ではないかと思います。いただいたご意見が必ず反映されるとお約束できるものではありませんが、低所得者への配慮に関してご意見が出たことは担当者にもお伝えします。
18	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	基本構想を基に 5 億円の予算で始まった計画が、15 億円の計画になったのはなぜか。	検討委員会の中では、中途半端な改修をして、今以上の成果が上がらなかった場合は意味がない、という考えで検討を進めてきました。改修費用総額が 5 億円という説明をしてきたつもりはなく、町予算の支出として 5 億円程度という目安を示したものだと考えています。改修費用が増額したことについては、事業の内容がグレードアップしたものだけではなく、物価高騰も要因にあったことはご理解願います。これ以上の改修費用増額は考えていないため、15 億円の中で取捨選択しながら進める予定です。

【下市田４区】 令和７年７月２日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
19	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	町には収益が出て 1 円も入ってこないという説明だが、それは高森町、町民のためになる施設なのか。	今まで指定管理料として年間 1600 万円支出している赤字の施設です。改修後、指定管理料が不要になれば、その支出がなくなります。入ってくることもなければ出ていくこともありません。なお、収益事業に対しての税収が見込まれ、温泉が湧いてさえいれば入湯税の税収も見込まれます。指定管理による収益の一部を町に収めていただくということも考えましたが、指定管理という制度を使う以上、自主事業で生じた収益を町に収めてもらうのは難しいという見解です。企業版ふるさと納税等で町に収めていただくという方法も検討中です。
20	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	土砂災害危険区域に対する方策が不十分だが、今後どのような対策を講ずるのか。	土砂災害に対して課題が多いのは、河岸段丘にある町固有の問題です。今も警戒レベル 3 以上の場合は、御大の館の営業は行っていません。湯ヶ洞の宿泊客はお帰りいただくか、避難所をご案内するなどの対応を行っていますので、今後も同様の対応を行っていきます。
21	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	源泉の減少や枯渇の心配が付きまとう現地だが、そういった事業を想定した対策は。	もしも源泉が枯渇したら、温泉の免許を返納し、公衆浴場としての営業に切り替え、公衆浴場として魅力ある運営・サービスができるよう指定管理者等と協議をしながら活用していく見通しです。
22	産業課	里山整備	意見	松岡城址公園周辺の樹木が伸びてきたことにより、鳥や猿の被害が起きているので、整備をしていただきたい。（すべての木を切るのではなく、風通しを良く、低木にするなど）	調査のうえ、官地と民地の調整が必要となります。民地の場合は、地主さんとの調整などが必要になります。補助事業を活用するのであれば、県への照会など事務が生じるため、早めに具体的なご相談等ご協力をお願いします。
23	総務課	消防・防災	意見	下市田４区は、地区内に指定避難場所がないため、災害が起きたときの避難場所の確保など毎回話題となる。飯田市の隣なので、飯田市との連携がどのように図られるのか、行政間でぜひ調整いただきたいと以前から要望している。区民会館や小学校では、全戸は無理。全国の事例として、避難所がない場合でどう対応したか、示されたい。	避難には発災直後に身の安全を確保する「一時避難場所」と長期滞在を目的とする「避難所」の考えがあります。短期間であれば、区民会館など各自主防災組織で開設した避難所での対応となりますが、長期間は難しいと考えています。町全体では、福祉センターや各学校、町民体育館なども避難所になります。エスバードについても調整中ですが、自衛隊の拠点となる可能性もあり、すぐに活用するのは難しい状況です。長期化すれば避難所運営は集約をとらざるを得ない状況ですが、事例をご紹介できるように準備します。 （→下市田４区内に避難所はありませんが、町内に複数存在しますので、４区の皆さんの避難所がないわけではありません。また、地区という単位で避難所を必ず１箇所設けなければならないというわけでもありませんので、全国にも避難所が無いという事例はありません。ですので、誰もがお住まいの場所に関わらず、町内の避難所へ避難をしていただくことになります。なお、町の全住民が必ず避難所に避難しなければならない訳ではありません。むしろ、密にならず衛生面やストレスが少ないという観点から、自宅が無事であれば在宅で、あるいは親戚宅に身を寄せる等も難を逃れる方法です。）
24	環境水道課	上水道	アンケート	水道料金 15%アップの理由（今回提示のグラフ等）は、まち懇に参加しなかった人にも伝わるようにしたい。自治会加入者は常会等で扱うなど。とにかく町民が値上げの理由の情報を共有できるように。	現在検討中の町水道及び下水道料金審議会の内容等について、随時広報やホームページにてお伝えしていきます。また、審議会での答申が出され、各口径別の基本料金や従量料金の詳細案が示された段階で、住民説明会の開催を予定しています。
25	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	温泉施設のリニューアル 町民の期待感を肩透かしにしないように「リスク」「心配」な事柄もはっきり公表しておきたい。	ご意見ありがとうございます。今後、事業を進めるうえで参考にさせていただきます。
26	教育委員会	学校教育	アンケート	給食無料化はいつ頃から始まる予定か？	今の時点では給食費無料化を町単独で進める計画はありません。国の動きを注視しながら、国策での動きに合わせて導入を検討している最中です。なお、令和 7 年 4 月から、学用品費及び小学校 6 年生、中学校 3 年生の修学旅行費について公費化を導入しています。

【下市田４区】 令和７年７月２日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
27	産業課	町有地の管理	アンケート	森の家の改良はやめたのか？	現在、森の家の解体工事を行っています。
28	建設課	道路の改良	アンケート	竜神大橋からやすらぎ荘までの開発をどのようにしていくのか。	竜神大橋からカインズ西交差点までは、竜神大橋取付道路として令和 8 年度末完成を目指し長野県が実施します。JR 軌道西付近からやすらぎ荘にかけての町道 I -6 号線改良は田沢川沿に新設道路を開設する計画で、令和 12 年度供用開始に向け事業を進めています。
29	総務課	町有地の管理	アンケート	福祉センターの改築について、もう少し詳しく説明会をしてほしい。	福祉センターの改築について、基本設計完了後に 4 月 17 日と 19 日に 2 会場で説明会を実施させていただきました。また、説明会以外にも広報や HP でも内容をご説明し、意見募集も行っています。令和 7 年度は実施設計を行い、令和 8 年度から 2 箇年で工事を予定しています。福祉センター改築の情報は、ホームページ等様々な方法で広報していきますので、そちらもご確認ください。また、町の他の事業説明会のタイミングに合わせ、本事業の説明を合わせて行うことも検討します。
30	教育委員会	その他	アンケート	南小学校の桜について 道路側の桜の枝を全部切られてしまったようだが、桜の木のバランスが悪くなり枯れるのではないかと心配です。枝を間引いて切った方が良かったのではないか。	以前から、南小学校の桜の木を大切にしてほしいという意見がある一方で、道路にはみ出している枝等については苦情や伐採してほしいというご意見も頂いておりました。今回、管理をお願いしている専門業者とも十分に打ち合わせを行い、今の桜の状況を守りつつ、車や近隣への安全性の確保のため、伐採をしました。なお、今後は、学校桜の将来についても考える必要があると教育委員会では考えています。

【下市田 5 区】 令和 7 年 9 月 2 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	町民の意見を聞いた改修案となっていると感じている。一方で町民が楽しめる施設というよりは、サウナ付きビジネスホテルだと感じている。住民福祉という観点での改修ではないととらえたが、運営方法についてもきちんと検討してほしい。	楽しめる施設とはならないというご意見を頂きました。清流苑のような施設とは若干方向性が違うと考えています。温泉は改修しなければなりません。ビジネスホテルというご発言もありましたが、和室に 6 人で宿泊される方はほとんどいらっしゃいません。現状のニーズに合わせた改修であると考えています。サウナや温泉を楽しんでいただける施設にしていきたいと考えています。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	振興公社方式や観光協会方式、企業誘致などの方法がある。民間運営として経営した場合の収支見込が知りたい。	年間で 4,000 万円ほどのプラスになっていく見込みです。これから最終的に提案をいただく段階です。今後どのような収支計画が示されるかについては、現時点では分かりませんので、確認していく必要があります。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	イエローゾーンの土石流対策についてどのような対応をするか確認したい。駐車場の増設・増築などの問題があると思う。	土石流対策は、これまでと変わらず実施していきます。イエローゾーンは建物を建ててはいけな場所ではありません。災害の危険性がある場合には、その都度避難をお願いします。宿泊者の方につきましては、帰宅または避難所への誘導を行います。
4	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	指定管理制度を活用した場合、将来の修繕等の負担割合をどうするか聞きたい。	修理の問題は、10 年経てばどこかに不具合が生じるものです。指定管理においては、どちらが修理を請け負うかは契約の中で定められていますが、大規模改修については町が負担する場合もあります。10 年の間に修理が必要となることは出てきますが、大規模修繕は必要ないと考えています。
5	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	サウナ付きビジネスホテルならペイできると思っているが、町の施設としてそれでいいか少し疑問はある。振興公社方式や法人化した観光協会方式、住民の有志、企業誘致による法人化を含めた運営がベストだと思うが意見を聞きたい。指定管理制度の話があるが、温泉が指定管理に耐えうる施設なのか。	振興公社につきましては、これから指定管理を募集する場面で、意思があれば手を挙げていただきたいと考えています。ただし、人員面やこれまでの経過を踏まえると、町が振興公社に指定管理をお願いするかどうかは別の問題であると考えています。観光協会については、法人化に時間がかかっており、現状は職員で運営しています。温泉運営のノウハウを持たない方が担う場合、きちんとしたサービスを提供できるかどうかを検討する必要があります。指定管理については、温泉施設を町が所有していることを前提に考える必要がありますが、本来の指定管理は公共施設を民間に活用していただくという側面や、採算が取れる施設へと変えていくという観点からも、指定管理に移行すること自体は全く問題ないと考えています。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞・御大に関する今年 1 年分の決算金額を教えてください。	中央アルプスの経営について、令和 6 年度は、収入が 1 億 4,600 万円、支出が 1 億 3,500 万円で、収益は 1,100 万円となっています。令和 5 年度は、収入が 1 億 3,500 万円、支出が 1 億 1,700 万円で、差し引き 1,800 万円の収益となりました。支出の増加は、光熱費等の物価高騰によるものです。現在は、1,600 万円を指定管理料として支払っています。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	この 2 年間湯ヶ洞に行っていなかった。水が汚れていたり、宿泊費用も 14,000 円程度かかったり、食事もおいしくなかった。企業努力で利益を出したいのは分かるが、清掃や維持管理は疑問が残る。中央アルプスは良い部分もあると思うが、全てが良い企業だと感じないので心配はある。15 億かけて作るなら立派なものを作ってほしいとも思う。地域資源を生かして総合的に見直してやるべきだというのが持論。民泊、レストラン、観光農業等を踏まえた施設とし、住民の総意の中で改修しなければならないと感じる。	宿泊費用に関するご意見は初めて伺いましたが、東京で宿泊する場合は 12,000 円では泊まれなくなってきました。どうしても収益率を上げていく必要があると考えていますが、食事については同じ意見で、今のままでは喜んでいただけないと思っています。「かきまる君食堂」は若い方には人気がありますが、宴会料理はやや寂しい印象があります。3 日間連続で御大を利用する場合でも、3 回とも同じ料理が提供されることがございます。募集の段階では中央アルプスからの応募があると思われますし、他の企業からの応募もあるかもしれません。利用者の皆さまに喜んでいただける指定管理者を選定したいと考えています。地域経済については、牛牧の皆さまと意見を交わしながら、観光農園との連携を検討してまいります。また、広域的な連携については、リニアからの近さを活かすことで集客を見込めると考えています。皆さまにご協力いただきながら、進めてまいりたいと思っています。
8	環境水道課	上水道	質問	下水道の農集排の統合とあるが、今までの処理場の数は。統合に伴い過去農集区域だった方と公共区域だった方で料金が異なるのか。異なる場合は統合してしまうとおかしいのではないかと。敷設の時に料金が違ったのではないかと。	処理場は、公共下水が 1 か所、農業集落排水が 6 か所ありましたが、3 か所が統合されたため、現在は 3 か所が残っています。農業集落排水および公共下水の料金については、下水道が始まった当初から利用料を同額としています。全町民が同じ料金を負担している状況です。

【下市田 5 区】 令和 7 年 9 月 2 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
9	総務課	財政	質問	将来負担比率について、北部の自治体で発生しないのはどういうことか。	将来負担比率は、自治体が将来にわたって返済しなければならない借金や負担が、その自治体の標準的な財政規模と比較した場合の割合で、高森町は、令和 5 年度決算では標準的な財政規模の 35%相当が将来の負担としてあるということになります。他の自治体では、将来の支払いに対して返済に充てられる基金などが多く、負担が 0%以下となって値が無い場合もあります。
10	環境水道課	下水道	質問	収益的収入と収益的支出の説明を。	常時メンテナンス等にかかる費用が維持管理費です。収益的支出と収益的収入についてご説明します。収入は料金などが該当し、人件費や薬剤管理費などは支出に含まれます。その差額分は資本費等に回していきます。公会計では複式会計で処理を行っています。お示した利益分は、維持管理で支出される費用の一部を資本費に回したり、基金に積み立てたりしている状況です。これを翌年度以降の管路整備などに充ててまいります。
11	環境水道課	上水道	質問	水道は維持管理にかかる費用は別途必要とあるがどの程度なのか。	維持管理費用（収益的支出）について、令和 6 年度決算を基に回答すると、水道事業では 2 億 2 千万円程度、下水道事業では 5 億 7 千万円程度となっています。
12	総務課	消防・防災	質問	ハザードマップを郵送していると思う。1 回ではなく、2 回送っているのはなぜか。	今回ハザードマップを改訂しました。加入未加入に関わらず全ての方に知っておいて欲しい情報のため、全戸郵送としました。高森町のハザードマップは地図面を町内 3 分割して情報を載せており、第 1 回目はお住まいの地域のもを 1 部、第 2 回目はその他の地域のもを 2 部お送りしています。郵便局のタウンプラスというサービスを使いましたが、1 回で送ることが出来る重さに制限があり、2 回に分けて送っています。ご理解ください。
13	建設課	道路の改良	質問	交差点の状況はわかったが、単純に信号機をつけることに対して協議を進めてほしい。毎回同じ話をしており進捗がない。遠回りして渡っている人も。結果的に地元の反対で作れないと聞いているが現状は。	お答えしづらい部分がありますが、ご意見として承ります。単純に信号機をつけることに対しては、答えが出ていない状況です。信号機をつけることができるか等、必要であれば国や県とも協議を行うことは可能です。
14	建設課	道路の改良	意見	交差点改良の取り組みを行った当時、単純に信号をつけてくれとお願いした。県議員や警察、公安委員会にも来てもらい検討したが、公安委員会からは交差点に信号をつける際は 3 車線、歩道がないとダメと言われた。歩道を作るには家を動かす必要がある。信号をつけてほしいといったが条件があると言われ、泣く泣く取り下げたという経緯がある。条件が整わないと難しく、簡単には解決しないと考えている。	いずれにしても、条件を形にした案をお示しているところです。町にも書類は残っていますので、協議を再開するということであれば調整は可能です。国道は座光寺まで 4 車線化に向けて改修が進んでおり、高森についても 4 車線化を検討していきます。あと 5 ～6 年で伊駒バイパスが完成する見込みであり、その次の段階で事業化をお願いしていく考えです。また、地元としてバイパス化が良いのかどうかを国に提案していく必要があります。こういった要望を出すべきかを検討し、形にしていかなければならない時期に來ています。出砂原の交差点も使いづらいので改良したいという話もありましたが、改修後に 4 車線化があれば再改修が必要となります。国道については課題が多く、現時点で取り組めることと将来的に取り組むべきことを分けて検討していきたいと考えています。
15	総務課	自治組織	質問	自治会アプリを入れる入れない以前に、自治会から脱会してしまう問題がある。自治会組織だけでは対策しようがない。町としてはどのように考えているか。	町としてもこれまで自治会の負担を減らす取り組みを行っており、安協の人数や保健推進委員の削減なども進めています。脱会や未加入は、全町的な課題であり、懇談会でも最も多くご意見を頂く事項です。全国では新しい形の自治会を模索している例があり、そのような例が高森町にとって望ましいかどうかは、区長の皆さんと議論を重ねながら考えていきます。なお、自治会アプリは自治会の皆さんの負担軽減や情報取得を便利にすることが目的で、アプリによって未加入などの課題が解決できるわけではありません。
16	教育委員会	社会体育	アンケート	町民運動会の復活の可能性はありますか？	町民運動会は平成 29 年の開催を最後に終了となりました。また、それまでは町民運動会と地区ごとの運動会を交互に行っていましたが、地区ごとの運動会も現在行われることは稀になりました。R2 年度以降は、R5 に上市田で開催された実績があります。教育委員会でも公民館事業の一つとして、今はこのような地区の運動会開催への補助制度を残しています。まずは、ぜひ地域ごとの運動会を実施して頂き、そのご支援をさせて頂ければと思います。
17	総務課	地方創生	アンケート	根羽ーギブアップのような C M 大賞には出ませんか？	過去にはわかちの特命係の皆さんが町の CM を作成し応募していたこともありますが、現在は行っておりません。町を PR していくには様々な方法がありますが、ご提案もその一つとして参考にさせていただきます。

【下市田 6 区】 令和 7 年 7 月 22 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	年間の利用者と、今後の見通しは？また、湯ヶ洞を改修した場合の財政指標の変化は？	R 6 年の利用者は日帰り入浴客が約 10 万人、宿泊客が約 4000 人でした。コロナ禍前は日帰り入浴、宿泊、宴会が主な収益源で、中でも宴会の利益によって経営を維持していました。しかしながら、コロナ禍で宴会の需要が激減し、加えて料理の評判が落ちてしまったことで利用客の低迷が続きました。一方で、直近では、昨年度から週末に実施しているサウナイベントの効果などにより、日帰り温泉の利用客は増加傾向にあり、週末は施設に人が入りきらないほどになっています。宿泊客はコロナ前に戻り、日帰り入浴客はコロナ前より増えています。これらは、民間のノウハウが効果を発揮したことによるものと分析しています。 湯ヶ洞・御大を改築した場合の財政への影響についてですが、この事業で 7.5 億円ほどの借入れをしても、将来負担比率に大きな変化は生じないと見込んでいます。この事業は貯金（基金）を取り崩すことなく、国の交付金と借入金（起債）、一般財源によって必要資金を賄う計画であることや、町全体の借入金を毎年決まって返済（償還）しているため、今回 7 億 5 千万円ほどを借入れたとしても、町の借入金総額は大きく増加しない見込みであるためです。一方で、実質公債費比率については、借入額が増えることによって上昇する可能性があります。しかしながら、県内で最も悪い数値であった頃や国の示している早期健全化基準と比較すれば、安全圏といえる水準で推移するものと見込んでいます。
2	総務課	財政	質問	36 災害以降、この地域で大きな災害は起きていない。今後、万一大規模な災害がきた場合の財政的な備えはあるか？	町には使い道が限定されていない基金（貯金）として財政調整基金というものがあります。この基金の目的は、災害や施設の建て替えなど一時的に生じる大きな支出に備えることです。町では、この基金を標準財政規模の 2 割程度となる 8 ～ 9 億円にすることを目標に計画的に積み立てており、令和 6 年度末で 9 億円を超えています。万一の災害に伴う一時的な支出にも迅速に対応できる状況を整えています。なお、本格的な災害復旧に要する経費については国が措置するため、町の持ち出しが継続していくことはないものと考えています。
3	環境水道課	上水道	質問	下水道事業で使用料を改定しない場合の収益的収入と収益的支出の差は R 9 以降変わらないようだが、R 1 ～ R9 にかけて損益が大きく低下している理由は？	町ではここ数年、老朽化した水道管の入れ替えや安定的に水を生み出すための給水施設の改修・整備を進めてまいりました。例えば、市田地域では、大島山の鬼の手配水池の更新、下市田の大丸山配水池には深井戸による新水源の整備をしました。また現在は吉田西地区館東側で老朽化した配水池の更新と深井戸による新水源確保の整備を進めており、来年度から使用できる見込みとなっています。これにより、市田地域の給水については今後も安定的に供給できる体制が整いつつあります。さらに災害時等に山吹地域と市田地域の間で水を融通し合うことができるよう、山吹簡易水道と市田側の上水道を統合し、町内 1 水道事業としました。こうした一連の対応に伴って近年は支出が大きくなっていました。また、この先には堂所浄水場の耐震工事や土砂を流入させないための擁壁工事を控えています。これらの工事が完了すれば、給水面での大規模な施設整備は一旦、終了します。ただし、管路についてはこれとは別に更新工事を進める必要があります。水道管路の整備は昭和の時代に一気に進めたため、今後、敷設から 40 ～ 50 年を経過した管路の更新のタイミングが同時期に重なってやってきます。長寿命化を図りながら、計画的に更新できるよう進めてまいりますが、それでも年間平均で 2.4 億円くらいの経費が必要になると見込んでいます。また、昨今の物価上昇の状況次第ではさらに多くの経費が必要になることも考えられます。これまで水道料金は何とか値上げをせず持ちこたえてきましたが、これまで説明したような状況を勘案すると令和 11 年ころから赤字が生じる見込みとなったため、生活していくうえで欠かすことのできない「水」を今後も安定的に皆さまにお届けできるようにするため、このたび審議会において料金の値上げを検討いただいたところです。下水道事業の収益的収支については、令和元年度までは官庁会計（単式簿記）であったものが、令和 2 年度からは公営企業会計（複式簿記）へ移行されたことにより、令和元年度から令和 2 年度で大きな変化が生じています（収入では長期前受金戻入など、支出では減価償却費などを計上）。令和 9 年度にかけて損益が低下している理由としては、近年実施している農業集落排水事業の統合や浄化センターの耐震化工事などにより減価償却費が増加していることが大きな要因です。
4	環境水道課	上水道	質問	使用料について、先行投資でお金がかかっているということか。料金を上げれば赤字にならないということか。	現時点では、お見込みのとおりです。なお、上下水道料金は 5 年に 1 回見直しをしてまいります。水道事業は受益者負担の原則に基づいて運営することとなっているため、施設整備や管路の更新工事に対して国が補助金を出すことは基本的にありません。しかしながら昨年、水道事業の所管が厚生労働省から国土交通省に移管され、補助制度の見直しも行われれば、国から補助金を受けられるようになる可能性もあります。そのため、今後開かれる審議会ではそうした外部環境も踏まえながら、その時々状況に応じた適切な料金設定を検討いただくことになると考えています。

【下市田 6 区】 令和 7 年 7 月 22 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
5	総務課	町有財産	質問	湯ヶ洞・御大の改修、福祉センターの改築だけでなく、役場など他の町関連施設の改修が今後続くと思うが、使われなくなった既存施設（南小プール、教員住宅、蘭植物園、使っていない消防の詰所など）の取り壊しなどにも相当の費用が必要になるのではないか。その点に関する今後の計画はどうなっているか。	町では使われなくなった施設で、今後も使用が見込まれないものについては、出来る限り計画的に取り壊し等の対応を進めたいと考えています。そうした中、今年度は森の家の解体・撤去作業を進めているところです。また、南小の教員住宅やプールについては、土地を宅地等として売却することができないか検討をすすめるよう教育委員会に指示したところです。来年度中には方向性を出せるようまとめていきたいと考えています。 旧蘭植物園については、現在、全国公共施設データベースに登録し、土地の利用について民間事業者から購入等の提案を受け付けられる状態にしています。ただし、建屋については傷みがひどくなっており、お金をいただけるような状態ではありません。 土地については売却金額も試算しており、全て合わせて 1.8 億円程度を見込んでいます。地域に貢献いただけるような用途であれば一部を購入するという提案も議会と相談しながらではありますが、認めたいと考えています。すでに何件か問合せをいただきましたが、金額が大きいため中々話が進まないといった状況です。このままの状態が続く場合、町としては建屋の撤去を先行して進めることも考えています。 消防の詰所については、地域の皆さんにも意見をいただきながら、今後も使用が見込まれないものは更地にするということも含めて検討していきたいと考えています。
6	総務課	その他	質問	近年、除草管理、ごみ拾い、竹林や山林の整備などに大きな予算が使われていると思う。この状態の改善は難しいように見えるが、町の考えは。町民が協力できるような対策は考えているか。	町の幹線道路や交通量が多い場所の除草等については、地元の皆さんに過度な負担をおかけすることなく、ある程度お金がかかったとしても地域の専門業者さんに対応いただくことが適切であると考えています。また、そうすることで地域事業者の持続的な経営を支援し、お金が地域の中で循環することにつながると考えています。一方で、業者さんでも手が入らないような場所は地域の皆さんに管理していただくという、これまでの方針に変わりはありません。ただし、ボランティアでそうした対応を継続してもらうことは難しくなっていると思います。自治会などが主体となり、まとまって対応いただける活動については、燃料費やお茶代などの必要経費を町が補助させていただくといった形をとることで、地域の皆さんと町が協力して対応できるように取り組んでまいります。これらの対応により町の費用負担は増加しますが、財政の改善を進めてきていますので、一定の範囲内であればこうした対応を継続することは可能であると考えています。
7	建設課	公園の維持管理	意見	親水公園の管理を 6 区と 2 区で交代しながらやっていたが、いつの間にか町の管理になった。2 区の懇談会で管理ができないから町でやって欲しいという意見が地元から出て、町長が「町でやります」と答えたことがきっかけと聞いた。公園を作った経緯を調べると、地元からの要望が発端だったと思う。いつまでも自分たちで管理できるわけでもないが、親水公園に限らず、そうしたことを町が全て引き受けていくのも難しいのではないか。地元でできることは地元でやるということも必要だと思う。	施設の整備を要望した世代と、今の世代とでは感覚も変わってきています。それに伴い、自分たちで要望して作ったものは自分たちで管理するという価値観が通用しない場面も増えていきます。しかし、施設は一度できあがると、それが存在する限り誰かが管理し続けなければなりません。公共性があるものについては、町の予算で対応するケースも増えてきています。ゴミ拾いなどについては、引き続き地元で対応していただきたいと考えています。この件に限らず、自分たちのことは出来るだけ自分たちでやる、人に対して感謝する、といった価値観が社会全体で薄れてきていると感じます。これは、学校教育でそうしたことを十分に教えてこなかったことも原因かもしれません。地域や誰かのために一生懸命やっている人に対して感謝することができる、そうした社会を改めて作っていくためには、学校の取り組みが重要だと思います。町では教育委員会や学校とも連携して、人や地域に感謝することができる子供たちを育てていきたいと考えます。
8	健康福祉課	高齢者福祉・介護	意見	高寿会解散後、サロン笑学交（22 名）を立ち上げた。出砂原地区は独居を含め高齢者が多く、高齢化率も高い。地域のつながりを大切に、仲良く暮らしていくために、これからの生き方を勉強している。	そうした取り組みは非常に重要だと考えます。町としてもできるだけ協力していきたいと思いますので、要望などがありましたらお声がけください。
9	産業課	農業振興	意見	牛糞の悪臭対策について。業者は善処していると思うといったような町側の見解だが、依然、悪臭は続いている。どの程度改善されているのか、数値で分かるようなものを業者に示させるとか、業者と住民の対話の場を設けるといった対応を町が業者との間に入って調整して欲しい。住民が納得するような仲裁を早急をお願いしたい。業者は利益を目的として事業を営んでいる以上、きちんと対応する責任があると思う。	町として JA さんと出砂原地区の皆さんとの懇談会を設定します。また、現在研究を進めている菌が牛糞の悪臭対策としても活用できそうなので、そうした情報についても JA さん側に伝えてまいります。

【下市田 6 区】 令和 7 年 7 月 22 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	総務課	防犯対策	意見	うなはるから北に少し向かったところ、橋の下に勧告の札が貼られたままの放置車両がある。撤去を早めに進めてほしい。車のすれ違いがあるので、草刈をしているが、その車が邪魔で刈りづらい。町からも警察へ連絡して、早急な撤去をお願いしたい。	2024 年 2 月に町民から当該車両について役場に連絡があり、現場を確認しました。警察に通報し事件性の有無について捜査依頼をし、盗難車両ではなく事件性もないとの回答を得ました。車両が置かれた土地が県有地であったため、飯田建設事務所維持管理課に車両の撤去を依頼し、その後、飯田建設事務所と警察が、所有者を特定するための調査を実施した結果、所有者は外国籍の技能実習生で在留資格が切れていることが判明しましたが、現在、日本国内に滞在しているかも不明とのことです。飯田建設事務所では所有者が見つからなければ県費で処分する方針で、現在そのために必要な情報を収集しており、町にも不定期ながら進捗状況の報告をいただいています。
11	建設課	河川の維持管理	意見	河川清掃について、高齢化が進み、川に入ってする作業は危険で、できない方が増えてきている。できることをやっていくが、けがをしてまでやることはない。町に方向性を考えてほしい。	河川清掃については毎年度、実施の有無も含めて区長会で協議いただいています。町としても頻度ややり方について、さらに検討を進めたいと思います。いずれにしても、河川清掃の実施については区長会にご判断いただくことになりますので、今いただいたご意見を区長さんにも上げていただきたいと思います。
12	建設課	用排水路維持管理	意見	高沢生コンのところの水路について、昔は水が抜けていたが、パイプを入れたため、砂が溜まって草が生え、それによって水が抜けづらくなって、大雨が降ると溢れてしまっている。重機を入れて河川をきれいにした方がいい気がする。	吉田区からも同じ話をいただいています。天竜川の流入部の付け替えを県に要望していますが、引き続き、国も含め関係機関との協議を進めていきます。
13	健康福祉課	地域の福祉全般	アンケート	以前に意見を確認したことで回答していただきよかった。国は現在 70 歳まで働きなさいと勧める中で、民生委員の 3 年 2 期は現在に合っていない気がします。国の仕事ではありますが、任期の見直しを提案していただきたい。	民生児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受けて、町民の身近な相談相手として活動し、社会福祉の増進に努めていただいています。任期は 3 年間で、全国一斉に改選が実施されます。区長・地区長の皆さまにご協力いただき推薦をお願いしているところです。任期は 1 期 3 年毎で都度確認をさせていただいています。全国的にも、活動内容や任期の長さ等から担い手不足は課題となっており、活動の見直しによる負担の軽減や、仕事との両立に向けた職場の理解促進等への検討が進められています。町としても、国の動向を踏まえつつ、現状に即した活動のあり方等を研究していきます。
14	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	御大の館について、マッサージ器の設置はあるのか。施設内の滞在時間を長くすれば良い（レクリエーション等も）。	現在マッサージ器は設置していますが、回収後の設置については様々なご意見があり未定です。滞在時間を長くし、より楽しめるようなレクリエーションの要素も管理者により検討されると思います。現在週末のサウナイベントやサウナ飯は好評です。今後は大人数の宴会等や地元食材の活用、多様なメニューを取り入れるなど魅力を高める予定です。
15	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	高森温泉の宿泊客の需要はどこにあるのか。日帰り入浴を利用させていただいているものの、個人的に宿泊は一度も経験したことがない。ビジネスまたはレジャーとは思うが、周辺に目立つ観光資源がないことから今後運営が成り立つのか？大丈夫か？かなり心配。レポートするに値する施設かも大切な要素と思う。改修後の採算に見合う施設として継続していけるものなのか数値やグラフで示してほしい。	座光寺スマートインターに近接しており、将来的には、三遠自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業により、長野県駅に最も近い温泉になる見込みで、ビジネスやレジャーへの利用も期待されます。今後の誘客に向け、より一層の施設の魅力づくりが必要になります。今回の改修にあたっては指定管理者に 20 年先を見据えた運営計画を立ててもらい、10 年間は町の財政支援を行わない方針です。信州たかもり温泉を町の観光拠点としてハード面とソフト面の充実を図っていきます。本年度観光振興計画を策定します。計画策定において様々な意見を反映させていただきます。
16	総務課	消防・防災	アンケート	パザードマップの活用について紹介してほしい。	ハザードマップは、風水害が発生する恐れがある際に、迅速かつ安全に避難につなげるためのツールです。平時からハザードマップで、自宅や職場の災害リスクを確認、避難先を確認、安全な避難経路を確認していくことで、いざというときに速やかに具体的な行動につなげていただく物です。なお、5 月末にハザードマップを全戸配布した際、活用の方法を解説した資料を同封してありますので、そちらもご確認ください。
17	総務課	自治組織	アンケート	スマホアプリ導入について、根本的には自治会未加入の問題解決にはならないと思う。自治会未加入問題は永遠のテーマである。何かいい策がないか、コロナで人間関係が壊れてしまった。作業をして一杯飲めるような状況ができるようになれば。	スマホアプリの導入そのものが未加入問題の解決につながるとは考えていません。アプリによって現在の地域活動が便利になることにより、加入者の負担軽減などにつながると考えています。結果として未加入者の減少にもつながるかもしれませんが、地域の自治会も世代交代が進む中で、今までのやり方も残しつつ、若い世代の皆さんに合わせた仕組みに変化させていく必要もあると考えています。

【下市田 6 区】 令和 7 年 7 月 22 日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
18	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	出砂原地区懇談会をすると良い。町はそのあと。	過去には地区から提案いただいたテーマの懇談会を行っています。全町一律の方法とは決まっていますので、地域の課題の懇談などぜひ地区としてご提案いただきたいと思います。

【吉田東】 令和7年8月6日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	財政	質問	財政の将来負担比率について、高森町は健全との説明だったが、他の町村の項目に数字が載っていないのはなぜか。	他町村の数値が入っていないのは、将来負担額より基金等充当可能な財源が多く、将来負担が無いという状況です。町村によって財政の運営方法が異なり、過疎地域や辺地地域の市町村では起債等についても特例があるので、地域条件の無い高森町とは異なります。
2	環境水道課	上水道	質問	このままだと運営が苦しくなるので 5 年ごと料金を改定することだが、根本を改善しないと上がり続けると思う。具体的な改善策はあるのか。	近年の物価上昇や人件費高騰に加え、耐用年数がきている施設（配水池や管路）も多く、また耐震性も基準を満たしていない施設もあり不安を抱えています。そのような施設更新も踏まえ、検討した結果が今回の 15%程度の料金改定です。この 5 年の 15%程度の改定はあくまでも令和 8 年から令和 12 年の期間を対象にシミュレーションを行っています。それ以降の改定については参考として 15%の改定率を当てはめていますが、5 年後の結果によっては据え置きの可能性もあります。また、広域化の可能性を検討したり、処理場を統合したり、国の補助金を活用するなど経営改善に向けて努力は継続してまいります。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞の改修は 15 億円の工事費に、ポンプ・ボイラー・駐車場関連の費用が入っているとのこと。これには新たな駐車場の土地購入代金なども入っているのか。また、中央アルプスリゾートの収支状況は？ 町と中央アルプスリゾートの収入比率は。始まって赤字になったときや、指定管理者が見つからない時などはどう考えているか。	駐車場は現在のものを整備する費用です。当面、拡張は考えていませんが、日常的に数が足りない状況になれば検討する必要があると考えています。中央アルプスリゾートには、指定管理料として年 1,600 万円程を支払っています。施設整備が完成してからは、指定管理料を支出する予定はありません。現行の制度上、指定管理者の儲けの対価は税金として返してもらうということになります。完成後、軽微な修繕は必要になります。その場合、指定管理者と金額を決めて、その金額以上の場合は町で負担していきます。前述以外での負担は当面考えていません。現状の施設に対して、何を解消すれば利益が上がる施設になるのかについて、指定管理者からの提案を反映して計画しています。きちんと利益が上がれば、現在の指定管理者も次の 10 年も指定管理に応募いただけるのではないかと考えています。
4	環境水道課	下水道	質問	下水道の耐震性はどのくらいあるのか。また、ニュースなどで非常用トイレは 3 日分くらい必要だと言われているが、それで足りるのか確認してほしい。	耐震性については、ほぼ 100%に近い状況です。非常用トイレについては、高森町に関しては 1 週間くらいのものであれば復旧できると考えています。一方で水道の復旧には時間を要します。施設の老朽化が進んでいるので、対応が急務になります。
5	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞でビールをたくさん飲みたいと思っている。レストランからトイレはどのくらい近いか。	レストランを出てすぐの場所にあります（図面で説明）。
6	環境水道課	上水道	質問	上下水道に関して、管の入れ替えは今までしているか、または計画しているか。	水道管路については、耐用年数が経過し、更新が必要な箇所は広範囲であり費用も膨大になります。現在は漏水が頻繁に発生している箇所や、ビニール管で施工された箇所を中心に限られた予算の範囲内で更新事業を実施しています。計画・シミュレーションはまだできていませんが、長寿命化しつつ、使えるものは長く使いながら更新を行っていきます。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	図面に載っている「スケルトン改修」とは？	骨組みは変えずに壁や内装の変更をする改修です。
8	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	ポンプの設置・掘削工事を行うことで源泉を確保できるようになるのか。	今まで 2 か所（御大、湯ヶ洞）で使っていた源泉を 1 ヶ所にすることで、必要な水量は減ります。断言はできませんが、当面は加水しながら運営していけば大丈夫だろうと話をいただいています。
9	環境水道課	上水道	質問	水道の値上げは仕方ない。ただ、区民会館や集会所などの地区の公共施設については、水を僅かしか使用していないのに、基本料金として月額 4,000 円くらい払っている。料金改定の際に減免はできないか？	基本料金は上下水道の維持管理に要する料金のため、使用量が少量でも最低限必要になる経費としてご理解をいただきたいと思います。1～8 立米までは基本料金内ですが、単価制にすると、使用量が少ない人は逆に値上げになってしまう可能性もあります。できる・できないは別として、意見を参考にして検討いたします。上下水道のみならず、区の運営に関する経費が増えていることについては、どうしていくのが良いか区長会と検討したいと思います。

【吉田東】 令和7年8月6日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	御大の館の改修に関して、高森の住民に対してのメリットが出ていない。例えば、親戚が泊まる時は安く泊まれるなど。利用する際にメリットがあれば、改修に対して納得できるのでは。	御大の館の利用料は、今も町民 500 円、町外 650 円と町民割引をしていますが、今後も継続の予定です。その点はしっかりと広報していきます。親戚に関しては、どこまでの範囲を対象にするかなどが難しいと考えます。町民向けのサービスについて検討していきます。
11	総務課	空き家対策	アンケート	空き家対策をして欲しい。現在、吉田区内にある空き家の草・木が道へ迫り出していて、とても困っています。早急に対応してほしいです。	空き家は個人の財産であり、その管理も所有者が行うことが原則で、行政といえども権限を行使できる範囲は限定的であることをご理解ください。そのうえで具体的な事例をご相談いただければ、どのような対策が可能かをご相談者と一緒に検討させていただきます。
12	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	温泉に関して一番問題なのは最初から町民を巻き込んで進めなかったことです。もしそれが補助金の都合であるなら、いくら有利でもそれは違うのでは。	信州たかもり温泉の改修につきましては、町民の皆さまに広報やホームページ等を通じて、情報発信や意見募集を行い、一定のご理解をいただきながら改修計画の実施設計に反映してまいります。また、有利な補助金を活用しつつ、集客が期待でき町民の皆さまが利用したいと思えて自慢できる施設運営を考えています。
13	総務課	情報発信・広報広聴	アンケート	気象観測ロボットの導入を図るべし！松川町の気象データはスマホ、パソコン、タブレットで常に見られて、霧や台風時に大変助かる。「高森町が40℃を超える日は近いと思う。町が把握するデータがあつてよいのでは」消防署、南信農業試験場でデータを取っていると思うが、HP データで見られるか？	現在、気象庁や民間の観測機関でも気象観測データをウェブ上で公開しており、町ではこうしたデータを災害対応等に役立てています。松川町など独自のサイトを設けて住民に気象情報を提供している自治体もあります。異常気象が続く中で、高森町においての有効性など研究してまいります。なお、消防署、南信農業試験場に確認したところ一般に公開しているデータは無いとのことでした。
14	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	たかもり温泉、完成後のソフト面について町もしっかりみていってほしい。現状があまりよい対応だとは思えず、あれではリピート客は難しいのでは・・・？	信州たかもり温泉の改修後に施設の指定管理者により、最近人気サウナや約 110 名定員のレストランは、地元農産物を取扱った季節メニューの提供やパーティーでの利用、宴会等にも利用できる多目的ルームを設け、集客が期待でき町民の皆さまが利用したいと思え、自慢できる施設運営を考えています。
15	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	現在の信州たかもり温泉の効能ですが、以前にくらべて温泉の水量が少ない感じがおり、本当に天然の温泉なのか、温泉の効能があるのか疑問です。改修工事にて、再度ボーリングして水量を増やすのか？松川町の清流苑と比べると現在はだいぶ差がある感じです。ぜひ改修工事をして、入ってみたいくなる温泉施設を作っていただきたいと思います。	温泉成分の分析は温泉法の規定により 10 年ごとの検査が義務付けられていますので、令和 12 年の期限までには検査したいと考えています。また、源泉ポンプは現在故障しており、今回の温泉改修時に新しいポンプに取り換える予定です。また補水用の井戸の掘削工事を予定しています。集客が期待でき町民の皆さまが利用したいと思え、自慢できる施設運営を考えています。
16	環境水道課	上水道	アンケート	浄水場の補強、補修でどの程度の年数もつのか、新しく浄水場をつつたほうがよいのかの検討はあったのか。	耐震化か更新かについては比較検討を行っています。浄水場を耐震化し補修を行っても耐用年数が伸びるものではありません。しかし、現時点での試算では耐震補強の事業で約 7 億円、更新するとした場合約 3 0 億円と試算しています。更新に対しての補助金メニューもないため更新を選択した場合は相当な費用負担が生じることから、耐震補強を進め現在の施設を長寿命化しながら運営していくことが最善と判断しています。
17	環境水道課	上水道	アンケート	水道工事は管路より先に、各配水池の耐震遮断弁を付けるべきと思う。（出来ていれば良い）	町内 22 ある浄水・配水施設のうち、今年度完成する吉田新川配水池含めて緊急遮断弁が整備されている施設は 4 施設あります。ご意見を参考にしながら、今後の施設更新や耐震化工事の折には設置するように計画していきます。
18	総務課	役場職員	アンケート	いろいろ大変かとは思いますが、町の為によりしく願ひします。	皆様のご意見を町政に反映できるようこれからも取り組んでまいります。
19	教育委員会	給食センター	アンケート	学校給食担当は、米価の相場を知っているのか？3 月入札時に 400 円代（1kg）を出すのはおかしくないか？	現在、学校給食の米単価を決定する際には、長野県学校給食会が毎年示している単価表の精米価格を示しながら、供給農家さん 4 者と協議し決定しています。今後も現状の価格を参考にしながら協議を進めて参ります。

【吉田東】 令和7年8月6日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
20	総務課	自治組織	アンケート	常会、組合に入っている方、未加入の方の差異、特典を付けてほしい。高森町を魅力ある町づくりにはげんでほしい。他地域から、〇〇があるから高森へ行こうと言えるように。リニアも通る時が来る。変化する町、喬木村、豊丘村に劣っている感じがします。壬生町長、がんばってください。	自治組織は、自ら地域をより良くしていこうという住民の皆様の集まりです。加入を強制することはできませんが、加入していることで災害時の連携、困りごとの相談や解決、情報共有など様々な利点があると思います。現在、住宅を取得した場合、条件を満たす方への助成制度がありますが、自治会加入は必須となっています。皆様からご意見をいただきながら、魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。
21	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	他の方も発言された事と関係しますが、湯ヶ洞・御大の館の根本的な「コンセプト」が明確になっているのか？ということです。この「コンセプト」に沿った改修なのか？いくら改修されてもそこがしっかりしていなければ継続的な運営は不可能と思います。「蘭植物園」の二の舞にならないようお願いいたします。	信州たかもり温泉リニューアル基本構想により、コンセプトは楽しい魅力を備え、町外の人に自慢できる施設として基本設計や実施設計に町民や利用者から広く意見を募り設計に反映しました。集客が期待でき町民の皆さまが利用したいと思える施設運営を考えています。

【吉田西】 令和7年7月16日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯が洞に飾ってある獅子舞の絵は、改修後どこに飾るか。	できるだけ目立つ場所におけるよう、努力します。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯が洞の改修を起点として、湯が洞の前の道路や旧ラン植物園など上段にあるものを有効活用してほしい。	高森ドーム周辺を活用したグランピングは経営がうまくいかなかった経過がございます。そこをどうしていくかは総務課を中心として話し合いを進めています。また、竹原建材さんのそばに岩盤浴の店が計画されています。月夜平にはよく写真を撮る人が集まっており、町としてはそういったところを広報していきます。千原原では観光農園とするために道を整備しました。観光農園をやろうと言っていた農家の皆様の高齢化が進んでおり、若い農業者を中心に観光農園ができるか話し合いが進んでいます。アグリ交流センターについては、地盤沈下等の影響で町の改修が難しいため、民間で利用したい人を募集しています。アグリ交流センターのように農業関係で利用してほしいと考えており、趣旨に合う業者がいなければ撤去する方向です。上段道路や温泉を中心に活性化できるよう町としても取り組んでいきます。
3	環境水道課	下水道	質問	地区館が町の所有ならば、地区館の電気・水道代は町が支払うべきではないか。	地区の名義では建物や土地の登記ができないため、地区館等は町所有になっています、本来は地区が所有しているものです。そのため、地区に費用を払ってもらっています。
4	環境水道課	下水道	質問	下水道を引いてくる工事は町負担で行うものだと思っていたが、地区での負担はあるのか。負担がある場合、補助は出るのか。	下水本管を布設する工事について、公共柵までは町負担で行います。しかし、公共柵と地区館の排水設備をつなげる工事は地区の負担で行っていただくものになります。その工事内容と事業費によっては地域集会施設等整備支援事業補助金が該当となります。また、土地にかかる受益者負担金については、試算すると563,880円になりますが、減免制度により260,000円になります。
5	総務課	消防・防災	質問	防災マップの浸水区域に吉田西地区館がはいっているが、危険ではないか。	防災に関する情報は年々変わっていきますので、地区館が建設された当時は県管理河川のハザードマップの情報はありませんでした。大雨の場合には、全町民を対象に福祉センター等を避難所として開設しますので、地区が西地区館を避難所として開設することは無いと考えます。
6	総務課	消防・防災	質問	地震が起きた場合、避難所は誰が設営、運営を行うのか。	地区の避難所の運営は吉田西地区の防災計画により運営していただきます。ただし、地震では誰が被災するかわからないので、集まった人で開設する必要がある、震災発生から24時間、場合によっては3日から7日間は避難者自身が運営します。公助が届き始めるまでの間をどうするか、平時から地区でも話し合ってください。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	湯が洞、御大の館の泉質に疑問があるので、改修後の泉質、加水率を公表してほしい。近年、ある県でレジオネラ菌の検査に問題があったらしい。そういった検査結果も公表してほしいと思う。	泉質については、定期的に検査を実施しています。検査結果については公表するように努めています。
8	総務課	地域活性化	アンケート	北部5町村で何か事業ができるよう、高森町が提案してみたらどうか。サッカー場も、5町村でやればもっと大きな施設になったのではないか。コンサートホールを北部5町村で作れたらいいと思う。今は火葬場だけなので、大きなことを壬生町長にやってもらいたい。合併も良いかもしれない。	人口減少少子高齢化の影響により、今後、人材や財源の確保が困難になっていきます。現在、各市町村が個々にできていることも、今後できなくなっていく可能性があります。下伊那北部総合事務組合や、南信州広域連合では共同して行える事務について研究し、実施しています。引き続き将来を見据えた市町村間の連携に努めています。
9	産業課	治山管理	アンケート	本高森山への登山口までの道路、最後の数百メートルが大変荒れているので、砂利等で修復してほしい。	現場の状況を確認して登山道を改善するように努めています。

【吉田西】 令和7年7月16日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	参加しなければ知らなかった町のことをいろいろ知ることができてよかった。	行政情報を参加者に分かりやすくお伝えしつつ、参加者が意見を言いやすい懇談会になるよう努めています。
11	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	町の方針、考えを聞くことができるいい機会だった。今回初めて参加したが、今後もこういった機会があれば参加していきたいと思う。	行政情報を参加者に分かりやすくお伝えしつつ、参加者が意見を言いやすい懇談会になるよう努めています。
12	建設課	河川の維持管理	アンケート	河川清掃が大変。4 常会是新川橋から下流を行っているが、土砂がたまり、草が生えている。定期的に除去してほしい。	今年度も河川清掃へ多くの町民の皆さまにご参加いただき感謝申し上げます。胡麻目川の堆積土砂の撤去については県へ要望していきますので、堆積の著しい箇所を地区計画でお知らせください。
13	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	上段道路の飯田市側が繋がれば、もっと温泉の利用が増えると思う。	飯田市側からのアクセスが良くなれば、訪れる方も多くなることが予想されますが、今回の改修にあたって施設自体の魅力を高め利用者が増えるよう努めています。
14	総務課	若者の活躍	アンケート	人口減少に歯止めをかける対策、若者が町に帰ってこられるような環境づくりをお願いしたいと思う。	高森町は地域人材教育をまちづくりの柱としています。これは、小中学生が地域を知り地域の人と関わる機会を増やし、将来も高森町のことを考え、何かしらの形で関われる人づくりです。また、8月8日には、地域で働く若い皆さんと、飯田下伊那出身で現在は地域外で学んだり働いていたりしている皆さんとの交流の場となる、「たかもりユースサマー」イベントを開催しました。高森町のみでできることは限りがありますが、行政だけでなく住民の皆さんも若い人が参加しやすい地域づくりにご協力ください。

【吉田中】 令和7年8月28日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞は、湯という文字があることから温泉、御大の館は建物なのかと思っしまい、どちらが宿泊施設なのか分からなくなってしまう。改修後の名称について何か調整は可能か。	そういったご意見は初めていただきましたが、改修後の名称についてはまだ検討していません。別々の名称というより、2 つの施設を一体的な施設としてとらえ、統一感を持ちたいと考えています。ご意見を参考に来客もわかりやすく地元も親しみやすいようなものを検討していきます。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	松川の清流苑についてはプールや温泉、食事等様々なものがあるが、たかもり温泉は何を目的としているか。サウナメインの施設になってしまっているのではないか。来た人が楽しめるアイデアはあるのか。昔は温泉施設の上でマレットゴルフ等やっていたがそういった構想はあるのか。	清流苑はいろいろな施設を開発していますが、高森では今のところ同様の予定はありません。温泉のみで集客を見込めるかについては、2 か所から1 か所にすることで統一感やそれぞれ役割を分け、宿泊し易い環境や風呂・サウナを目的として来ていただける施設を目指して行きます。遊びの施設というより、地元農産物の食事を提供したり、さくらんぼ狩りの拠点にしたり、将来、高森町の南の玄関口として、座光寺スマート Ĭ. C、リニアから一番近い温泉施設と位置付けて、整備してまいります。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	温泉の湯量が減っているのは不安であるため詳しく説明して欲しい。	湯量についてはあくまでも予測値ではありますが、10 年後（2035 年）には8 ～ 1 1 m ³ /日、20 年後（2045 年）には6 ～ 1 0. 5 m ³ /日、30 年後（2055 年）には5 ～ 10 m ³ /日に減少します。平成2 年から2 0 年にかけて徐々に減ってきています。予測は大変難しいところです。今回の施設改修後は、水道水を源泉に加水しての運用を予定しています。湯量は減ってきていますが、お風呂を2 か所から1 か所へ減らすため単純計算ではありますが湯量も半分ほどで済みます。当面（3 0 ～ 4 0 年）は、量は減りますが、温泉水が入っていれば法的には問題ございません。湯ヶ洞の各部屋のシャワーや2 階東の部屋の外風呂は水道水を予定しています。
4	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	昔から温泉のイメージは源泉かけ流しだと認識しているため、残念ではある。今は1 日 5 m ³ とのことだが、それは温泉といえるのか。出砂原には宿泊施設の美好さんがあり、お客様の取り扱いにならないよう配慮はしているか。	今、5 m ³ /日ではなく、30 年後に5 m ³ /日になる予測です。今は昔よりは湯量が減っていますが1 日1 0 m ³ 出ているので充分だと考えています。飯田下伊那はりニア開業により宿泊施設が不足するとされています。美好さんとは今後について話し合いをした経過がございますが、施設改修によって美好さんも相乗効果があると言ってくれています。大きな影響はないと思われます。
5	教育委員会	保育園	質問	旧吉田保育園の今後の方向性について、昨年から地元組合、常会に話はなかったと認識しているが、町では具体的な方針は何かあるか。	直近の話で、跡地利用したい事業者がいましたが、別の物件を利用することとなりました。跡地利用については現時点で予定はありません。教育委員会でみつば保育園、山吹保育園も含め、町施設をどうしていくか検討しています。また、アグリ交流センターも老朽化しており、お金をかけて長寿命化していくことは難しいと考えています。高森ドーム前のグランピングについても運営困難となっており、高森ドームも含め、更地にすることも含めて今後の利用を考えたいと思っています。旧吉田保育園を宅地分譲するのは園庭に防火水槽もあることから難しいと考えています。アグリ交流センターの取り壊し後の事務所として利用していただくといったことも1 つの選択肢ではありますが、いずれにしても、現時点で明確な回答はできません。町でももう少し協議をして、地元にお伝えしてまいります。
6	建設課	道路の改良	質問	ばどま保育園の南側道路について、狭くなる部分があるが、道沿いの草を刈ってくれない。ゆうきに話したら、刈ってくれた経過があるが、その後、除草剤をまいた。あの辺りの道路について町の構想はありますか。	町の道路構想としては一級町道から順番に修繕、改良を地元と協議しながら進めていきます。城山の5 差路交差点は、吉田西、吉田中の皆さまと検討を始めています。小池興業までの道の狭い箇所の拡幅については、地区計画の中で話し合いをしていただきたいところですが、用地交渉や法面、鋭角で難しい部分があるなど、何とも言えません。まずは城山の5 差路の安全性確保を優先に進めていきたいと思っています。
7	建設課	道路の改良	意見	城山の5 差路交差点は随分前に図面を書いたが、耕作者への配慮がないため却下された経過がある。道路を造る人の意見のみで、道路沿いの草を刈ると川へ流れてしまうことが問題。後から暗渠にしたため、農道をくぐるところで詰まると大ごとになってしまう。暗渠の下で小学生のランドセルが流れてしまった事案があったが、何処へ流れて行ったか分からなくなってしまった。簡単には改良できない。畑や田への配慮、流れる物についても考慮してほしい。	以前に5 差路図面を確認しましたが、五差路交差点が東西にずれているため、基本的には、東側の道路の位置をずらし、西側の農地には手を付けない形での計画で、安全性の確保や協議が必要なのでもう少し時間をいただきたいと思います。水路の関係、広域農道暗渠については、県の施工ですが、配慮が足りなかったと思います。広域農道を動かす時があれば直すことはできないことないと思います。早急に計画を作り地元と協議を行いたいと思います。

【吉田中】 令和7年8月28日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
8	建設課	道路の改良	意見	物が詰まることに関しては、開渠なら解消できる。グレーチングが危険な状態になったところがある。	当面危険回避のために草が流れ込まないように対応できるところは対応させていただきます。
9	総務課	自治組織	質問	町の自治組織加入者は何%か。自治組織をどうするのか。	6割ほどです。自治組織の加入は強制することはできず、地域の皆さんの協力により成り立っています。昔は組合でやっていた冠婚葬祭も今は葬儀屋が全部やってくれます。役員負担や金銭的な負担、作業があるなど、自治組織に対して感じる負担感については難しい問題です。現在は自治組織が何をして地域を良くするという本来の話ではなく、加入・脱退の話で疲れてしまっています。自らの地域を住民自ら良くしていくという自治組織のこれからの方向性について、今までの形ありきではなく、区長会などと話し合いを始めていきます。
10	総務課	自治組織	意見	豊丘は自治組織加入率90何%と聞いたがなぜか。各自治体を調べて欲しい。	今年、北部5町村で加入の状況を共有しました。5月時点で豊丘村は86.1%でした。松川町が62.2%、喬木村が81.9%、大鹿村が85.0%です。高森町は63.8%でした。高森町や松川町が低く、市や町などある程度都市化している自治体の加入率が低い傾向で、村や過疎部の加入率は高い傾向にあります。
11	総務課	自治組織	意見	地区長をやって欲しいといわれた時に感じたが、山吹、下市田と違って吉田はブロック長が名前を変えただけで、実際、組織があるわけでない。吉田の地区を他区と同じ水準で考えることは難しい。	地区の再編成・見直しは容易ではないと思いますが、やらないといけなところに来ているとも思います。区にも21地区にも大小あり、バランスに差があります。町も区長会で議論して方向性を考えたいと思っています。
12	総務課	自治組織	意見	11常会と12常会が合併し、14常会ができたが高齢化により、来年の役員をどうするかが心配。常会の合併も無理ではないか。（14常会が大変、13常会も少ない、5常会も少ない。）近い常会での合併についてはどうか。	組合、常会再編成の例はあります。常会単位であればできると思います。相談いただければ町もお手伝いさせていただきます。出原区でのまち懇で、将来、出原区も吉田に入れるかといった話もありました。区のあり方について考えていく時期だと認識しています。
13	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	たかもり温泉の温泉湧出量について10m³などの数値が出たが1日の必要な湯量の何%が10m³なのか？どれくらい補水しているのかが気になります。	1日の営業で使用する浴槽のみの水量は現時点で正確な数値を把握できておりません。現在の源泉湧出量は12.6～11.5m³/日であり、10年後の見込みは8～11m³/日となっています。今後、持続的な湧出量を確保するためには、1日の取水量を10m³以下で運用する必要があると推察しており、この量は御大の館の浴槽容量（66.4m³）の15%程度となっています。

【吉田南】 令和7年7月18日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	財政	質問	将来負担比率と実質公債費率について、分子と分母がどのような数字でこの値になるのか説明してほしい。どのような数字なのかわからないと判断できない。また、将来負担比率が急激に下がっているように見えるが、これはどのような要因でこうなったのか。また将来的にこれがまた上昇することはないのか。	将来負担比率の健全化基準である 350%は、自治体の実質的な負債割合が標準財政規模の 3.5 倍に達する危険な水準を示しています。実質公債費比率は、年間の借金返済額が標準財政規模のうちどのくらいの割合を占めるかを示す指標で、25%を超えると借金返済に追われ自由に使える財源が不足する恐れがあります。高森町の標準財政規模は約 44 億円なので、パーセントで割り返していただくと実質的な負債である数字が出せます。将来負担比率の改善のため、借入額と返済額を管理し、事業実施では国等からの補助金を受ける、さらに基金の積み増しなどによって、これまで財政の立て直しを図ってきました。近年は、ふるさと納税など新たな制度による財源の創出もありました。令和 6 年度時点の将来負担比率はほぼ横ばいの数値になる見込みです。今後の湯ヶ洞改修等により上昇していく見込みですが、今のような財政運営を続けていけば大きく悪化はしない見込みです。
2	総務課	自治組織	意見	自治会活動をサポートするアプリについて、松川町ではスマホアプリで自治会情報を流すことを 5 月くらいから始めているようである。自分の LINE にも松川町の情報が流れてきているが同様の事業を高森も行うということか。また、公民館教室でスマホを使いこなせない方、特に高齢者の方などで見受けられる。そういう町民のスマホを使いこなす力を上げること、行政として考えてほしい。現在組長をしているが、紙の閲覧板はとて多くて迷惑に感じる。ただし、スマホが苦手な人たちにどういう風に利用してもらえるかをきちんと考えないと、アプリだけでは厳しいと思う。	LINE は、町の公式 LINE があるので、まだの方はぜひ友達登録をしていただきたいと思います。本日説明の自治会サポートアプリは、LINE とは異なります。高齢者のスマホ活用については、高森町社会福祉協議会に委託して柿丸スマホスクールを実施しています。毎回 20～30 名の定員がすぐいっぱいになり、高齢者がスマホ操作を学ぶニーズの多さを承知しています。地道な活動にはなりますが、グループを少しずつ広げていけるよう活動していきたいと考えます。また、アプリで全ての課題を解決することはできません。スマホを持たない方、使えない方もいますので、従来の方法も残しながら新しい方法を普及していきます。
3	環境水道課	上水道	意見	水道料金の値上げについて、年金生活の高齢者など、収入の少ない人たちに対しても、同じように基本料金を上げるというのはどうか。いろいろな値上げの方法があると思うので検討していただきたい。また、今回の値上げについての話は初めて聞いたが、すでに 3 月と 6 月に会議があったということで、もっと町民に情報を出してほしい。水はいのちの元なので、そんなに簡単には止められない。きちんと考えて欲しい。	基本料金の上げ幅の 15%も現段階では目安でしかありません。細かい料金形態などはこれから決めていく段階です。今後町民の方からの意見募集などの機会も設け、段階はきちんと踏んでいく予定です。
4	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞は、温泉がもう出なくなったという噂を聞く。温泉が出なくて、温泉と言えるのか。	温泉の湯量が減ってきていることは事実で、これまで公表してきました。今までは、湯ヶ洞と御大の二か所にお湯を引いてきていましたが、改修によってそれを一元化します。ただし、温泉に関しては地下水脈の話で、水源が変わってしまえば温泉とは言えなくなることもあり得ます。その場合には公衆浴場ということになります。
5	健康福祉課	高齢者福祉・介護	質問	昨年の質問のときに、老人福祉をもっと向上させてほしいとお願いしたら、町長に新しい介護施設は作らないとはっきり断られてがっかりしたが、現在、自分の家族の介護についても松川や飯田の施設を探さなければいけないほどである。今後はどうなっていくのか。	町では介護保険事業計画を策定し、必要な介護施設等の検討を 3 年毎に実施しています。現計画の中では、介護施設等の必要性はないと判断しています。社会福祉協議会が介護事業所として運営しているやすらぎ荘がある場所は、土砂災害警戒区域になっているので、施設改修のタイミングでは提供するサービスの内容、施設の整備も含めて社会福祉協議会において検討されていく予定です。
6	建設課	道路の改良	意見	竜神大橋から国道 153 号にかけての落差は、かなりあるように見える。交差点はラウンドアバウト式になるのかと思っていたが、普通の信号の交差点になるということと理解した。カインズからやすらぎ荘に行くまでの道路も含めた、全体の交通網の動きもスムーズになるように十分考えていただきたい。大型商業施設やサッカー場がある地域なので、しっかり良くなるようにしていただきたい。	国道交差点は現道より高くなるため、仮設道路を作りながら嵩上げ工事を実施します。竜神大橋から国道までの取付は県が工事を担当することになっています。最終的には山吹下交差点からの町道（八日市場線）は県管理道路となるよう、県との協議を行っているところです。また、山吹下河原地域には、大きな商店の出店をはじめとした開発の動きも出てきています。現在、全体の計画について地元との協議が始まっています。

【吉田南】 令和7年7月18日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
7	産業課	鳥獣害対策	質問	ニュース報道等で住宅地にも熊が出るという話を見るが、高森には熊は出ていないのか。	さすがに吉田南地区での熊目撃・出没情報はありませんが、アグリ交流センター付近や高森カントリー付近で目撃情報が出ています。町のホームページでも随時情報を更新してお知らせしています。緊急性があるときは、町の許可で熊を撃てるようになっており、出ている頭数が多いので、減少させる方向で考えています。注意報を出すほどの頭数は現時点ではまだ出ていませんが、これからは秋に向けて熊が出る時期なので、ご自身でも十分ご注意ください。今後はLINEで熊情報も流すようにしていきます。
8	総務課	町有地の管理	質問	高森ドームのところで、グランピングやドッグランを引き上げたと聞いているが、先日行ってみたらグランピング施設がまだ残されていた。誰かが勝手に使用したりしないか心配。今はどこが管理しているのか。事業がストップしているということか。	土地は町の所有で、上物は事業者の所有ですが、事業者は経営不振により今後の事業継続は困難とのこと。町は事業者側に現状復旧のため上物等を撤去し、原状復帰して土地を返して欲しいと回答しています。なお、草刈は町が実施していきます。
9	産業課	リニア関係	意見	リニアの関係について、開通が10年先延ばしになったが、リニアトンネル工事の見学会を豊丘などでは実施しているようだ。高森では実施してもらえないのか。できたらそういう機会を設けていただきたい。	リニアに賛成している方ばかりではありませんので、町からリニア工事現場を見に行きませんかといった趣旨の広報は難しいです。JR東海に言えば受けてもらえると思いますので、例えば、吉田南地区単位などでご希望を取りまとめいただければ、実施は可能かと思います。
10	総務課	まちづくり・土地利用	質問	旧吉田河原保育園跡地利用はどうなるのか。園庭にあったポプラの木が切られたが、新しい芽がどんどん出てきている。秋になると、道路に葉が散らかることが心配。	跡地にスーパーやドラッグストアを誘致できれば動いた経過もございますが、線路を越えなければいけない立地がネックになって実現に至りませんでした。吉田南地区は高齢者も多く、歩いて行ける距離にそうした施設が必要です。町としては小規模でもいいから誘致したいと考えています。ポプラの木については早急に対応するようにします。 （→道路に影響がある箇所は、7月29日に対応しました。今後も定期的に管理していきます。）
11	総務課	その他	意見	県職員のアパートはどうなったのか。外国人労働者が入るようで、すでに3組入居している。今後ゴミ出しの問題なども出てくるのではないかな。	県はすでに当該建物を民間に売却しています。町の多くの産業を、ベトナム・インドネシア・ネパールなどの外国人研修生が支えてくださっています。その方が住む場所は町内に不足しており、事業所側からも要望があり、町も協力していきたいと考えています。事件報道などが出るとマイナスなイメージを持たれるかもしれませんが、それはごく一部の人であり、ほとんどの人はとてもいい人たちです。ぜひ温かい目で見守ってあげてください。ゴミについては出し方をきちんと指導し説明すれば理解いただける方たちです。今年中に、日本人を含めて外国人の方との交流の機会を開きたいと考えています。例えば、吉田南の河川清掃とか地区のお祭りに呼んであげたら、きっと喜んできてくれるのではないかと思います。
12	環境水道課	ごみ処理・減量化	質問	モバイルバッテリーの発火による火災について報道で見たが、町として回収はしないのか。	リチウムイオン電池については、有害ごみとして出すことが出来るようになっていきます。有害ごみの日については、ごみ収集カレンダーをご確認ください。ただし、有害ごみとして回収できるのは、電池単体として扱える場合のみで、パソコンやタブレットなど機器に内蔵型のものについては、小型家電扱いになるのでご注意ください。
13	環境水道課	ごみ処理・減量化	意見	たまに飯田市の燃えるゴミ袋で出されているものが見受けられるが、そういったものに限って記名もきちんとされていない。外国人が間違えて出しているのではないかな。	スーパーなどで、飯田市と北部町村のごみ袋が並んでいて、間違えて買っているのかもしれませんが。そのような場合は町のほうで対応をするので、まずはご連絡をいただければと思います。
14	環境水道課	上水道	アンケート	良く説明していただきましたが、上下水道料金の値上げは神経を使ってほしいです。	今後も審議会の議事録をHPに掲載したり、広報で料金改定に関する記事を掲載したりする等、丁寧な説明に心がけていきます。
15	総務課	まちづくり・土地利用	アンケート	吉田河原保育園跡地の活用方針は決まったのか。	現時点では、工事等の現場事務所や駐車スペースとして一時的にお貸しするのみで、今後の活用方針は決まっています。できるだけ早い段階で有効活用できるよう検討していきます。

【吉田南】 令和7年7月18日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
16	総務課	まちづくり全般	アンケート	旧県職アパートはなぜ解体ではなく再利用となったのか。安全性に問題は無いのか。	県は利用目的がなくなった県有財産で、建物の強度など問題が無く活用できる建物は民間へ売却しています。
17	建設課	その他	アンケート	県住は現状の建物でいつまで維持していくのか。	長野県に確認したところ、令和4年度から県営住宅居住者のより良い環境の団地等への移転を促し、入居者の居住環境の改善を目的とする中規模団地等集約移転事業に吉田団地が対象となったため、令和4年4月1日から入居募集を停止しています。移転は強制ではないため、県営住宅高森吉田団地への居住継続を希望する方がいる限り、維持管理は継続していくとのことです。
18	健康福祉課	高齢者福祉・介護	アンケート	高齢者に配慮した施設をお願いしたい。特に食品の販売所が近くになり。車が無いと行けない。 ※No.10 吉田河原保育園跡地に関連しての質問	町としては高齢者が歩いて行ける距離にスーパーやドラッグストア等のような施設を小規模であっても誘致できればと考えています。

【出原】 令和7年7月7日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	財政	質問	資料にある町の財政状況の将来負担比率について、「早期健全化基準：350%」からみると、高森町の35.5%は悪いということか。	この値が大きいほど、将来の負担が大きいということです。高森町の35.5%は350%の基準に比べて将来の負担が少ないということになり、良い行政運営をしているということです。
2	環境水道課	下水道	質問	現在の上下水道の普及率はどれくらいか。うちは合併浄化槽を利用しているが、下水道と合併浄化槽などの割合を教えてほしい。また、下水道をすべての町民には普及することは今後も無理か。合併浄化槽は交換が必要になったときが心配。	現在の普及率、上水道は99%、下水道は集合処理と単独処理を併せて90%以上となっています。内訳は公共・農集の集合処理が80%、合併浄化槽10%です。まだ汲み取りもあるので、改定の際には集合処理と合併浄化槽での料金を考えています。費用を含めてすべてを集合処理とするのは難しく、集合処理の利用者は受益者負担金をいただいて月々の料金を支払います。個別処理を利用している方の年数でかかる経費と、集合処理で使用料を払い続ける方の経費が同程度になる試算をしないと難しいと思います。そこに建設事業費を加えると全ての方に費用負担をいただき個別処理の方にも高額な費用負担をお願いする必要があります。そのため家が密集しているところまでを集合処理とする取り決めになっているということで、ご理解願います。
3	環境水道課	下水道	質問	合併浄化槽が使えなくなったとき、費用が大きくなるのではないかと心配。30年使用している合併浄化槽の壁が剥がれて汲み取りもしているが修理の費用に17万円かかると言われた。何年も持つものではないのでは。農集のエリアで100万ほどかけたが本管に接続できないと言われて合併浄化槽を使っている。	長期間使用いただくには、定期的な清掃汲み取りやメンテナンスは必要です。コンクリート構造物なので耐用年数は47年と思われます。1年に1回の法定点検の費用の補助も出しているのでより耐用年数も伸ばしていけると思います。修繕に対する補助金もあるのでご相談ください。出原の農集も下市田の公共下水に集約していく予定です。農集エリアに指定されているなら集合処理を利用する検討や費用についての個別の案件は、担当課へご相談をお願いします。
4	環境水道課	下水道	意見	2～3年前に集合処理と個別処理を使っている人で費用の差があるのはおかしいと意見を出したが、メンテナンスにかかる補助金の額が合っているか、差が出ないように見直しをお願いしたい。	今回の下水道料金の見直しは検討段階であります。個別処理は入れる人数による浄化槽の規模などの差があります。集合処理の方たちとの料金の格差を完全に平準化するのは難しいですが、審議会との話し合いの中で個別処理の方の補助金等を見直しができるように平準化を図っていきます。
5	環境水道課	上水道	意見	水道料金の値上げについて、改修にどのくらい費用がかかるか、いくら貯めてあれば良いかのシミュレーションができていますか。	敷設した時期、敷設した管の材質などで、工事が必要となる時期は把握できており、ある程度必要となる工事はシミュレーションしたうえで算出しています。今のまま修繕を繰り返すと赤字会計になってしまい、料金で賄うのであれば、15%の料金引上げをしないと厳しいと判断してお話をさせていただいています。ただ、地中に入っているものなので、具体的な状況は分からないこと、数十年前に埋設した管の位置など不明なものもあります。そのためにも、15%料金を引上げないと厳しいと判断しています。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	30～40人ぐらいの人数で宴会をする場所が高森には少ない。リニューアル後の多目的エリアの収容人数はどれくらいか。宴会をするなら清流苑や望岳荘などに流れているようだが、町民としてお風呂以外にメリットがないように思える。	宴会をする多目的エリアは30～36人ほどで、レストランエリアは100人ほど収容可能です。コロナ過以降宴会需要に変化があり、40～50人規模の宴会回数が減少傾向にあり、営業形態として難しいことはご理解願います。今後の営業については、新たな料理人の雇用も含め、今までと雰囲気の違いが料理が出来るよう趣向を凝らしていく予定であり、ご期待ください。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	わざわざ行くようなお風呂ではないように思う。町負担7.5億円で赤字にならないか不安。	交付金があるので実質町負担は3億7,500万円となります。現状、中央アルプスリゾートへ約1,700万円の指定管理料を支払っています。今回の改修により、指定管理料の支払いは10年間しない方針となっており、町の支出が1億6000～7000万円なくなる試算をしています。利益が出た分は税金として町に入ってきますので、一旦町が改修費用を払っても20～25年でペイできると考えています。様々なサービスの提供により町民の皆様にも喜んでもらえる営業努力をします。持ち出しがあるとすれば15年後の改修費用は設置者の町が負担するので、その費用をどのように出すかが重要となります。
8	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	町民のための福利厚生だけではなく、利益目的で改修するなら大幅な赤字が出ないか心配。整備後に負の遺産とならないようにされたい。	町民の福利厚生施設でもあるので、町民への補助も考えていきます。リニア駅から一番近い温泉施設として、また高森町の南の玄関口として重要な場所になると考えています。プロのノウハウのある民間の方をお願いして、周辺地域も観光農園をやるなど儲けることを目指していただきたいと考えています。いずれにしても、赤字施設とならないようにしていきます。

【出原】 令和7年7月7日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
9	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	湯ヶ洞の指定管理は2社目のはず。儲かる経営をしてほしいので民間業者の選定はしっかりしていただきたい。交付金はどこから出るものか。	現在の中央アルプスリゾートになってから、徐々に赤字も解消してきています。赤字が解消できれば指定管理料は不要との話もあります。交付金は内閣府の交付金で、地方創生の補助金です。
10	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	料理は安くておいしいものをお願いしたい。	土日などはサウナが若い方に人気で、サウナ飯という“ガッツリ系”メニューが特に人気となり、SNS でも取り上げられています。リニューアル後はレストランなどを一ヶ所に集めて運営効率を上げることで人件費を抑えつつ、サービスを向上していく予定です。
11	総務課	自治組織	質問	常会の編成について、人数が少ないのに役職は同じ数だけ出さなくてはならず大変。出原区が吉田の一常会になるということを要望した場合、町は承認できるのか。	山吹・吉田・下市田は区の下にそれぞれ地区や自治会が存在しますが、出原・大島山・上市田・牛牧の4区は地区や自治会がなく直で常会となっています。他の区との統合についてはもちろん相手先と協議も必要ですが、地元の皆さんが合意の上で進められるのであれば、町も必要な対応をしていきます。
12	総務課	自治組織	意見	他県から引っ越してきたが、常会の考え方が違う。道路舗装の修繕など公共に関するものはすべて町負担にして、自分たちのコミュニティのために会費は使うものではないのか。山作業も区の持ち物なんて無いのではないか。加入者が出不足金をとられ、未加入者が負担しなくてもいいのはおかしい。みんなで協力してやっていく精神で、町長からも引っ張って行ってほしい。	出不足金に関してはやめている区も多いです。区有林など木材も財産なので昔の財産をどのように管理していくか、すべて町の財産として行政運営に組み込んでいいのかは、地域での議論が必要です。区の再編など、区長の皆様の協力も得られなければ一気に変わることは難しいです。町も支援をするので、区でも声を上げて地域の中でぜひ議論していただきますようお願いします。
13	総務課	自治組織	意見	地元負担金を求めるのなら町税として徴収して、区に入っていく人に還元する形はできないか。	独自の税を設定する自治体もありますが、新しい税金として町民の皆様の理解がいただけるかが重要です。町としても考えていきたいと思います。
14	総務課	財政	アンケート	町の財政状況の表について 表記されている金額は、健全な数値かわかりにくいと思う。素人には基金残高や起債残高の意味もわからないので注釈等があると良い。	行政用語は解りづらい言葉が多いため、町民の皆様に解りやすい表現や説明など今後も改善していきます。
15	総務課	自治組織	アンケート	自治組織スマホアプリについて 現在使用中のLINEアプリはどうなるか。ケーブルテレビとの関係は。回覧板機能は区長が作った回覧も使用できるか。 スマホを持っていない独居老人は使用できないので、紙はなくなるのでは。	町のLINEは今後も使用していきます。LINEの発信は町からの一方通行ですが、自治組織スマホアプリは双方向で情報を発信できます。行政からの情報発信にも利用させていただきますが、自治組織の皆さんに主体的に活用いただくことを考えています。 ケーブルテレビのように加入いただく必要は無く別のもので。 自治組織独自の内容を回覧することが可能となります。 紙は当面なくならないと考えています。将来的にはこのアプリが標準となっていくことを期待しています。
16	産業課	アグリ交流センター	アンケート	アグリ交流センターの後の使用について、大きなハウスがもったいない。	アグリ交流センターの旧鑑賞温室につきましては、老朽化で危険なため、現在は使用していません。施設全体の今後の利活用について検討を進めています。
17	教育委員会	山吹ほたるパーク	アンケート	山吹ほたるパーク人工芝サッカーグラウンドが完成してからもうすぐ一年が経とうとしていますが、これまでの利用について以下の点でお伺いします。 ①利用回数（回数、時間等） ②利用団体数 ※特にサッカー以外の全町民対象の行事等は何回（何日）？ ③収支（中間決算報告で構いません） ④当初予定の観客席はどうなっているのか？	R6.4月～R7.6月末のデータをもとにお答えします。 ①利用回数（回数、時間等） 人工芝グラウンド：282回 1138時間 30分、屋内運動場アリーナ：122回 474時間、屋内運動場会議室：36回 295時間、多目的広場：50回 211時間 ②利用団体数 人工芝グラウンド：14団体、屋内運動場アリーナ：12団体、屋内運動場会議室：5団体、多目的広場3団体 ※サッカー以外の全町民対象行事：6回（オープニングイベント、公民館スポーツフェス、あいLabo、山吹天伯峡ほたる祭り、南信州ネクサスホームゲーム、体協ウォーキングフットボール体験会）

【出原】 令和7年7月7日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
					③収支 R6 収支：※R6.10月～R7.3月 ■収入 2,265,600 円 ■支出 14,500,762 円 R7 収支：※R7.4月～6月末時点 ■収入 889,500 円（調定済額：1,039,000 円） ■支出 9,697,913 円（支出負担行為済額：22,363,884 円）※R7.4～使用料減免制度開始 ④観客席については、計画通り整備を行い、大会・イベントの際には来場者に活用いただいております。

【大島山】 令和7年9月19日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	自治組織	意見	区役員の候補者を立てることが年々難しくなっている。町から頼まれる役員（民生委員や安協等）も多く、慣例的になっている不必要な役員については、見直していただき、選出人数についても精査をしていただきたい。また、費用弁償の金額についても考えてほしい。最低賃金に足りるくらいの費用弁償はしてほしい。	法律等で定められている役は、どうにか地域から選出いただく必要があります。町も時代に合わせて役員の見直しを進めています。安協の人数を減らしたり、保健推進委員を廃止したりしてきました。人数の多い少ないにかかわらず、全区に同等に役員をお願いしているため、苦慮される区もあります。現状は町も承知しており、ご意見も参考に検討してまいります。費用弁償について、単価の見直しは継続して行っています。但し、町以外での例えば安協の会計の中で給付しているようなものは、別途検討が必要になります。
2	議会事務局	議会・議員	意見	選挙管理委員の選出は、地区割ではなく、過去に経験のある人でグループを作り、グループの中から選出してはどうか。	公職選挙法により、人口に対する委員選出の人数が決められています。地区に選出をお願いしていただかなければならないため、ご理解ください。
3	産業課	鳥獣害対策	質問	錯誤捕獲で罠にかかった熊は処分できていないと聞いている。同じ熊が何度も罠にかかるらしいが、処分できないのか。	錯誤捕獲（いのしし等の罠に熊がかかる）は殺処分できません。県から熊の罠を仕掛ける許可が出れば、処分も可能であるため、ルールの中で個体数を減らしていく努力をしています。
4	健康福祉課	高齢者福祉・介護	質問	町の緊急通報システムについて、3月いっぱい廃止された。利用者が3件だけだと聞いたが、なぜそんなに少なかったのか。他自治体の様子はどうか。飯田市は入りたくても入れない状況と聞いたが、本当に廃止してしまってよいのか。 （※入りたくても入れない状況は3人の協力員が見つからないから入れないということで、いつでも申込み要件が揃えば加入可能とのこと。）	スマホの普及で遠隔地でも独居の方の様子を確認しやすくなりました。高齢者側より、ご子息側が緊急通報システムを選択肢に入れなくなってきたことから利用者が減少しています。見守りカメラ等への補助も健康福祉課で検討していますので、民生委員などへも意見をお伝えください。 （※65歳以上の独居世帯を対象に、緊急通報装置を設置し安否確認を行ってきました。利用者は基本料金3,080円のうち200円を負担いただく仕組みです。利用促進を進めてきましたが、利用者数は年々減少し、R6年度末には3名となり、R7年度から廃止としました。利用率は0.4%と低く、飯田市（対象:65歳以上高齢者世帯、利用料500円）では、0.3%にとどまっています。各家庭でのスマホの普及もあり、ご家族の緊急通報システムを選択肢とされなくなったことも要因と考えます。町では、看護師による高齢者訪問、民生委員さんの訪問を実施する中で、皆様のご要望等お聞きし、見守り方法について検討していきます。）
5	総務課	町有地の管理	質問	上の平のグランピング施設の状況を説明して欲しい。	本年度の事業継続について事業者から明確な回答が無いまま、6月になって事業の継続が難しいとの話がありました。現在は破産に向けた手続きが進められています。現地の施設は事業者の持ち物のため、法的な手続きが完了するまで町が対応を行うことができません。但し、土地は町有地のため、地域へ迷惑をかけないよう施設周辺の草刈り等は行っています。
6	総務課	町有地の管理	質問	高森ドームやその周辺など上の平の今後の活用について計画はあるか。	高森ドームはこれまでの観光やスポーツ施設以外の活用を模索しています。産業の用地として、関心のある事業者もいます。地域の皆さんとも相談しながら進めてまいります。また、管理いただいている桜の周辺はこれからも地元の皆さんで手入れをお願いします。企業誘致ができればそちらに負担をお願いすることも考えていきます。
7	建設課	その他	質問	上段道路沿いに整備予定の岩盤浴の進捗状況等の情報はないか。	現時点では区が承知している以上の情報はありません。計画変更等については現時点で把握していません。
8	総務課	空き家対策	質問	空き家に草が繁茂し、敷地内の松が松枯れし、隣接するお宅にも影響でてきている。行政から家主へ連絡できないか？	所有者等が把握でき連絡をとれる空き家については、町で連絡し、対応していただくよう促しています。しかし、本件は、管理者が不明のため対応することが出来ません。松枯れ対策については、松くい虫対策として伐採できないか、産業課で検討します。
9	総務課	空き家対策	意見	上記の空き家については、10年ほど前に崩れた屋根について、町で対応してもらった経過もある。今後家屋も朽ちていくので、いつかは対応してもらわなければならないと思う。法的なことも関わってくることでなので難しいのは承知しているが、迷惑がかかってくるということは地域でも認識しておかなければならないと思う。	町としてどこまで対応できるか考えていただかなければならないが、地域の皆様にもご理解、ご協力をお願いします。将来、自分たちの家もそうならないように、皆様もそれぞれで考えていってください。敷地内の松枯れについては、所有者に伐採をお願いしています。また、隣接する住宅への影響がでてきているとのことですので、状況により支障木伐採除去補助金の活用も考えられます。産業課へご相談をお願いします。

【大島山】 令和7年9月19日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	総務課	自治組織	アンケート	自治会アプリを最速で導入してほしいと思います。	先日、区長他役員の皆さんにむけた説明会を開催しました。本年度中に導入できるよう準備を進めています。
11	総務課	自治組織	アンケート	昨年度資料の、【R7 年現時点の状況】の記載がないのは寂しい。ひとつくらい懇談会の成果がないと、意味がないような気がします。	昨年の記録に対する現状報告が無く、申し訳ございませんでした。現状結論に至っていない内容も状況をお伝えするように努めてまいります。

【上市田】 令和7年8月7日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	防犯対策	意見	ある住民の騒音について、一刻の猶予もならないような状態にあると考えている。そもそもこの問題が起こったのは、十字路の交差点で一時停止を無視して暴走する車があるため、安眠妨害だということで写真を撮って張り出したことで始まった。当時の区長と相談をして、交差点全線を一時停止とするかわりに、張り出されている写真などを撤去することだったが、一向に撤去されることがない。今では、個人名を呼ぶような音声流されている。隣組の方から「もうここに居たくない・どこかに出ていきたい」という声を聴くようになった。夏になって、窓を開けるようになったことでストレートに家に聞こえてくるようになった。何とかしなければならぬと考えているため発言をさせていただいた。区や役場の努力で弁護士による勉強会を実施して、現場を見ていただきながら様々な法律に当てはめて、違法状態であることは間違いない。しかし、そのためには個人が被害にあっているという声を上げて告発しなければ先には進まない。しかし、今の状況では仕返しというか何をされるかわからない状態のため、声を上げることができない。中学生の自転車が一時停止せずに通った際も写真が掲載され、「撤去しろ！」と本人に直接交渉して撤去してもらったこともあるが、その後は冷やかしにも発展していったこともある。組合など被害にあった個人が集まって声を上げることができれば先に進むと思うが、個人だけで進めるのは難しいため、公的な立場で音頭取っていただき、公的な立場で話をしてもらうようにお願いしたい。	町のほうでも状況は確認させていただいています。警察とも協議し、地域の重点的なパトロールもお願いしています。警察に動いてもらうために、なかなか個人で動き出すことは大変難しいということも承知しています。町が個人と協議していないわけではなく、何度も話を持ち掛けているが受け入れてもらえない状況です。近隣の皆さんと警察も含めて、場合によっては弁護士も立てて、違法行為があることも踏まえたうえで、警察に呼び掛けていくことができればと考えています。その際は区長さんにも出席をお願いします。
2	総務課	防犯対策	意見	そのお宅から離れているが、風向きによっては一晩中聞こえてくる。300m ほど離れているが、それでも聞こえてくるため近隣の皆さんはもっと聞こえていると思う。子どもの下校の時間も自宅にいたため、通学路になっている子どももそこを通れずに迂回している子どもを見ることもある。何かが起こってからでは遅いし、子どもたちが安心して暮らせない町というのはどうかと思う。過去に車を追いかけられたこともあり、通るのが怖くなった。追いかけられるという事象が起きている中で、それをそのままにしているのか。長期休暇になると中高生がもめていることもあると聞く。そのまま放置しておくことはよくないと思うし、個人名を出すとその方が攻撃される可能性もあるため、町や区など組織で取りまとめた内容で届けを出していただきたい。木刀やヌンチャクを振り回していることもあり、玄関先まで追いかけてくることもあったと聞いた。誰かがけがをしたり何かが起きたりした後でということがないようにお願いしたい。	警察だけでなく、保健福祉の面からの対応も考えてまいります。
3	教育委員会	子育て支援	意見	娘が 2 歳児を未満時保育に預けていたが、下が生まれることで 3 歳児になるまでは預けられないと一度退園させられた。子育て上、非常に大変そうと思うが、いかがなものか。	保育園は、法律上『保育の必要性』がある家庭が利用できることになっています。未満児（0～2 歳児）については、保護者が育児休業中の場合は家庭での保育が可能とされるため、町では在園できる期間を産前産後含めて 3 か月にしています。この産前産後 3 か月の期間を過ぎた場合は、一度退園していただく運用となっていますが、保護者の負担軽減や子どもの環境の安定のため、この期間を 6 か月に延長できないか、現在検討を進めています。これを実現するためには保育士の増員や受け入れ枠、待機児童の状況との兼ね合いがあり、制度上の制約はありますが、より子育てしやすい環境づくりを目指して見直しを行ってまいります。

【上市田】 令和7年8月7日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
4	総務課	自治組織	意見	脱退者が多い。何かいい方法で脱退をさせない、快く入れるような方法がないかなど考えているが、いいものが浮かばない。入ったほうがいいよというような案内を町からしてもらえないか。	町では良好な地域づくりのために自治組織の有効性や重要性、また暮らしていく上で自治組織に参画することの必要性などを転入者などにお伝えしています。自治会の加入・未加入の話はほかの地区でも出ていて、課題としては役や区費、労務の負担感があげられます。加入・未加入ではなく、住む人すべてが地域づくりに関わっている状態、住んでいる人全員が区民という状態に変えていくことや、区ごとに異なる区費や役員なども整理していく、そういったことも考えていく必要があります。
5	総務課	空き家対策	質問	所有者が県外の方で、家の手入れがされていない家がある。そういった家の草の手入れなどを町でやってもらうことはできないか。	空き家及びその土地は個人の財産であり、管理を行う責任は所有者あり、皆さんの税金で個人所有の建物の管理や費用を負担することはできません。しかし、情報を提供いただければ町から所有者を調べて、適切に管理を行っていただけるよう連絡させていただきます。
6	総務課	自治組織	意見	町への転入者は役場に行くため、役場のほうで縛りを作ってもらわないと困る。区は入らなくてもいいものという認識になっている。区に入らなければごみを出せないという縛りがある場所もあると聞いた。入らないデメリットを町で作らないと歯止めが利かない。町で歯止めがかかるというような策を考えてほしい。地区負担金を増額するなど、何かしないと各地区は持たないように思う。	自治会の目的に賛同して参加する自治会なので、公的な立場で縛りや入らないデメリットを設けることは難しいです。今までとは違った形の地域づくり組織に再編し、町が関与していくことも考えていかなければならない時代にきていると思います。
7	総務課	自治組織	意見	上市田では区費を2万円集めるが、町協力金を全町民から3万円集め、件数分を地区に配分することで、区の行事へのご褒美方式にすることはできないのか。	ある区では年3回の山作業があり、3回全部来てくれた人へは報酬を出していますが、作業に来ない場合には出不足金をとるという考えそのものが脱退につながっているかもしれません。区費も税金と同じように扱うことも大切だと思います。どんど焼きなど地域行事に来る子どもも加入・未加入の制限をかけないなど、地域に関わることの楽しさを知ってもらうことも大切だと思います。なお、町から各区や各公民館へ活動経費の一部として交付金をお出ししていますが、その財源は町民税です。加入・未加入に関わらず全ての方が負担しているとも言えます。
8	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞は立派な建物だと思うが、建物を直しても集客力が上がるとは思えず、周りの整備も必要だと思うが、周りの整備について町で考えていることはあるか。	駐車場や植栽のやり直しは考えていますが、上段道路全体の整備については、この場で話せるほどの検討はできていません。リニアが来ることも含めて、県や近隣自治体と協議を進めています。観光農園やリゾート系の民間企業を誘致するなどの土地利用を検討していますが、地元や地権者の皆さんの判断も必要になってくる部分もございます。大島山で岩盤浴の開発行為について上がってきましたが、なかなか建物が建設されない状況です。グランピングについては経営がうまく行きませんでした。アグリ交流センターについては、公共不動産データベースに公表しており、何件か問い合わせをいただいておりますが、なかなか実際に利活用していくところまで話がまとまっていない状況です。
9	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	上郷木材さんがお湯を掘ったわけだが、その後どうなっているのか。また、大島山にも同じような施設ができると聞いているが町としての対処はどうなっているか。	温泉について、源泉をくみ上げるポンプが故障していて、温泉ではなくお湯のみになっています。ポンプを直しさえすれば源泉があるため引き上げることができますが、湯量が減ってきています。今回改修することによって、これまで湯ヶ洞と御大の2箇所にあったお風呂を1箇所に集約することができることと、また温泉法では加水することができることとされていることに加え、当面の間枯渇することはないとされていますので、それも含めて長寿命化を含めた改修をさせていただくものです。大島山にできる施設は民間の方がやられるものですが、湯ヶ洞をきちんと見学されていて、町がお風呂とサウナでやっていくのであれば、うちは岩盤浴ということで話を進めています。単体で事業をやるより似たようなものが近くにあることで相乗効果が生まれ誘客率を上げることもあるため、町としてノーということは言わず、お互い競い合い相乗効果で誘客をしていきたいと考えています。
10	環境水道課	上水道	アンケート	上下水道料金の値上げは赤字回避のためにはやむを得ないと思うが、昨今の物価高騰による生活への影響は著しく更に水道料15%下水道料15%それぞれに上がることは家計への負担が更に増大することになる。上下水道は町民の生活に欠かせないものであることを考え	水道事業はこれまで独立採算が取れており、今後も独立採算を維持し、税金は他事業に充てたいという考え方から、今回15%の増をお示しさせていただきました。下水道事業には町の一般会計から毎年約3億円を繰り出しています。繰り出しを増やせば、その分一般会計で行っている事業の予算が減り、事業ができなくなります。繰り出しは国の基準があり、町は、基準の範囲で繰り出しをしています。十数年以上値上げをせずに来ているので、ある程度の値上げをお願いしていかないと厳しい状況であることをご理解ください。

【上市田】 令和7年8月7日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
				れば税金を一部投入してもよいと考える。例えば、15%程度上昇のうちの5%程度、税を回す等。	
11	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	「信州たかもり温泉」は実際今後も「温泉」でやっていけるのでしょうか。「入湯税」は大丈夫ですか。	本年1月に源泉内部の詳細調査を実施し揚湯可能な状態であることを確認し、昨年3月の揚湯量調査等から1日あたり11.5t以下の揚湯が見込めると報告を受けています。温泉改修の際に新たなポンプを設置します。入湯税は、鉱泉浴場に対して課することができ、源泉を利用することができれば入湯税を徴収することができます。
12	建設課	道路の改良	アンケート	上段道はとても良い道路だと思いますが、飯田方面への全通ができませんでしょうか。	飯田市の道路計画によりますが、ご意見として承ります。
13	総務課	その他	アンケート	外国人労働者が増えてきている。町で外国人の方のフォローしてほしい。	町内にも技能実習生として外国籍の方が増えてきています。地域の労働力不足を補うことにもつながっており、飯田下伊那地域が持続可能な地域となることにも一役買っただいただいています。受け入れしている企業も地域住民との関わりを大切にしていきたいとお話されています。行政だけでなく住民の皆さんと一緒に共生社会の実現を目指してまいります。

【牛牧】 令和7年7月9日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	図面には観光協会の設置場所が載っていないが、移転する予定があるのか？	観光協会の移転の予定はなく、1 階の受付スペースに設置予定です。現在の御大のインフォメーションコーナー付近を想定しています。全体像の中で最終的に位置を決めます。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	宴会のバスは引き続き運行されるのか？10 人～20 人規模でのコミュニティの後押しのために、続けていただきたい。	改修後は 36 名程度の宴会であれば対応可能ですが、それ以上の宴会は難しいかもしれません。なお、宴会、バス送迎は実施して予定です。宴会では、おいしい料理や充実したサービスを提供し、居心地のよい時間を過ごしていただくことを目指し、価格帯についてもいくつかのパターンを設けることを検討しています。
3	環境水道課	上水道	意見	一般会計からの繰り入れが 2.9 億円となっているが、もっと多くの金額を投入できないのか？	下水道事業には町の一般会計から毎年約 3 億円を繰り出しています。繰り出しを増やせば、その分一般会計で行っている事業の予算が減り、事業ができなくなります。繰り出しは国基準があり、町は基準の範囲で繰り出しをしています。十数年以上値上げをしていませんので、ある程度の値上げをお願いしていかないと厳しい状況であることをご理解願います。
4	環境水道課	上水道	意見	上下水道料の値上げについて、一般家計は大変だと思う。もう少し何とかできないか。	水道料金は基本料金と使用した水量で計算されます。温泉や病院等は水をたくさん使用しています。そういった施設と一般家庭とを一律で 15%上げるという考え方ではありません。また、水をできるだけ使わなくて済むような方法の紹介や、必要に応じて生活が厳しい方への支援等も検討していきます。なお、水道料金の 15%の値上げは決定ではなく、検討の目安としています。
5	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	何年振りに御大の館へ行った後に清流苑へ行った。町長も今の清流園をご存じだと思うが、清流苑で気づいた点はあるか？	様々な集まりで清流苑を利用することがあります。リニューアルをされ、個室の宴会場所ができたり、個室で 5 名程度入れる部屋があったり、料理が湯ヶ洞よりおいしいという印象を持っています。元々が段差のない作りで、入口からの空間も広いので色々なことをしやすい施設だと思います。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	清流苑はお風呂の種類が多、食の空間が充実していてワクワクする。改修後の新しいレストランについて工夫されることはあるか？	仮定の話になりますが、現在の指定管理者(中央アルプスリゾート)は今までの宴会料理から多彩な地元野菜を使用や、地元感を出していく形に変えていきたいとの考えを持っています。また、和食だけではなくレストランを充実させ、女性をターゲットにしていきたいとの計画もあります。しかし、現指定管理者に改修後も経営をお願いするかは決まっています。町としては継続する形で 12 月に 10 年間の指定管理期間を設け、改修後の指定管理料はお支払しないという形の契約が可能かどうかをこれから議会に提案していきます。これが決まることで、具体的な料理の内容や保健所への許可、お風呂の内容を決定していくことができます。
7	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	整備には 15 億円をかけており、町長も中途半場なことはしないと言っていたので、そのようにしていただきたい。温泉は町民のために作るのか、観光目的なのか、どちらの理由で作るのか？町民への優待制度も検討していただきたい。	まずはリニアの開業を見据え、リニア駅から一番近い温泉宿を謳います。当然町民の皆様のための整備でもあります。外からのお客様をどう取り込むかといったあるべき目的の設定が必要だと考えています。そのうえで、町民が親戚等に紹介できる施設にしなければならないと考えています。それを実現できるような経営者にお任せしていく必要があります。町としても追加投資はせず、15 億円の中でやりきらなければいけないと考えています。現在は土日にサウナイベントを実施しており、地元の若者を含めてにぎわっています。若い人たちにも興味を持っていただけけるような施設にしていきたいと考えています。町民の皆様にはお安く入っていただけるようにしていきます。
8	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯量はあるのか？	湯量検査の結果では、これまでに比べて減ってきています。仮に温泉が出なくなれば、今も実施している加水をしていくこととなります。その場合は、公衆浴場として営業していく形となります。現在は温泉が 2 つありますが、改修後は 1 カ所に集中させることで、使用するお湯の量が減り、今の状態でも湯量を賄うことができます。
9	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	宿泊施設の間取りについて、構造が良くわからない。全体平面図が分かりづらいので、宿の構造が分かる資料、構造の部分だけを切り取ったような形など、分かりやすい資料を掲載してほしい。	各部屋の図面を（ホームページに）上げるように対応します。

【牛牧】 令和7年7月9日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	教育委員会	公民館施設	質問	各地区では、行事をコロナ前に戻す動きがあるが、町のスポーツ大会や町民運動会などの行事は無くなっている。これを復活することはできないか。町がやらないのに地区がやらなければいけないのかという解釈になりつつある。人集めをすることは大変だが、日の丸が上にあって、そこに向かっていくようなものが無いと動きが取りづらい。夜間ソフトは今年度牛牧から2チーム出場することができた。こういった集まりを地区で作ってくれたことは本当にありがたい。町の方でも後押しできないかと感じている。	数で見れば、町の行事は以前に比べて減ってきている部分もあります。しかし本当に大切なのは、身近なところでのコミュニティ活動であると考えております。各地区の活動に対しては、町としても予算を確保しています。公民館活動については、本館で方針を設定し、町から各地区へ指示を出すというような活動ではありません。むしろ、自分たちの地域を自ら大切にしていこうという姿勢が重要であり、町はその取り組みを支援する形をとっています。また、本館が人を出してほしいと言っても、これ以上出せないという意見もあります。これは、他の行事と日程が重なっていたり、常会の人数が減少していたりといった事情からです。これらを踏まえて検討を重ねた結果、現在のような形になっていることについて、ご理解をお願いいたします。 牛牧地区では、まちづくり懇談会を開催すると多くの皆様にご参加いただけますが、すべての地区がそのような状況ではありません。公民館活動は、自分たちで考え、自分たちで行動していくものです。分館対抗で実施しようと本館部員の皆さんに提案しても、「難しい」とおっしゃる方が少なくないのが実情です。ただし、分館として前向きに取り組んでいただける部分については、金銭的な面も含めて町として支援しています。そういった取り組みが、町全体としての動きにつながるのであれば、町としてもその体制を整えます。ぜひ、この牛牧地区の活気を今後も大切にしていきたいと思います。
11	総務課	消防・防災	質問	公民館活動と防災活動のつながりについて、町としてどう位置づけているか？結びつける構想はあるのか。前回の公民館本館支館長分館長主事会で防災という観点が出されたが、分館事業としてそういう想定はしていないし、区の中でも公民館が防災組織の中に組み入れられることはない。	公民館活動で防災について考えることは素晴らしいことですが、住民主体の公民館活動ですので、防災行政とは違うものであると考えます。町が公民館に防災活動をお願いするいうものではなく、地域防災に限っては各区＝自主防災組織という形に位置付けています。その上で、公民館で自発的に活動し、住民の中で防災に関する議論が深まることは良いことだと考えます。
12	産業課	里山整備	意見	湯ヶ洞の上の座光寺境の山林について、松くい虫やカシナガの被害で倒木が多く発生している。倒木については道に倒れてくる等の危険がある。当該箇所は個人の山の集合体であり、個人で整備をすることが難しい上にお金がかかり、危険。町の方で方向性を示していただき、効率的で面的な整備を検討していただきたい。座光寺との調整も必要になると思うのでお願いしたい。	森林病虫害については、国、県の補助金をいただきながら、少しずつ継続的に実施していますが、実施する速度よりも広がっていく速度の方が早いというのが現状です。湯ヶ洞の裏手は例年に引き続き小規模ながらも継続的に実施しています。また、松がこれからは必要なのか、守るとすればどの地域の松を守っていくのかという地域の皆様との話し合いも必要です。森林全般の話として、山が放置されているという実情があります。森林は災害の原因の一つになりますので、お金は非常にかかりますが、安全安心の確保のために努めていきますので、地域の皆様にもご協力をお願いします。 現場確認はさせていただきます。やるのであれば集中的に実施する必要がありますが、実施時期については今年度の事業で実施するのか、来年度の事業の中で2回くらいに分けて実施するのかについては現地を確認の上連絡します。
13	総務課	まちづくり全般	アンケート	高森町の目玉は何か。何を育てるか。町の施策が見える化されていない。	毎年3月にその年に重点的に取り組む内容をまとめた予算案の概要を公表し、広報4月号でもお知らせしています。また、第7次まちづくりプランではこの先5年間の町の方針を示しています。これらはHPでもご覧いただけます。これまで以上により分かりやすく町の取り組みを紹介していくよう努めます。
14	建設課	土地利用対策	アンケート	不要な土地を未来どうしていいのか…相続して今まではやって来たが、この先子ども達になっていくとき困るなあと不安がある。	まずは子どもさん達としっかり話し合っていただくことが肝要かと思います。
15	総務課	自治組織	アンケート	アプリの導入についてPRをして欲しい。10代から60代、70代にもこんなアプリがあるというような町政などの理解等をしてもらうためにも町民全員が参加できるようなアプリにしてほしい。	世帯主だけでなく、スマホを持っている家族全員に使用していただきたいと考えています。多くの皆さんにご利用いただけるよう、様々な世代に情報を届けていきます。
16	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	湯ヶ洞のPRについて、湯ヶ洞を起爆に、例えばハーモニック道路、広域道路などに隣接する温泉施設と協力して竜西温泉道路みたいに広い地域でのPRもいいのでは。温泉スタンプラリーとか。	本年度観光振興計画を策定しています。計画策定において様々な意見を反映させていただきます。

【牛牧】 令和7年7月9日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
17	建設課	道路の維持管理	アンケート	中央道側道の草刈りを UCC の活動で R6 まで行ってきたが、活動が休止となり、代替案で除草剤散布を考えている。今年は NEXCO が柵の外まで草刈りを行ってくれている（西側）。町からのアプローチをお願いしたい。	詳細を含め個別に相談させてください。
18	環境水道課	下水道	アンケート	下水道の点検は？	下水道処理施設の点検については定期的に実施しています。
19	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	御大の前（東側法面）の植栽の整備をお願いしたい。景観が悪く、通行時にイメージが悪い。	今まで植栽を管理していた団体が解散したため、手付かずの状態になっており、早急に対応策を検討し、植栽の整備を実施します。

【山吹上】 令和7年7月11日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	環境水道課	上水道	質問	水道料の値上げについて、人口減少を考慮しているのか。また、将来的に企業誘致により、企業が水道料金を多く負担していくということは考えているか。	人口減少を想定しての料金見直しです。国立社会保障・人口問題研究所のデータから厳しめの数値を用い算出しています。企業誘致が進み、水道料を負担してくれればいいですが、不確定要素です。そこを考慮しての料金の算定は難しいものになります。現在、国からの補助金がないため、それは見込んでいませんが、厚生労働省から国土交通省に管轄が変わり、将来的に補助事業の対象となれば値下げができる可能性も考えられます。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞では宴会ができなくなるのか。	人数にもよりますが、1階の多目的室で宴会ができるよう構想をしています。送迎のバスも引き続き運営していく予定です。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	たかもり温泉のレストラン等の組織編成はどうなるのか。	現在は、湯が洞と御大の館でそれぞれに経営が異なる状態です。今後は運営サイドを一つにまとめることで、今までとは違う料理の提供ができると考えています。また地元食材を使い、和食に限らず幅広い料理の提供を計画しています。
4	総務課	自治組織	質問	常会離れ、公民館活動への不参加の問題について、スマホアプリでアプローチができるのか。	未加入問題は10年以上前から話し合ってきましたが、解決できていない状況です。コロナ禍も影響しています。また常会に入っているが、区や地区に入らないという現象も起こっています。スマホアプリは役員の負担軽減にはなりますが、常会加入や公民館活動の参加に直結するかはわかりません。みんなが参加したいと思う催しが大切です。行事の目的を再確認し、事業の継続を考えないと参加者は増えません。スマホアプリの導入で常会編成や行事の継続を考えていきかけにいただけたらと考えます。
5	教育委員会	その他	意見	今年度から公民館の補助内容が変わった。外から来た人やいろんな世代の方に魅力的と思ってもらえるような行事を行っていきたいが、そのためには情報発信が大切だと思う。アプリの活用は負担軽減や情報発信の面で大変いいと思う。	ご意見ありがとうございます。以前から牛牧区はホームページを作成し情報を発信しています。また、山吹区も同じくホームページを作成しており、最近の下市田でも始まりました。このようなネット上の情報発信は、ご意見のとおり効果的な情報発信手段だと考えています。また、各地区においては、PTAなどの若い世代の皆さんへの連絡はLINE等を上手に活用しているとお聞かしています。今後は、各地区のこのような工夫を共有できる場を考えていきたいと考えています。
6	産業課	農業振興	意見	R3年に認定農業者の申請を出したが、結果が返ってこなかった。まち懇でアンケートを記入したが返答もない。またR6年再度申請し、産業課にも出向いたが、その後何の回答もない。	認定農業者の申請状況を再度確認して、早急に回答します。
7	総務課	自治組織	質問	常会の加入者未加入者について、作業など負担の格差が広がっている。常会としての運営でなく区など大きな組織への移行も意見が出ているが、難しい面があると思う。町ではどう考えているか。	山吹では、常会・地区・区の3段階があり、それぞれで会費の負担があります。組織の見直しをすればお金の負担は軽減されるかもしれませんが。合併した市では、自治会ではなく法律で認定された協議会を形成しています。これは住民全員が加入し、市が費用を徴収しています。ただ、区山などの資産を放棄しないといけなくなります。それを解決しないと協議会には移行できません。飯田市では協議会と自治会が両立しており、より複雑な状況になっています。町からこうしてほしいは言えませんが、地域の話合いが進めば、町も積極的にサポートしていきます。
8	総務課	空き家対策	質問	放置された空き家で雑草や木が生い茂っている。動物が住み着き、道路に木や草がはみ出していて危険。山吹上でも空き家が増えてきている。空き家対策について、町の考えを聞かせてほしい。	地域から報告のあったR6年の空き家の件数は199件です。危険な空き家については、高森町でも代執行を行った経過がありました。所有者が特定できない空き家のため費用を回収できません。空き家については関係者で話し合うことが大切で、広くお願いしてきています。固定資産税の納税通知と一緒に空き家の管理依頼や売却、相談先の案内などを同封しています。一方で、新たな空き家を生まないことも重要です。現在住まわれている皆さんにも、10年後、20年後、ご自宅を管理できる状況にあるのかどうかを考え、関係者で話し合いを持っていただきたいと思います。
9	総務課	自治組織	アンケート	無関係でありたいという人が増える中で、コミュニティーを広げるのはなかなか難しいと思う。	住民の皆さんの地域とのかかわり方や、自治組織に求められる役割も数十年前とは変わってきています。従来のやり方では解決しない課題も多くなっていますが、自治組織の最も重要な役割である「共助」という目的を達成するために、今後どのようにあるべきか、地域の集まりの場でも話題にいただきたいと思います。
10	建設課	河川の維持管理	アンケート	河川清掃について。田沢川の上流はコンクリート三面張りになっておらず、参加者の高齢化で、大変危険だと感じている。幸いけがはなかつ	今年度も河川清掃へ多くの町民の皆さまにご参加いただき感謝申し上げます。高齢化等を踏まえ、今後の河川清掃のあり方を継続して研究していきます。

【山吹上】 令和7年7月11日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
				たが、今年度の作業で、川の中で転倒した人もいた。地域住民だけで 続けていくのは困難だと思うので、民間業者に委託してほしい。	

【山吹中】 令和7年7月15日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	財政	質問	町の財政として借金が減って基金が増えることはとてもいいことだと思う。ただ、早期健全基準という数値が本当に健全な数字なのかどうか私たちでは判断ができない。根拠や指標になる数値やシミュレーションなどはあるか。湯ヶ洞や福祉センターの大型事業により借金が増えていくと思うが将来に向けた財政シミュレーションはできているのか。	将来負担比率の健全化基準である 350%は、自治体の実質的な負債割合が標準財政規模の 3.5 倍に達する危険な水準を示しています。高森町の場合、今年度の標準財政規模は約 44 億円のため、交付税措置分を除いた実質的な負債が約 150 億円に達すると非常に厳しい財政状況と判断されます。実質公債費比率は、年間の借金返済額が標準財政規模と比較しどのくらいの割合かを示す指標で、25%を超えると起債の発行などに制限がかかります。湯ヶ洞の改修には約 15 億円の事業費が見込まれていますが、そのうち 7.5 億円を起債により賄い、3.75 億円は国の交付金で補填される見込みです。実質的に 3/4 補助となり、10～15 年かけて返済してもそこまで町の財政に大きな負担とはなりません、必要な借入は適切に行い、将来を見据えた計画的な事業実施が重要となります。
2	環境水道課	上水道	質問	水道料金の値上げが必要なのは理解できるが、この辺りの水道管は古くなっている。災害時などには水道管の入れ替え対応も兼ねていくのか。	災害により管が破裂した場合には、国の支援を受けて問題なく復旧することができます。一方で、災害が発生しなくても管の老朽化は進んでおり、いずれ更新が必要となります。事業者や町職員の負担を考慮すると、年間約 2.4 億円程度が上限であり、それ以上の規模になると将来的な負担の増加につながる恐れがあります。このため、老朽化した管については、無理のない範囲で計画的かつ段階的に更新を進めていく方針です。
3	産業課	鳥獣害対策	質問	山から下りてきたサルが胡麻目大橋から下平駅の辺りまで出沒している。相当な数が増えてきて、最初に住み着いた数匹が、今は次の世代のサルまで繁殖している。山吹中地区で果樹や野菜を育てている方にも被害が出ている。町から花火を支給してもらったがその場のしぎになっているのが現状。当然子どもたちの通学路にもなっている。今後どのような形でサルを追いついていくべきなのか町の考えは。	過去のサルに関する調査結果として、山吹中地区に出沒するサルは山吹上地区の山からの移動ではなく、中地区に住み着いている群れと判明しました。昨年は新田地区での捕獲に失敗しましたが、今年は下伊那北部火葬場上で餌付けによる捕獲に成功し、50 頭以上を一度に処分できました。方法次第で効果があると確認できたため、出沒状況を見ながら冬場に向けた餌付け捕獲の準備を進めています。根本的な対策には里山の整備が必要です。放置された山林はサルの住处となりやすく、多くが個人所有で管理が難しくなっています。相続放棄や所有者不明になる前に、枝打ちや間伐などの対応が重要です。ただ、捕獲しても他の群れが流入し、数が減りにくい状況です。サルは人里の食べ物を覚え、繁殖力も強く、根本的な対策が急がれます。効果的な方法があればご助言をお願いします。
4	産業課	鳥獣害対策	意見	軽井沢などはクマ対策としてベアドッグを活用している。全国でもサルを追いつかうためにベアドッグを活用しているところもあると聞いた。人件費も抑えながら広範囲に対応できるのでは。ぜひ検討してほしい。	狼の尿の匂いを模した忌避剤など、さまざまな対策があり、町としても順次試していく方針です。熊やイノシシには一定の効果があるとされていますが、サルへの有効性は不明なため、今後調査を進め、ご提案いただいた犬の活用も含めて検討していきます。
5	産業課	鳥獣害対策	意見	先日、家の近くでサルが出て、小学生が襲われるまではいなくても、通学できない危険な状態だった。対処のしようがないということだが、何か起きてからでは遅い。果樹や野菜にも被害が大きい。何より子どもに危害がでるようなことがないように真剣に考えてほしい。	通学路でサルが出た際は、町に連絡を受けた後に職員が対応していますが、現地到着時には姿がないことも多いです。学校では「目を合わせない」「物を与えない」などの対応を指導しており、特に子どもや女性は被害を受けやすいため注意が必要です。今後は個体数を減らしていくとともに、町によるパトロールも強化していきます。北小学校の児童は保護者が付き添う家庭も多く、安全面で非常に助かっています。不審者対応も含め、学校で指導を行っています。山吹保育園などでの自然体験時には猟友会と連携し、同行を依頼しています。登録ボランティアにもサル出沒時の連絡や日常の見守りをお願いし、地域全体で安全確保に取り組んでいます。
6	産業課	鳥獣害対策	質問	家の近くにサルが出沒して、年間 3～4 回程度子どもたちが家に飛び込んでくることがある。自分で花火を買ったが、花火について補助制度はあるのか。	火災の危険性も伴うため、町ではオウンジャーに登録いただき講習を受けた方に限り花火を支給しています。講習会の開催頻度については確認してご連絡します。
7	産業課	鳥獣害対策	質問	昔はサル除けのために、ホルマリン漬けにしたカラスを吊るすという話を聞いたこともある。殺したサルを吊るしておくことは道義的にまずいか。	雄ザルを飼うことで他のサルが寄りつかなくなることは知られていますが、飼育には保健所の許可が必要で現実的ではありません。犬の活用も含め、他の対策を検討する必要があります。また、段丘の山を整備することが有効です。整備され見通しが良ければ、サルは定着しにくくなります。里山整備事業への参加を呼びかけており、伐採木の販売も可能です。里山を整備する対策が一番現実的な手段と考えています。

【山吹中】 令和7年7月15日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
8	産業課	鳥獣害対策	質問	里山整備を行ってもどこかで出没する。根本的に個体数を減らしていくという点について町の考えはどうか。	基本方針は山に返すことですが、この地域の群れはこの場所で生まれ育っており、自ら山に戻ることはありません。そのため、最善策は餌付けによる計画的な捕獲で、個体数の削減を図ることです。餌付けの際には、地域の皆さんにも野菜くずやリンゴなどの提供にご協力をお願いします。
9	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	温泉施設の改修も大事だが、改修後の試算をどう考えているのか。以前は宴会にしても多い人数であれば予約ができず、食べ物がおいしくないなどの意見も聞いた。新たに改修する際に建物というハード面だけでなく、集客の基盤となるメインコンテンツは何か考えているのか。	湯ヶ洞と御大の館については、町が改修を行い、運営は民間が担うスタイルです。以前はまちづくり振興公社が運営していましたが、コロナ禍で厳しくなり、湯ヶ洞の黒字で御大の赤字を補填し、町も資金を投入していました。その後、現在の管理者に移行し、現在は3年間で5,000万円の指定管理料を支払っています。今回の改修にあたっては、民間事業者に20年先を見据えた運営計画を立ててもらい、10年間は町の財政支援を行わない方針です。管理者と協議し、採算が取れる改修内容を設計中です。将来的にはリニア開業により長野県駅に最も近い温泉となる見込みです。現在週末のサウナイベントは特に若い女性を中心に好評です。料理も「サウナ飯」などが人気を集めており、今年の入込客数は清流苑を上回るなど収益も伸びています。今後は大人数の宴会パーティにも対応し、料理の内容も地元食材や多様なメニューで魅力を高める予定です。両館の機能を統合し、ワンストップ運営とすることで、少ないスタッフでサウナを軸に新たな客層の獲得を目指します。
10	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	今サウナは人気だが、全国的なブームが持続するかは不透明。ただ、核となるメインコンテンツを持ったうえで、集客につなげてほしい。	上記回答のとおりです。
11	総務課	ふるさと納税	質問	ふるさと納税の寄付額はこういった使い道をされているのか。豊丘村が松茸含めて大きな金額になっている。今後町としてどのように取り組んでいくのか。	ふるさと納税制度は年々ルールが厳格化しています。この地域では、寄付額が最も多いのは豊丘村で、次いで飯田市、高森町の約4億5,000万円と続きます。豊丘村の寄付額が伸びている背景には、JA精米所が豊丘村にあるため、南信州産のお米がすべて豊丘村の返礼品として取扱われている現状があります。総務省のルールでは精米した場所が返礼品として取扱っていいという内容になっていますが、高森町産のお米も豊丘村経由で返礼品化されていることの不公平さについて、総務省に強く改善を求めています。解決には至っていません。業務経費を寄付額の5割以内にするというルールのもと寄付総額の約半額が町に入り、いったん基金に積んだ後、納税者指定の使途に応じて保育園整備や里山整備などに活用しています。今後も寄付額の確保が重要ですが、果物やお米といった地場産品が中心であり、農家の協力が不可欠です。町ではなるべく高く買い取ることで農家の手取りを増やすことに努めていますが、全国的な競争により流行の変化も早く、対応が難しい状況です。
12	教育委員会	歴史・文化	意見	7月10日に泰山神社に落雷し、大木の枝が落ちた。すぐに町や氏子総代に対応してもらった。後日確認してみると木の真ん中に亀裂がしっかり入っている。すぐに倒れてくることはなくても、強風など吹くととても危険。氏子総代に対応してもらいたいが、金銭的な難しさもある。緊急対応として町と氏子総代で相談してほしい。なお、この木は神社庁に木も登録しているため、神社庁の許可がいるのでは。	一般の山林であれば所有者の了承があれば伐採は可能ですが、今回のように神社境内の木を伐採する場合は、各方面への申請が必要となるケースが想定され、簡単に切れるものではなく慎重な対応が求められます。木も神社庁へ登録しているとなると、まずは総代の皆さんから神社庁へ届け出をして頂く必要があります。書類等の書き方等については、教育委員会事務局でもお手伝いができると思います。
13	環境水道課	ごみ処理・減量化	意見	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、アレクサなど音声アプリからゴミ捨て曜日などを聞けるオプションが自治体の場合は無料で申請可能とのこと。以前に環境水道課に確認したところ有料という認識での回答が戻ってきた。改めて調べるとやはり無料で申請できそうなので自治体として申請してもらいたい。とても便利な機能なのでぜひお願いしたい。	町で無料申請の要否についての確認・対応します。 （→7/18から音声アプリ対応が可能となりました、今後、回覧やHPにより音声機能の設定方法等を周知していきます。）
14	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	座光寺PAから湯ヶ洞の道をつなげネクスコからお金をもらってオアシス化してはどうか。2025問題でトラックの減少もある。オアシス化して諏訪湖SAの温泉みたいになれば必ず人が増える。そこにリニア中央新幹線長野県駅とつながれば南信の観光拠点にできるのではないか。	座光寺スマートICから近接し、将来のリニア中央新幹線の開通を見据え、信州たかもり温泉を町の観光拠点としてハード、ソフト面の充実を図っていきます。本年度観光振興計画を策定します。計画策定において様々な意見を反映させていただきます。

【山吹中】 令和7年7月15日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
				木のサウナは 5 年くらいしか集客がもたないと思う。リニア中央新幹線が開通したら少し古いサウナになってしまう。	
15	総務課	公共交通	アンケート	地域交通網で KDDI の mobi というサービスを検討してほしい。月額 5,000 円で半径 2km 乗り放題。AI と地場のタクシー会社を使う。	タクシーに限らず、当町における持続可能な公共交通の在り方（ビジョン）とそれを実現する手段については、町が設置した協議体での検討を経て決定しており、現在のご提案の内容について検討はしていません。ご提案のサービスの導入については、下伊那のタクシー業界も運転手不足が著しい中において業態として成立するのか、高森町の地域公共交通の在り方を実現する手段としてマッチするのも研究が必要です。
16	建設課	道路の改良	アンケート	町道Ⅰ-6号の新道について、両方に分断された土地を前回の説明では町が買い取ると言っていたが、近隣の人に聞いてみたところ買い取りはしない説明を受けたと言っていました。どちらなのか。私としては今の道路を拡幅して道路がゆがまない構造な設計にしたほうが土地の有効活用ができると思います。	町道Ⅰ-6号線に改良については、道路地盤が脆弱なため現道拡幅ではなく、田沢川沿いに新設する方向で地権者等の皆さまのご理解をいただいたところです。分断された土地については、原則買い取らない方針ですが、代替地要望等もあるかと思しますので、詳細は個別に地権者の皆さまと話し合っ決めていくことになります。
17	議会事務局	選挙	アンケート	選挙のポスター看板を車が停められる広い所や人が寄り付ける所に設置してほしい。	選挙運動用ポスター掲示場は、投票区ごと最低設置数の定めに従い設置しています。今後も、より多くの方に視認され、かつ所有者の同意をいただける場所への設置に努めていきます。
18	総務課	公共交通	アンケート	90代、80代の両親が車を運転しなくなり、不便さを感じています。息子夫婦が同居していてサポートしているので、何とか過ごせています。60代、50代の息子夫婦も近い将来同様の状態になると思われます。町内の公共交通を調べてみました。80代になって、足腰が弱ったときに使えるだろうかと不安になりました。少子高齢化が進む中、高齢者が車に乗らなくても生活しやすい環境にしてほしいです。車を手放す前に公共交通に慣れておいて、手放した後スムーズに利用できるようにしたいと思っています。停留所をもっと身近なところに作ってほしいです。	車を手放すときにはじめてバスを利用するのではなく、今からバスを利用し始めることで外出や歩く機会を増やしていただきたいと思います。停留所は、やみくもに数を増やすことは困難です。現在利用されている方の利便性も考慮する必要があり、一定の乗降数が見込める場所に設置しています。バスを多くの方に頻繁にご利用いただくことは、より身近にバス停を設置することに繋がりますので、ぜひご利用ください。
19	環境水道課	その他	アンケート	野良猫が多く困っています。マナーを守れない飼い主や野良猫にエサを与える人がいます。なんとかしていただけませんか。	町では「高森町猫の愛護及び地域との共生に関する基準」を設け、適切な飼育に努めるよう必要な事項を示しています。野良猫等でお困りの時は役場環境水道課へ直接連絡をお願いします。
20	産業課	鳥獣害対策	アンケート	森林整備事業は早急にやってもらいたい。地主さんが分からないし、現在いなくなってしまった状態です。役場に相談に行きたいと思います。サル、鳥獣対策でも有効であると思います。	森林整備及び鳥獣害対策は、地域の皆さんにご理解いただきながら進める必要があります。サル対策については、捕獲に実績のあった大型檻の設置についてご相談させていただきます。
21	総務課	役場職員	アンケート	役場の中に入って挨拶のできる方が少ない。特に受付は町の顔ですのでその点を考えてください。	挨拶の重要性について、職員に周知しておりますが、来庁者に心地よい役場となるよう、引き続き改善に努めていきます。
22	総務課	役場職員	アンケート	役場の皆様も一企業の職員という気持ちで、私たちが町を良くしていくんだという志をもって励んでもらいたい。	職員一人一人が町の将来像実現のために日々業務を行っています。改めて、町を良くするために働くことを考えながら業務にあたっていきます。

【山吹中】 令和7年7月15日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
23	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	今までの様子で良いが、職員の方々も意見を述べてもらったほうがよいのでは。	懇談会の運営の仕方として、参考にさせていただきます。
24	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	ビデオでの説明よりも担当者からのほうが近親感があるように思う。	会議全体の時間が限られる中で、懇談の時間を多く確保するため今年から映像で説明していますのでご理解をお願いします。

【下平】 令和7年7月30日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大・湯ヶ洞温泉の改修中の営業について、改修工事中はどのような営業になるのか。	まず湯ヶ洞温泉側の改修工事を行い、その期間中は御大の館は営業しています。湯ヶ洞側オープン後、御大の館側の改修工事に入ります。湯が洞温泉の客室にシャワーがつくため、御大の館改修工事中は、当面、宿泊者にはそれを使用していただく運用を予定しています。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大・湯ヶ洞温泉の料理サービスの課題として、湯が洞を利用している人から話を聞くと、料理の質に問題がある。美味しくない。宴会をやるにしても1日1組しかとっていないと聞くと、改修に伴い、その辺りは改善されるのか。	改装後は湯ヶ洞側に食事スペースを整備し、料理長を配置する予定です。また、地元食材をメインとした料理提供を計画しているところです。コロナ以降宴会の需要が減少していましたが、今後の宴会対応は36名定員の実施予定です。なお、パーティー料理であれば110名までの対応も可能となる予定です。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大・湯ヶ洞温泉 宿泊者確保の見通しについて、改修により、湯ヶ洞温泉の宿泊部屋数がだいぶ増えることになる。それだけの宿泊者数を確保できるのか。清流苑と比較すると、立地が悪いため、きちんと利用客を呼び込むことができ、町が投資した金額が回収できる見込みがあるのか。	宿泊者に関しては、現時点でも飯田市にリニア関係者が来ており、宿泊場所の絶対数が不足している状況です。改修により部屋数が増えることで、宿泊客で充足できる形になると思われます。改修後は、ビジネスユース向けの部屋や4人家族部屋も用意する計画で、朝食付きプランなど多様なサービス提供を検討しております。このように様々な形をとることで定量の宿泊数を確保する見込みです。15億円をかけた改修費が回収できるかにつきましては、15億円の内訳として、7.5億円が国から補助金が入り、残りの7.5億円は町が借入をしますが、返済時に50%分国から補助がでます。実質的に町の単独費は3.75億円です。現状としてコロナの時期、町が温泉側に補助金として7,000万円を出し、その後年間1,600万円ほど指定管理者に支払い営業していただいているが、改修後20年間、指定管理料なしで経営していただく契約とすれば、今後町から一般財源を持ち出すことなく、投資費用を回収できると思われます。
4	建設課	道路の改良	質問	八日市場線の道路改良について、以前はJRが中心となっていくという話も聞いたが、町単独でやることになったのか。八日市場線の現道は残すことになるのか。現道を直していくということは考えていないのか。	改良工事に際し、要対策土を受け入れ、入れるようであればJR側が用地の調査をするという話がありましたが、地元や地権者との協議により、要対策土は受け入れないこととなったため、今後は町で道路の設計を行い施工していくことになります。現道の八日市場線はこれまで何度も修繕を行ってきた経過がありますが、安全な道を確保していくために地元の皆さん等と協議して新設の道路を整備していくことになりました。現道は沿線住民の方がおられるので残していく予定です。
5	産業課	里山整備	意見	城坂の竹林整備について、管理の方法を町と相談したいと思い、懇談会で発言したが、この2年間1度も町から話を来てくれることが無かった。前回の懇談会で、区と協力して5haの森林整備する面積を確保できれば、県から9割の補助があるという話があった。区全体として5ha以上の森林を管理すると決める中で、城坂の竹林を入れることは難しいと思われる。なるべく城坂単独で解決できる方法を考えてないといけない。いくら竹を町で伐採しても、翌年どうしても生えてきてしまう。年間80万円程要しているため、何とかならないか。	地域と協力するような話し合いの場ができていないことにお詫び申し上げます。担当者に協議するよう伝えます。町での整備状況ですが、年1回下草刈りや伐採をしています。竹も何年か伐採を続けると、だんだん細くなる傾向があります。そのため、伐採と除草剤を掛け合わせたテストを実施しています。 →城坂の竹林整備については、竹を伐採後に地拵えを行い、地域の要望により、モミジ等の中低木を植栽し、下刈りを行いながら木の成長に合わせて竹も衰退していく予定でしたが、予定より木の成長が遅く現在の状況に至っています。将来の維持管理に向けて従前には、地域の協働による里山整備協議会の設立や昨年は里山利用促進協議会の説明をさせていただきましたが、設立に至っておりません。地域に協力をお願いすることも今後と考えられますが、協議の場をもって地域と一緒に今後の維持管理等について検討を進めてまいります。
6	産業課	里山整備	意見	城坂斜面の防災対策のための整備について、雨が降ると石が流れることになるので、竹林整備の前に住民が安心して暮らせるため、土留めをしてもらうことはできないか。	毎年、県建設事務所との現場確認を行っています。現場確認を通してその対策について相談していくのが良いと思うため、地区計画に県への要望を記載していただくようお願いします。
7	産業課	里山整備	意見	城坂の竹林整備について、下平地区として協力できないかと話を聞いているが、この急傾斜地で住民が入り作業することはなかなか難しい。業者が2～3人来て1週間以上かかる作業を、住民が山作業に1度だけ入り整備できるかという無理な話である。地域の皆を巻き込んでやるよりも、他にうまくいく方法を考えてもらえれば助かる。	5haの森林整備する面積がまると、県から補助が入ってくる制度があったため紹介させていただいておりましたが、県の補助金がいままで続くのかも不明なところです。地元の皆さんと相談しながら、このような制度にご協力いただけるのか、難しいのか、最終的に町が直営としてしばらく整備し続けるのか判断していく形になるかと思っています。

【下平】 令和7年7月30日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
8	健康福祉課	高齢者福祉・介護	質問	高齢者支援対策について、どの地区でもそうであるが、高齢者のみ世帯が増えているかと思う。高齢者の1人暮らしや高齢者のみ世帯への支援として、今後町としてどのような対策が必要か聞かせもらいたい。	現状、高森町の75歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみ世帯は600世帯ほどあります。この世帯は減ることはなく増えていく見込みです。町では、保健師や包括支援センターの職員による訪問、また民生委員による月1回の定期的な見守りを実施しています。生活や体調の変化を確認し、必要な場合は適切なサービスにつなげています。地域においても、サロンや敬老祭などで声掛けや見守りを実施していただいております。お気づきの点等ありましたら、健康福祉課や包括支援センターへご連絡ください。将来的には、2040年問題を見据えた対策も必要で、予測では高齢化率40%を超えるとされています。必要なサービスや施設等が利用できるよう計画的に進めていきます。また、家族が何かあったときにすぐ駆け付けられるような距離感が大切であると、若年層にお伝えしています。昔と比較して地元回帰率が少し増加しているため、若い世代の地元定着促進も合わせて考えていく必要があります。高齢化により扶助費が増え、町の財政に影響することは間違いないため、平均寿命と健康寿命の差を縮めるよう一生懸命取り組んでいきます。
9	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	普段知らない町政の話が聞けて町に対する理解が深まった。	今後もまちづくりを分かりやすく説明してまいります。
10	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	もっと話せる機会を増やしてほしい。	一人でも多くの皆さんにご発言いただけるよう全体の時間配分など懇談会の改善に努めていきます。なお、まちづくり懇談会は地域の皆さんと行政とが話し合う大切な場ですが、これがすべてではありませんので、懇談会以外の場でも皆さんと意見交換を行ってまいります。
11	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	本日は10名の参加だったが、もっと多くの方が出席できるような形にしてほしい。	多くの皆さんが参加しやすくなるよう懇談会の改善に努めていきます。なお、まちづくり懇談会は地域の皆さんと行政とが話し合う大切な場ですが、これがすべてではありませんので、懇談会以外の場でも皆さんと意見交換を行ってまいります。
12	総務課	まちづくり全般	アンケート	町長より丁寧なご説明をいただきありがとうございました。中長期にわたりしっかりと計画を立て催行してください。	今後もまちづくりを分かりやすく説明してまいります。
13	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	わかりやすく良かった。御大・湯ヶ洞を改修しても料金はあげないでほしい。	今後の施設運営を検討する際にご意見として参考にさせていただきます。

【駒場】 令和7年8月22日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	建設課 産業課 教育委員会	地区テーマ（通学路の 環境整備）について	意見 交換	別添「駒場地区と一緒に考えていただきたい課題（駒場地区長作成）」のとおり。通学路（町道 245、246、7156）沿いの竹林の管理が地域の課題となっている。駒場地区と所有者が連携して環境整備したいが、特に竹については成長速度が速く、対応が難しい。学校周辺の竹林など、町と連携した対応も必要か？支障木伐採除去事業補助金について、竹林での活用事例はあるか？竹林や原野は、相続後の土地所有そのものを把握していないケースもある。通学路沿いの竹林管理について、町内でうまくいっている事例があれば教えていただきたい。北小学校の児童が安心して通学できる環境整備に向けて、町と地区で一緒に考えたい。	田沢地区では竹林整備を2年間実施し、月1回のペースで竹の伐採を行いました。その年の秋には竹用の除草剤を入れてみました。粒剤ではありますが、竹は減り、管理が楽になったという例があります。駒場は急傾斜地のため、枯らす作業を行っても、土砂災害のこともあるので、その後をどうするかといった課題はあるかと思います。町には「高森町地域で行う竹林整備事業補助金」があります。補助金交付後5年間は地域で管理維持していただくことが条件になります。1年目は40万円、2年目以降は20万円ですが、その補助金で業者委託する地区もあります。下町垣外の逸見さん、大島山の青山さんといった方が引き受けてくれていますので、ご相談いただければそちらへ繋ぐこともできます。その方々は伐採した後の草刈（竹切）については面倒を見てくれないので、地元の皆さんで考えていただきたいと思います。除草剤の粒剤を入れたほうが枯らすことができます。その後の植栽としては、針葉樹は根が縦に生えていくため、土砂災害対策には向かず、広葉樹は根が横に生えていくため適していると言われています。町道の除草については、町でも業者に委託を出していますが、多くの町道がある中、地域内道路まで行くことは難しい状況です。地域内道路の除草は、高齢化や人口減少でやりたいけれどできないといった地域が出てきています。町への除草要望が増える中で、道路の除草に皆さんの税金をどこまで投入していくか、議会含めて今後研究していく必要があると思っています。行政だけ・地域だけで考えていく事案ではなく、皆さんと一緒に考えていきたいと考えています。
				子どもたちが安全に道を通れるようにしていきたい。道脇のこと。大きな課題として取り組んでいくよりは、小さな課題として何かできることを考えていきたい。	自分の土地を把握できているかといった課題があります。子どもたち（相続者）が都会へ出て行き、そこでの生活を拠点にしてしまう現状があります。しかし、高森町の土地、建物をどうするか考えていただきたいと思います。
				地区役員が個人の竹藪を伐採してあげていた。地区の者は本人に言いにくい。どうしたらいいか。町で地主に向けて働きかけを行ってほしい。アレチウリも課題。自分自身の竹藪をすべて絶滅させた経験があり、そのやり方は伝えることはできる。除草剤を補助してほしい。	困っている箇所については、地域から町へお伝えいただければ、町から所有者へお願いをすることは可能ですので、遠慮なくご連絡ください。除草剤の補助については検討していきます。
				海外（ヨーロッパ）では自宅周辺の美化を呼び掛けている。個人の土地の景観整備に、強制、罰金などの措置がある。町から伝えていただきたい。	下市田2区懇談会において、環境美化条例を作って対策をといったご意見がありました。罰金までいきませんが、勧告することはあるようです。
				草を伸ばしっぱなしにしている、通行に支障がある。建設課から地主に指導してほしい。町がやるべき業務だと考えている。	道路の通行や交通安全上、支障があるならば、役場から地主に連絡をしていきますので、遠慮なくご連絡ください。
2	総務課	財政	質問	町の財政状況について、町の貯金は貯めても仕方がないとも考える。基金をたくさん貯めなくてもよいのでは。どれだけあれば、災害時に支援が来るまで町が持ちこたえることができるのか。	基金の額は他の自治体と比較すると多いとは言えないものの、高森町の財政調整基金の確保目標とする8億円から10億円に対し、現在約9億円の基金があり、災害時に国などの支援が入るまでの間はこの基金を活用します。その他の基金は使用目的が設定されています。事業によっては国の補助がなく、一般財源でやらなければならないもの、また、補助金があっても一部は一般財源を出さないとけないものもあります。それら事業の財源として基金を確保しておく必要があります。
3	環境水道課	上水道	質問	水道料金について、大きな企業が来て徴収できれば、15%も上げなくても良いのではないか。	上下水道料金については、長年据え置き健全経営を行ってまいりました。大きな企業の進出により収入が増える可能性は考えられますが、比較的企業は水を大量に使う場合、自家用の深井戸を掘って運用するケースが多く見られます。また、大きな企業が来たから上下水道料金を改定しなくても大丈夫ということは考えにくいと判断しています。しかし、大企業の進出により収入が増える場合は、水道料金を15%まで上げなくても行ける可能性は考えられます。今後につきましては実際の料金改定案がまとまった段階で、山吹地区で説明会を行っていく予定です。

【駒場】 令和7年8月22日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
4	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞は今、委託して運営している。改修後もその事業者がやっていくのか。	現在は指定管理で運営しており、指定管理は中央アルプスリゾートとなっています。今後の指定管理については、公募によります。住民へのサービス等を踏まえて検討を行った結果として、町が直営で管理していく予定はありません。新たな指定管理者には、指定管理料を10年は支払わないといった契約内容とすることや、しっかり稼いで税金を納めてもらうといったことについてお願いをしていく予定です。状況に合わせて検討していきます。
5	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	運営事業者が変わった時、いろいろなくなっていて、けち臭くなっていた。1度行ってその後行かない人がいる。	運営事業者が変わるタイミングで保健所が入ります。打たせ湯やジャグジーは衛生面で許可がありませんでした。改修に合わせて何を取り入れていくか、皆様の声を聴きながら検討を進めています。保健所の許可にも左右されます。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	意見	湯ヶ洞のポンプの関係か、露天側は圧が弱く、お湯が悪い。そのことを伝えたが、お金がなくて直すことができないといわれた。でも、入湯料は変わらずに取られてしまう。	町の施設のため、修繕については町で検討することになります。根本的に配管を直さないといけない事案であれば、改修のタイミングで修繕を行います。
7	総務課	まちづくり全般	意見	懇談会は男性が多い。女性の参加を促す必要がある。	まちづくり懇談会は平日夜間の開催ですが、子育て中のお母さん向けにあったかてらすで平日昼間に開催したり、サロンへも出向いて年配の女性の皆さんとも懇談したりしています。一つの懇談会で全ての方に参加いただくのは難しい面もあります。まちづくり懇談会は土日開催することもできますので、地区でもご検討をお願いします。また、良いお知恵がありましたら是非ご提案ください。
8	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	・役場からの回答が分かりやすかった。 ・役場に頼りすぎではだめ。地区で解決できることは進んで行くと良い。	これからも町政を解りやすく説明することに努めます。また、行政だけですべてを行うことは難しいため、地区の皆さん、住民の皆さんにもご協力いただきながら、共に住みやすい高森町を目指していきたいと考えます。
9	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	町からの回答時間が長すぎ!! 説明はパソコン音声でなく町長の口から聞きたいし、そうあるべき。	町からの説明を限られた時間で説明するために、今年は事前収録した説明とさせていただきます。ご質問には極力町長がお答えしています。ご意見は来年度の実施方法の参考とさせていただきます。

【竜口】 令和7年7月3日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	温泉のお湯が出ない時がある。施設改修の前にそちらのほうが問題では。お湯の量はどうなっているか？	温泉水が昔に比べ減ってきており、不足分を加水しています。一部表流水、足りない分は水道水で加水しています。湯ヶ洞の管も古くなってきており、上手く圧送できない状況です。2 箇所に風呂があるので、全員が蛇口を使えば湯量が足りなくなります。配管を改修で全部やり直し、現在の湯ヶ洞と御大の別々の風呂を1 箇所にすることで湯量を確保することができます。出るか出ないかは分かりませんが、補水用として掘削する井戸が出れば問題がかなり改善されるとみています。
2	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	湯ヶ洞の宿泊部屋に家族風呂を作るとお湯が出ないなどの問題が起きるのではないかと？バイオマスボイラーの更新は？	家族風呂は現在検討中です。もしやるなら水道水を活用する予定です。系統をどう使うか、設計中です。バイオマスボイラーは導入から5 年ほど経過していますが、現在は使えています。温泉近辺は自然エネルギーがなく、バイオマス発電機に変えていくことについて、環境省と交渉を始めています。
3	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大の館について、将来的な収益を見越して平均の客単価や年間売上等数字的な目安、試算はあるのか？	人数を想定しシミュレーションを行っています。付加価値をつけることで、黒字化を目指します。現状中央アルプスリゾートへ約1700 万円の指定管理料を支払っていますが、今回の改修により、中央アルプスリゾートへの指定管理料の支払いを10 年間しないこととなっており、町の支出が1 億6000～7000 万円なくなる予定です。10 年間での利益は4000 万～4500 万見込んでいます。土日には若い人がサウナに大勢来ています。湯ヶ洞は、客室単価は上がりますが、7 割の稼働率で採算が取れると見込んでいます。利益が出れば町に企業版ふるさと納税により収めていただくなど、いろいろな制度で利益の一部を町へ還元いただけるような仕組みを提案したいと考えています。
4	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大の館について、経営の主体は変わるのか？ 中の内容、おもてなし、配慮、宣伝、いくら施設が良くていいかがか。	民間のプロ、中央アルプスリゾートに任せます。料理についても根本的に見直すなど、多くの人が集えるおもてなしをお願いしており、人手不足の面も含めて、町と相談しながらやっていきます。
5	環境水道課	その他	質問	上下水道料金が上がるのは仕方がない。能登半島地震の際調査にいったが、町では道路の陥没の調査は行っているか？ 国道は地震の際もりあがってしまう恐れがあるが、対応はどう考えているか？	口径40センチ以上の管路調査を行った結果、処理場に近い大きな管路は問題ありませんでした。漏水したり管が傷んでいたりすることはありませんが、経年によりマンホール周辺や管路を布設した箇所の地盤が下がることが起こり得ます、適宜修繕対応をして行きます。
6	産業課	太陽光発電	質問	北部工業団地のバイオマスの工場の現状は、どうなっているのか。将来的に町としてどのようにしていくのか。地権者に周知はしていくのか？	上平地地域の皆さんにお話をしていますが、チップ工場とバイオマス発電所の計画があり、手続きの結果はまだ県と交渉中です。県が塩尻で同じことをした事例がありますが、木が集まらなかったため、うまくいっていない経過があります。バイオマス発電をやろうとしても、自家消費以外は国が許可しません。中部電力さんとの契約の関係もあり、できるうちに国と交渉をしていますが、難交渉のため、現時点で結論を申し上げることができません。結果によっては産業用地として開放することも可能性の1 つです。工場誘致で一番重要なのは水であり、天竜川付近ならそれが望めますが、水が出ないと非常に難しいです。今後とも検討を続けていきます。
7	建設課	天竜川架橋	質問	竜神大橋は来年完成予定で国道を1.2メートルかさ上げすると聞いているが、アイホールは反対しているのでは。	計画そのものは変わっていませんが、国道部分が現況より約1.2m高くなり、アイホール南側からの乗り入れができなくなるため、アイホール北側の道路整備について話し合いを行っているところです。また、工事によりできる限り営業に支障が生じないよう調整を進めつつ、令和8年度末の供用開始に向けて準備を進めています。国道の嵩上げ工事はしばらくかかり、皆さまにご迷惑をかけることとなりますが、事前に地域の皆さま等には説明をさせていただくよう努めていきます。
8	建設課	太陽光発電	質問	高森町では野立ての太陽光パネルに関わる規制があるか？	町の土地利用・景観での制限があります。令和6年4月1日に県が条例を施行しています。許可申請や届出に対し、地元説明会の実施、地元・自治体の意見の確認が必須となり、乱開発を抑制するための制度が始まっています。
9	教育委員会	保育園	質問	山吹保育園の老朽化による建て替え、移設の予定はあるか？	今の時点では移設は考えておらず、下市田保育園のような大規模改修は来年度以降進めていきたいと考えています。工事期間中の保育については、下市田の場合と違って旧みつば園を用いることは現実的ではないと考えています。北小学校のプレイルームの活用や夏休みを長くするなど、どうやっていくのかの検討も、今後は必要になると考えています。いずれにしても、今年度中に方向性を確定します。

【竜口】 令和7年7月3日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
10	教育委員会	その他	質問	高森ドームの状況を教えてほしい。	高森ドームについては、三宜亭の子会社が指定管理者ではなくなったため、現在は教育委員会が管理しており、コートづくりなどの雑務は管理する方をお願いしています。これまではスポーツ施設として運営していましたが、今後も同じように継続していく必要あるかどうかの検討と資産価値調査が必要だと考えています。合わせてスポーツ施設以外の別の活用方法も含めて検討していきます。前述の会社が指定管理中に行っていた自主事業であるドッグランについては、非常に評判が良かったため、再開してほしいという声があり、調べてみると相場よりかなり安価な料金で行っていたと聞いています。景観も良く最適な場所でしたが、そのような料金設定も含めて事業の継続が厳しくなったのだと考えています。なお、隣接するグランピング施設については、土地の賃貸契約を締結しておらず、既存施設の撤去をお願いしている状況です。
11	環境水道課	上水道	質問	上水道の水質は大丈夫か？	この場で具体的な数字の話はできませんが、水質調査を行い水質は保っており、できるだけ薬品を使わないなど努力もしています。都会と味が違う、飯田市の人も高森の水はおいしいと評価を頂いています。
12	教育委員会	その他	質問	サッカー場の人工芝に掃除機はかけるのか。マイクロプラスチック対策はどうなっているのか。また現在の評判は？	掃除機をかけることはしていませんが、マイクロプラスチック流出抑制について配慮した施工となっています。施設側の防止対策としてサッカー場の周囲に側溝があり、雨が降ると側溝へ流れ、集水出口にはフィルターを設置し、そこに付着させ、回収しています。加えて、利用者が外に出さないように、靴に付着したものを入口のマットで落とすよう、利用者にも徹底しています。また、外への飛散防止として不織布を防球ネットに設置しており、人工芝も耐久性のある製品を選定し、管理人にも徹底してもらっています。利用状況については、土日も予約が一杯で、上伊那・諏訪の方からもたくさん利用者が来てくれています。こういったスポーツ環境に喜びの声をいただいています。
13	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	町からの共通テーマが比較的身近なテーマであり、様々な意見交換ができて良かった。	行政情報を参加者に解りやすくお伝えしつつ、参加者が意見を言いやすい懇談会になるよう努めていきます。
14	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	町より直接話を聞けてよかった。	行政情報を参加者に解りやすくお伝えしつつ、参加者が意見を言いやすい懇談会になるよう努めていきます。
15	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	よかったとおもいます。	行政情報を参加者に解りやすくお伝えしつつ、参加者が意見を言いやすい懇談会になるよう努めていきます。
16	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	今後の事業計画が分かりよかった。リニア完成に伴い、高森町にどのように人を集めるのかについて、多くの意見を集約してほしい。	本年度観光振興計画を策定しています。計画策定において様々な意見を反映させていきます。
17	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	大変よかった。	行政情報を参加者に解りやすくお伝えしつつ、参加者が意見を言いやすい懇談会になるよう努めていきます。
18	健康福祉課	高齢者福祉・介護	アンケート	やすらぎ荘の老朽化を改修する工事を望む。	やすらぎ荘 1 階は社会福祉協議会が介護福祉施設として、2 階は老人福祉センターとして活用しています。平成 3 年に建てられており、築年数は 34 年であり、今後は長寿命化の計画の中で修繕等を計画的に進めていく予定です。
19	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	もっと沢山の町民の方に参加していただきたいです。せっかくの機会なので、どうすれば沢山の方にきていただけるか課題にしていだけたらと思います。	一人でも多くの方に参加いただけるよう内容や開催方法の改善に努めます。一方で、懇談会は町の情報をお伝えし、町へご意見を頂くための場の一つであり、懇談会以外でも、情報発信を充実させるとともに、町民の皆さんが役場へ意見を言いやすい環境づくりも取り組みます。
20	建設課	かわまちづくり事業	アンケート	川の駅、道の駅構想についてはどうなりましたか？	現在は MIZBE ステーション事業として事業を進めています。

【竜口】 令和7年7月3日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
21	教育委員会	社会体育	アンケート	ほたるパークのアリーナに早くエアコンを設置してもらいたい。	今後は、このような施設にもエアコンを設置すべきだと考えています。以前の概算見積もりでは、設置には最低でも約 1 億円程度との試算が出ていましたが、今は様々なタイプのものが出ていると聞いています。教育委員会事務局では、まずは学校の体育館の設置を優先し、その後、ほたるパークや町民体育館も含めて、国の補助制度なども研究しつつ設置に向けて実現できるように進めていく予定です。
22	総務課	まちづくり懇談会	アンケート	まちこんでペットボトルを出すのは、やめてください。	熱中症対策として参加者にお出ししていますが、今後の実施の際の参考にさせていただきます。また、飲み終わったペットボトルは令和6年度から各地区の資源ごみ回収時にお出しいただければ、再びペットボトルとして再利用され、水平リサイクルとなる仕組みが構築されています。
23	産業課	湯ヶ洞・御大	アンケート	湯ヶ洞のレストラン、おいしくて何回もいきたいなるレストランにしてくれないと温泉にもいきません。	高森町や周辺地域の農産物を多く取り入れた、旬を感じられるメニューを基本に、ボリューム満点なものからヘルシーなものまで、幅広い層にご満足いただけるメニューを取り揃えられるよう、運営事業者と検討して参ります。

【上平】 令和7年7月14日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	総務課	自治組織	意見	スマホアプリの導入について、多くの方がスマホを利用してはいるが、様々な情報が入ってくるため、閲覧せずに終わることも多い。一方で、閲覧は次に回さなければいけないという責任もあることから必ず見るため、閲覧も大事にする必要がある。	世帯主だけが閲覧物の内容を確認して、家族内で内容を共有されていないというご意見もいただいています。今回導入予定のアプリについては、情報が交錯することではなく、また過去に遡って閲覧可能というメリット、多くの方に一斉に通知できるというメリットもあります。当面の間は閲覧とアプリの両方で運用していくので、どのように利用すればより効果的であるか、実際に利用していた感想など、ご意見を頂きたいと思います。
2	総務課	自治組織	質問	区、地区、常会への未加入世帯が増えてきていることと、それに伴う区費・会費・安協費・募金などの支払いが減少していることについて、町の対応は。	各種募金について、強制はしていませんが、加入者のみが負担しているのではというご意見もいただいています。安協の会費は、強制ではないものの、免許をお持ちの方には協力いただきたいと考えています。加入者問題については、常会は加入しているが、区や地区は抜けてしまう人、すべて加入しない人も増えてきているのが現状です。ただ、自治会はあくまでも住民による自治の会であり、強制はできないことはご理解ください。協議会を結成して、自治体が代行して会費の徴収を行う制度もありますが、区などで所有する山などの財産の扱いなど移行には課題もあります。
3	総務課	自治組織	質問	地区を抜ける場合、金銭的には協力金等で負担してもらえればいいが、地区の作業などは高齢化で参加者が減少しているため、町で新たな仕組みの提案をしてほしい。自治会を協議会に移行する場合について、協議会という組織がどのようなもので、移行する場合にはどのような課題があるのか具体的に提示してほしい。情報提供をいただければ、検討することができる。	現状では町でも協議会移行の方向性が決まっているわけではございません。区長会などでの意見交換や、情報提供できるようにしていきます。
4	建設課	土地利用対策	質問	4月広報たかもり記載の内容について、山吹下河原土地利用計画策定事業の具現化について、サウディング型市場調査を実施するとあるが、具体的にはどのような内容か？	今回策定した土地利用計画を具現化するため、例えば風俗営業を規制しながら商業施設などを誘致し、住宅地についても単なる建売ということではなく、地域一体が魅力ある場所になるように考えています。サウディング型市場調査は、町が計画した事業化の可能性や、市場性、民間事業者の関心や意見を把握する調査のことですが、今後、その調査を支援してくれるコンサルなどを決める入札を実施していきます。途中経過の報告も含め、地域の方の意見を聞きながら進めていく予定です。
5	教育委員会	その他	質問	カヌーやビーチバレーの大会は、実際にはどのような段取りで実施する予定か。	2028年の国民スポーツ大会に向けて、カヌー競技は、前々年に北信越大会を、前年にはプレ大会を実施する予定です。ビーチバレーにつきましても、仮設のコートを使用して大会を開催する予定であり、カヌーと同様に本大会に向けて、事前に2回の大会を行う計画となっております。これらの大会に向けては、仮設のコースやコートなどが、MIZBE ステーションの場所に設営される予定です。なお、カヌーの北信越大会については、竜神大橋との関係もあることから、明神橋付近での実施を予定しています。ビーチバレーのプレ大会等につきましては、現在、県協会などと協議を進めています。

【新田】 令和7年7月28日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
1	産業課	農地の保全と活用	質問	農業のビジョンについて、中山間地の耕作放棄地が増える中、どう農業を発展させていくか、特産品を役場が中心となって作っているところもあるが、高森町の農業の展望を教えてください。	今後、耕作放棄地は増えていく可能性があります。耕作放棄地をそのまま農地として継続するかは別の問題です。農業にとって一番条件が良いところは宅地にも条件がいいこともあり、山や谷等の耕作放棄地になりやすい場所は、最終的には山林に戻していく等の対応が必要です。 特産品づくりについては市田柿をどう守るかが大切です。市田柿は近年高温の影響で早く黄色くなり、干している途中で落ちることもあります。天竜川沿いではなく上段地域の方が、加工条件が良くなることも考えられます。作付け、加工場所を変える等の検討が必要です。新たな特産品よりも今ある果樹を高付加価値でいかに売るかを考えていく必要があり、作り方、販売時期等を変えて、儲かる農業にどう変えていくかを考えています。
2	教育委員会	保育園	質問	山吹保育園のこれからの方向性について、移転、建て替え、耐震構造等、どのような予定になっているか教えてください。	山吹保育園は町立保育園の中で一番後に建てられました。現在の耐震基準は満たしており、平屋で地震が来ても倒壊することはありません。山吹保育園の改修に伴い、園児の移動が必要になりますが、吉田保育園が使えず、みつば保育園も老朽化している中で、改修中に牛牧まで行っていただくことも難しいと考えます。現地改修する場合、改修中の保育園をどうするかについて現在検討中のため、町の計画を地域の皆様にお示しできる段階にない状況です。
3	教育委員会	学校教育	質問	高森中学校のエアコン故障による予算計上について、建設から12年が経ち、先日、音楽室、多目的室のエアコンが故障しています。修理は出来たが、製品寿命が来ている中で設備の更新を計画的に予算に盛り込むことが必要ではないか懸念しています。改修の計画等を具体的に示してほしいです。	町は町保有の各施設の長寿命化計画を持っています。高森中学校にも計画があり、設備点検は毎年行っています。町には公共施設等整備基金があり、R7年度末で7.4億円の基金を保有しているため、施設改修の財源として活用していきます。学校施設は文科省の補助金があり、ある程度必要箇所をまとめて改修することで国からの補助金をもらいながら整備していくことが有利になる場合もあるので、計画的に進めていきます。
4	産業課	農業振興	質問	農業の担い手が魅力を感じて稼げる農業について、スマート農業やグループでのシードルづくりが評価されている松川町の取り組みなども耳にします。町としてどのように考えているのか教えてください。	商工業者は自分で会社を起こし、借入れからすべて自分で事業を成功させることに向いていますが、農業は品質の良いもののづくりに注力していて、どう売なのかの研究が商工業の皆さんと比べると弱いと考えています。中間に儲ける人があるよりも直接消費者に届けていく形を作り上げると、農業は稼げるものに変わっていくと思います。「増野のリンゴ」などの商品の名前を売るために、一旦は、Amazonや楽天を使いつつ、手数料が安価な直販サイトに変えていく中で、町がその手数料を負担する等して、生産者の手取りを確保することが必要になってくると考えます。最終的には、果樹組合等が方向性の意思統一をし、町も一緒に考え、流通の新しい形に乗せていくことが大切だと思います。若い方達の剪定作業、消毒作業の抵抗感を取り払うとか、会社組織にして経営側、労働側を分けるとか、方法は色々あります。大きな資本があるところでないとか技能実習生を雇用できませんが、当地域で農産物を扱う事業者を参考に、ベトナムやインドネシアの方を雇う等、どういう形態が良いのか、もっと話し合いをすることが必要だと思っています。また、今の加工には設備投資にお金がかかるので、良い品質の果物を売ることに特化していく方が良いのではないかと考えます。
5	産業課	農業振興	意見	農産物のマーケットの拡がりについて、東京の銀行で新しく口座開設をすると農産物をもらえるというものがあるが、株にしても銀行預金にしても毎月何かの農産物を提供できる等、町全体で月替わりの提供ができそうな気がします。そういう可能性を秘めていると思っています。その一方でネット通販は名前を出すと悪評価がつき、お布施を払うと高評価がつくような、悪しき習慣もあるため、注意が必要だとも思います。	ふるさと納税では、20万円の寄付でいろいろな農業者の組み合わせで2か月に1度届く定期便が人気になりつつあります。また、中学生との南信州SBPクラブでは、東京の世田谷区のお祭りで南信州のシャインマスカット100キロを中学生と売りに行き、マーケットの広がりにつながりました。生産者の手伝いはできますが、その後自立して生産者がやり続けること、最終的に覚悟をもって事業をやっていくことに結び付けることができると南信州の農業は強くなると思っています。当地域で農産物を扱っているある事業者の昨年の売上は400億円弱ですが、ほとんどがカットフルーツで、楽天やAmazonでトップになっています。100億円サイトになる良い事例を見せてもらっています。コンビニのカットフルーツをすべて受けているので売り上げも出ていますが、高森町も農業の価値を見出すことができれば、これからの農業をやっていけるのだと思います。
6	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大の館の改修工事の地元業者優先枠について、地元の業者を優先して使ってもらうことはできますか。	高森中学校の建て替え時に、下請要件の設定をしたことがあります。元請けは難しいかもしれませんが、下請け要件を町でつけることはできるので検討させていただきたいと思います。 →下請要件を設定のうえ、発注しました。

【新田】 令和7年7月28日開催

番号	担当課	項目	分類	質問・意見の要旨／アンケート	回答などの要旨 ※追記部（→）
7	産業課	湯ヶ洞・御大	質問	御大の館の客層ターゲットについて、インバウンドを考えていますか。また、地元の忘年会、新年会、法事等で使えますか。	ターゲットの客層について、リニア開通後まで10年間ありますので、まずはインバウンドよりも三遠南信自動車道の開通に伴う中京圏の皆さんを想定しています。特に女性や若い人に来てもらうことを目的としています。サウナイベントが人気になっているので、流行りに乗っていききたいと思います。また地元の皆様にも利用していただきたいので、地域の方がゆったり過ごせるよう夜11時までの営業としています。宴会については需要が落ちています。今はご法事も折のみに代わってきています。忘年会時期も宴会需要は見込めますが、大人数での宴会は若い世代には受け入れられ難い部分もあります。1階の多目的室は36人で個室の宴会場としても使用可能にしています。レストランは110人のパーティ形式もできるスタイルですが、メニューは一新し、女性や若い人向けに地元野菜や果物を多く使用したいと考えていますので、宴会ではなく、5.6人の気の合う仲間で飲むイメージもしています。リニア開通後は駅から一番近い温泉宿になるので、宿泊で売上を上げていくことを考えていきたいと思っています。飯田下伊那は宿泊部屋数が足りていません。大手のホテルが入ってくるとは思いますが、負けないやり方をしていきたいと思っています。宴会場を期待される声が多かったので、宴会場としても使える多目的室を提案させてもらっています。
8	建設課	通学路	アンケート	山吹公園通学路（階段）の整備をお願いしたい。	具体的な個所や内容等をお知らせいただきたいと思っています。その後対応を検討したいと思っています。
9	教育委員会	歴史・文化	アンケート	子どもたちに文化、芸術の機会を少しずつ増やしていけたらと思います。私も微力ながら、お力添えをしたいと思います。	お力添えいただき、ありがとうございます。引き続きお力添えのほど、よろしくお願いします。